

令和2年4月30日

新潟市議会議長 佐藤 豊 美 様

会派名 民主にいがた

議員名 宇野 耕哉



令和元年度政務活動費収支報告書

新潟市議会政務活動費の交付に関する条例第9条に基づき、令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

1 収 入

(単位 円)

	金額	備考
政務活動費	1, 320, 000	@ 120, 000 × 11月

2 支 出

(単位 円)

科 目	金額	備 考
調査研究費	457, 224	別紙のとおり
研修費		
広報費	222, 970	別紙のとおり
広聴費		
要請・陳情活動費		
会議費		
資料作成費		
資料購入費	9, 300	別紙のとおり
人件費		
事務所費	235, 498	別紙のとおり
合計	924, 992	

3 残 額

395, 008円

支出伝票一覧表

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	支出項目	調査研究費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R元.5.17	行政視察	42,300	足立区・中野区・水戸市
2	R1.5.30	ガソリン代	4,848	5月分
3	R1.6.29	ガソリン代	5,434	6月分
4	R1.7.30	ガソリン代	5,517	7月分
5	R1.8.8	行政視察	29,440	松本市・諏訪市
6	R1.8.31	ガソリン代	4,953	8月分
7	R1.9.30	ガソリン代	4,335	9月分
8	R1.10.31	ガソリン代	4,790	10月分
9	R元.11.11	行政視察	221,095	ペトナム(貴政議員連盟) 228,095円 - ■ 円 ■
10	R元.11.30	ガソリン代	3,128	11月分
11	R元.12.30	ガソリン代	3,968	12月分
12	R2.1.31	ガソリン代	6,712	1月分
13	R2.2.26	行政視察	107,125	福岡県・福岡市・佐賀市・熊本市・宮崎市
14	R2.2.29	ガソリン代	5,032	2月分
15	R2.3.31	新潟市議会市政調査会会費	3,625	研修会開催経費
16	R2.3.31	ガソリン代	4,922	3月分
		小 計	457,224	
		合 計	457,224	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月16日 から 令和元年5月17日			
支 出 年 月 日	令和元年5月17日			
支 出 金 額	42,300 円			
支 出 先	新潟交通ほか			
使 途 内 容	行政視察			
備 考	足立区・中野区・水戸市			
領収書貼付欄 (調査研究費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書 BNo. 809742

宇野耕哉様

下記金額正に領収致しました

2019.11.07

5/16~17 旅行代金

金和元年5月14日

新潟市中央区中央通り6番1号

新潟交際株式会社

発行所

取扱者印

旅行販売一課

内、消費税

円を含む

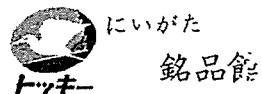
取扱者印なきものは無効

経理46. B 6. 複

手土産代金1,620円

3個(足立区・中野区・水戸市)

3,240円を2人で折半



TEL 025-240-6090

いらっしゃませ。
毎度有難うございます。
またのご来店をお待ちしています。

2019/05/16 (木) 07:13 (0001003)

=====

新之助 新潟煎餅
08内 ￥1,080
新之助 新潟煎餅
08内 ￥1,080
新之助 新潟煎餅
08内 ￥1,080

=====

小計 ￥3,240
(内税対象額 8.0% ￥3,240)
(うち消費税等 8.0% ￥240)

お買上点数 3

合計 ￥3,240

現金 ￥3,240

お預り ￥3,240

お釣 ￥0

NO. [REDACTED] 担当 [REDACTED]



支 払 証 明 書

金額	240円
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内容	運賃（荻川駅－新潟駅）
支払年月日	令和元年5月16日
支払先住所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支払先名称	東日本旅客鉄道株式会社
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。	
令和元年5月20日	
会派名 民主にいがた	
議員名 宇野 耕哉	

支 払 証 明 書

金額	320円			
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
内容	電車料金（上野駅－梅島駅）			
支払年月日	令和元年5月16日			
支払先住所	東京都台東区東上野三丁目19番6号			
支払先名称	東京地下鉄株式会社			
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。				
令和元年5月20日				
会派名 民主にいがた				
議員名 宇野 耕哉 				

支 払 証 明 書

金額	430円
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内容	電車料金(梅島駅→中野駅)
支払年月日	令和元年5月16日
支払先住所	東京都台東区東上野三丁目19番6号
支払先名称	東京地下鉄株式会社
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。	
令和元年5月20日	
会派名 民主にいがた	
議員名 宇野 耕哉 	

支 払 証 明 書

金額	170円			
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
内容	バス料金（水戸駅一南町三丁目）			
支払年月日	令和元年5月17日			
支払先住所	水戸市袴塚3丁目5番36号			
支払先名称	茨城交通株式会社			
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。				
令和元年5月20日				
会派名 民主にいがた				
議員名 宇野 耕哉 				

支 払 証 明 書

金額	170円
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内容	バス料金(南町三丁目一水戸駅)
支払年月日	令和元年5月17日
支払先住所	水戸市袴塚3丁目5番36号
支払先名称	茨城交通株式会社

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

令和元年5月20日

会派名 民主にいがた

議員名 宇野 耕哉

支 払 証 明 書

金額	240円
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内容	運賃（新潟駅－荻川駅）
支払年月日	令和元年5月17日
支払先住所	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号
支払先名称	東日本旅客鉄道株式会社
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。	
令和元年5月20日	
会派名 民主にいがた	
議員名 宇野 耕哉 	

宇野耕哉 様

東京・水戸ご視察

日 程			
	Maxとき306	日比谷線・東京スカイツリーライン(直通)	徒歩10分
5月16日 (木曜日)	新潟駅 === 上野駅 ===== 梅島駅 足立区役所(視察) 7:19発 9:34着 10:01発 10:16着 10:30~11:45 徒歩10分 東京スカイツリーライン・日比谷線(直通) 東西線・快速 徒歩5分/400メートル 梅島駅 ====== 茅場町駅===== 中野駅 11:58発 12:24着 12:30発 12:53着 徒歩5分/400メートル 中央線・中央特快 ときわ67号 中野区役所(視察) 中野駅 ===== 東京駅 ======	13:00~14:00 14:54発 15:16着 15:23発 徒歩2分/210メートル	
	水戸駅 ホテル(宿泊) 16:46着		
5月17日 (金曜日)	徒歩7分/500メートル バス・茨城交通 徒歩1分/100メートル ホテル 水戸駅バス停 ===== 南町三丁目 9:52発 9:57着 徒歩5分/350メートル バス・茨城交通 ひたち14号 わんぱーく・みと(視察) 南町三丁目 —— 水戸駅 ===== 10:00~11:30 11:59発 12:04着 13:27発 とき327 == 上野駅 ===== 新潟駅 14:35着 15:22発 17:04着		
ご宿泊:ダイワロイネット水戸 TEL 0293-03-331			

項 目	単 価	数 量	合 計	備 考
JR運賃・料金	10,360円	1名様	10,360円	新潟駅→上野駅
JR運賃・料金	3,820円	1名様	3,820円	中野駅→水戸駅
JR運賃・料金	13,630円	1名様	13,630円	水戸駅→新潟駅
宿泊代	11,300円	1名様	11,300円	1泊朝食付き シングル
合 计			39,110円	

※上記見積書にタクシ一代は含まれておりません。

※上記料金は消費税等諸税が含まれております。

視察(出張)報告書

令和元年5月20日

新潟市議会議長様

氏名 宇野耕哉



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	宇野 耕哉、高橋 智子
期 間	令和元年5月16日(木)～5月17日(金)
視 察 先	足立区役所 中野区役所 水戸市大町子育て支援・多世代交流センター
視 察 用 務	別紙のとおり
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

空き家等対策の取り組みについて (足立区)

2019年5月16日(木) 午前10時30分から11時45分

面会者 足立区都市建設部 建築室 建築安全課 小木曾課長
足立区都市建設部 建築室 住宅課 神山課長、増渕係長、大越係長

視察目的

近年、少子高齢化や地方における人口減少などの理由により、空き家数の増加が本市でも問題となっている。管理が行き届いていない空き家は地域に防災上、衛生上、景観上などの観点からさまざまな悪影響を及ぼすことから、今後予想される空き家増加に向けて、有効的な対策が求められている。

空き家対策に先進的に取り組んでいる足立区の取り組みを視察させていただいた。

視察概要

(1) 空き家等対策の取り組みについて

足立区では、平成27年度に空き家の実態調査を行い、足立区内に空き家がどのように分布しているかを把握した。また、所有者の方にアンケートをお願いして意向調査も同時に行っている。その結果、空き家と思われる建物が多く分布していた北千住駅東口エリアについて翌年に追加調査を行った。

そして、その対策として3つの空き家対策を始めた。

対策1：手入れをすればまた使える空き家については、家屋の適正な維持管理の支援を行うこととした。具体的には住宅相談会や耐震相談会を実施することで老朽化を防ぐ支援である。

対策2：老朽家屋等（不良住宅）の除却については、区役所・弁護士・司法書士・建築士・土地家屋調査士・宅建業・解体業などで構成する老朽家屋対策のプラットフォームを立ち上げ解決に導くこととした。悪影響を及ぼす長期間放置された老朽家屋を除却して防犯・防災につなげていくことを目的とし、解体にかかる費用負担や相続人が多数いる場合などさまざまな問題を専門家の視点で解決することとしている。

対策3：空き家利活用の促進は、手を入れればまだ使える空き家を活用して利活用希望者とともに課題を解決する取り組みである。区役所・NPO法人・設計業・税理士・不動産賃貸業・商店街商連・地域住民などからなる空き家利活用のプラ

ットフォームを立ち上げ空き家の利活用を促進し、まちの課題を解決していくこととしている。

そして将来的には、こうしたプラットフォームをまちづくり協創プラットフォームに成長させ、防犯・防災機能の向上と魅力の創出につなげていくとしている。

(2) 老朽家屋等の適正管理に関する条例について

足立区では、他自治体に先駆け、区内の老朽危険家屋実態調査を実施し、「足立区老朽家屋等の適正管理に関する条例」を制定している。「何かあってからでは遅すぎる」をキーワードに建物所有者等との協議を重ね、早期解決に向け老朽家屋対策の取り組みを進めてきている。

条例の骨子は以下のとおり。

①老朽家屋の調査・指導・勧告

適正に管理されていない建物の実態調査をし、危険な場合は所有者に安全を確保するよう指導・勧告を行う。

②老朽家屋等の解体除去工事費を助成

区の指導に従って建築を解体する所有者に解体除去工事費の5割（上限木造50万円、非木造100万円）を助成する。

③危険切迫時、所有者同意の上、緊急安全措置を実施

緊急安全措置の実施にかかった経費は、後日所有者に請求する。

④専門家による老朽家屋等審議会を設置

助成金を支出するため、公益性と客観性を担保することとしている。

この条例の施行により平成23年は老朽建築物のうち管理不全が1,712軒、一部損壊が357軒、危険建築物64軒であったものが、平成30年にはそれぞれ1,045軒、156軒、25軒と大きく減少している。

(3) 現状での課題

空き家等対策の取り組みや条例制定により改善傾向にあるが、権利者の高齢化・関係権利者の複雑化・相続放棄物件・所有者不明物件・多国籍化による所有者への連絡困難物件などが課題となっている。

所見

東京23区の中では最北端に位置し、区の面積や高齢化率も他区と比較して高いことから早い段階で取り組みを始めてきたのだろうと思われる。先を見通した取り組みや条例制定であり、非常に参考になった。

本市においても郊外に限らず中心部においても空き家問題が深刻化していることからこうした事例を参考にしながら施策を打っていく必要があると考える。



空き家等対策の取り組みについて (中野区)

2019年5月16日(木) 午後1時から2時15分

面会者 中野区都市基盤部 住宅課 山王課長、今係長、大枝主事

視察目的

近年、少子高齢化や地方における人口減少などの理由により、空き家数の増加が本市でも問題となっている。管理が行き届いていない空き家は地域に防災上、衛生上、景観上などの観点からさまざまな悪影響を及ぼすことから、今後予想される空き家増加に向けて、有効的な対策が求められている。

空き家対策に先進的に取り組んでいる中野区の取り組みを視察させていただいた。

視察概要

(1) 空家等対策推進に向けた取組について

中野区では平成28年度に空家等実態調査を実施し、区内全域における空家棟数が852棟であり、そのほとんどが新耐震基準以前の建築物であることを確認した。また3割以上が建築基準法の接道要件を満たしていない。また、半数近くが建物自体に大きな損傷が見受けられたことから早急の改善が必要と判断した。

そこで同年に中野区では、空家等対策審議会を設置し地域の現状や特性を踏まえた中野区独自の空家等対策のあり方について審議を重ねてきた。

◎審議会の審議を踏まえた空家等対策推進の基本的な考え方は以下の通り。

- ①空家化の予防による、活力ある持続可能なまちの実現
- ②空家等の利活用促進による様々なライフステージやスタイルに応じた多様な住宅ストックの形成
- ③管理不全な空家等の解消による誰もが安心して安全に暮らすことのできる住環境の実現

◎具体的な施策の方向性は以下の通り。

- ①空家に関するあらゆる情報の集約
- ②空家の適切な管理促進
- ③空家の効果的な流通促進

- ④セーフティネット住宅としての空家活用
- ⑤空家を起点としたまちづくりの推進

(2) 条例に制定について

空家等対策審議会からの意見を踏まえ、空家等が管理不全のままで放置されることを防止し、適切な管理推進を目的に平成30年3月に「中野区空家等対策基本計画（素案）」を策定し、5月以降には素案に対する意見交換の実施やパブリックコメントの実施も行った。

そして、同年10月に「中野区空家等の適切な管理、利用及び活用の推進に関する条例」が制定された。

◎条例の基本的な考え方は以下の通り。

①所有者等の責務

区内に存する空家等の所有者等は、空家等が周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないように適正な管理を行う責務を負う。

②区の責務

区内に存する空家等の所有者等によるその適切な管理、建築物等の所有者等によるその利用及び活用を促進する為に必要な対策を適切に講ずる。

③区民の責務

区内に存する建築物等についてその適切な利用及び活用が促進されるよう、区民及び区内に存する建築物の所有者等は、相互に協力し良好な生活環境の維持保全に務める。

④関係機関への協力の求め

空家等について適切な管理が行われていない状態を改善する為に必要と認めるときは、区は警察署、消防署その他関係機関に協力を求める事ができる。

⑤事業者との連携

区は区内に存する建築物等の利用及び活用を促進する為、所有者及び区民を対象とした相談事業、啓発活動又は広報活動その他必要な対策を事業者等と連携して推進する。

⑥緊急安全措置

空家等の管理不全状態に起因して人の生命、身体又は財産に対する危害が道路、公園その他公共の場所において生ずる急迫した状況があった場合に、区が当該危害を回避するための必要最小限の措置をできるものとする。

(3) 現状での課題

施策の係る問題が広域にまたがることから、横断的に府内での連携が急務であ

る。また、民間活用の視点をいかに取り入れていくかも課題である。

空家等対策の効果的な推進を目的として、区と不動産・建設・法律・金融・福祉等の民間事業者等が相互に連携し、区民からの相談対応のほか、まちづくりの担い手にもなれる総合的な住まい対策推進体制の構築について検討中である。

所見

国の法制定に合わせた取り組みや条例制定だったと思われるが、きめ細かい施策になっていると感じた。午前中に視察した足立区よりも後発であることから、これから部分が多いと思われるが、進むべき方向性は一致していると感じた。

今後の中野区の取り組みに注視しながら、本市の空き家対策に関する政策提言に活かしていこうと思う。



水戸市大町子育て支援・多世代交流センターについて (水戸市 わんぱーく・みと)

2019年5月17日(木) 午前10時から11時30分

面会者 水戸市保健福祉部子ども課 柴崎課長、永盛課長補佐
水戸市大町子育て支援・多世代交流センター [] 施設長

視察目的

少子化や核家族化の進行、地域のつながりの希薄化など、社会環境変化の中で子育ての責任が母親に過度に偏り、子育て環境も大きく変わっている。そうしたことから、身近な場所で乳幼児の親子が気軽に集まって相談や交流ができるような地域の子育て支援拠点の重要性が増している。また、子どもから高齢者までが交流できる多世代交流施設の重要性も増している。

こうした取り組みを先進的に取り組んでいる水戸市の事例を視察させていただいた。

視察概要

(1) 施設の概要や特色

水戸市では、少子・高齢化に対応したまちづくりを推進するため、市の中心部に子どもから高齢者までが交流できる施設として、平成19年4月に大町子育て支援・多世代交流センター(わんぱーく・みと)を、平成24年4月には本町子育て支援・多世代交流センター(はみんぐぱーく・みと)を開設している。

地域における子育て支援を積極的に推進するとともに、子どもから高齢者までが交流する多世代交流拠点の形成を図ることが設置目的となっている。

わんぱーく・みとは敷地面積約1909m²、延べ床面積約952m²で1階にはプレイルーム、子育て交流サロン、一時預かり保育室、授乳室、カウンセリング室、事務室が設置され、2階には遊戯室、多世代交流サロン、児童室、工作・調理室が設置されている。全体に明るく広く開放的なつくりになっている。

運営はわんぱーく・みととはみんぐぱーく・みとの2施設とも水戸市シルバー人材センターが指定管理者となっている。

事業内容は、①子育て支援及び他世代交流、②子育て支援事業に係る連携や調整、③子育て団体の育成及び支援、④家庭及び子育ての相談、⑤施設の管理、⑥一時預かり等になっている。

(2) 利用実績について

各施設の利用実績は下記の表のとおりであり、非常に多くの人から利用されていることがうかがわれる。特に一時預かりは多く保育士が不足するほどの状態であるとのことであった。

【平成30年度利用実績】

施設名	一般利用				一時 預かり
	市内	市外	計	うち相談	
わんぱーく・みと	35,711人	6,998人	42,709人	253人	962人
はみんぐばーく・みと	40,342人	6,392人	46,734人	316人	1,677人
計	76,053人	13,390人	89,443人	569人	2,639人

(3) 現状での課題

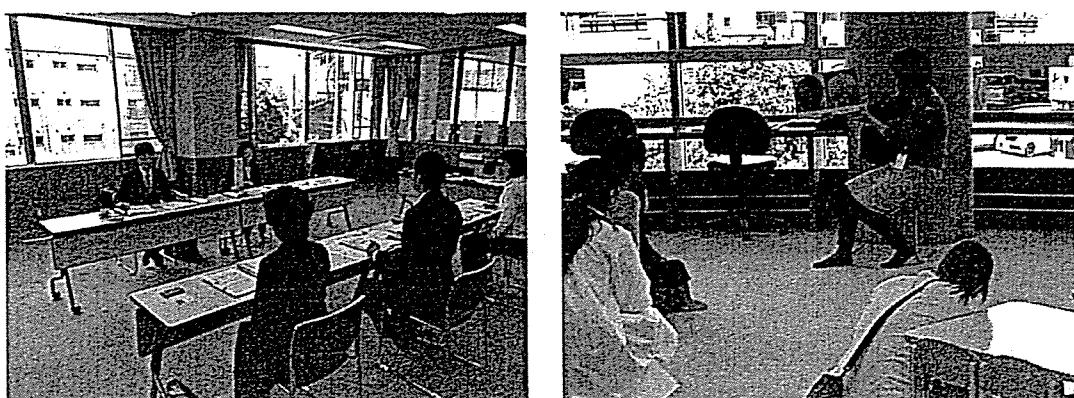
現在は乳幼児の親子と高齢者が交流しているが、もっと多くの世代に利用を促していきたいとのことであった。学生も施設内において交流しているが拡大を図っていきたいとのことであった。

また、街の中心部にあることから駐車場が不足することが課題になっている。

所見

非常に多くの人に利用されており、使い勝手も良い素晴らしい施設であった。一時預かりや子育て相談も実施しており、現代のニーズに応えた事業も実施している点は大いに参考にしていきたいと思う。

反面、多世代交流という面においては、地域包括ケアシステムとの融合も視野に入れていく必要があると考えることから、そうしたエッセンスも含めて本市の施策に政策提言していきたいと思う。

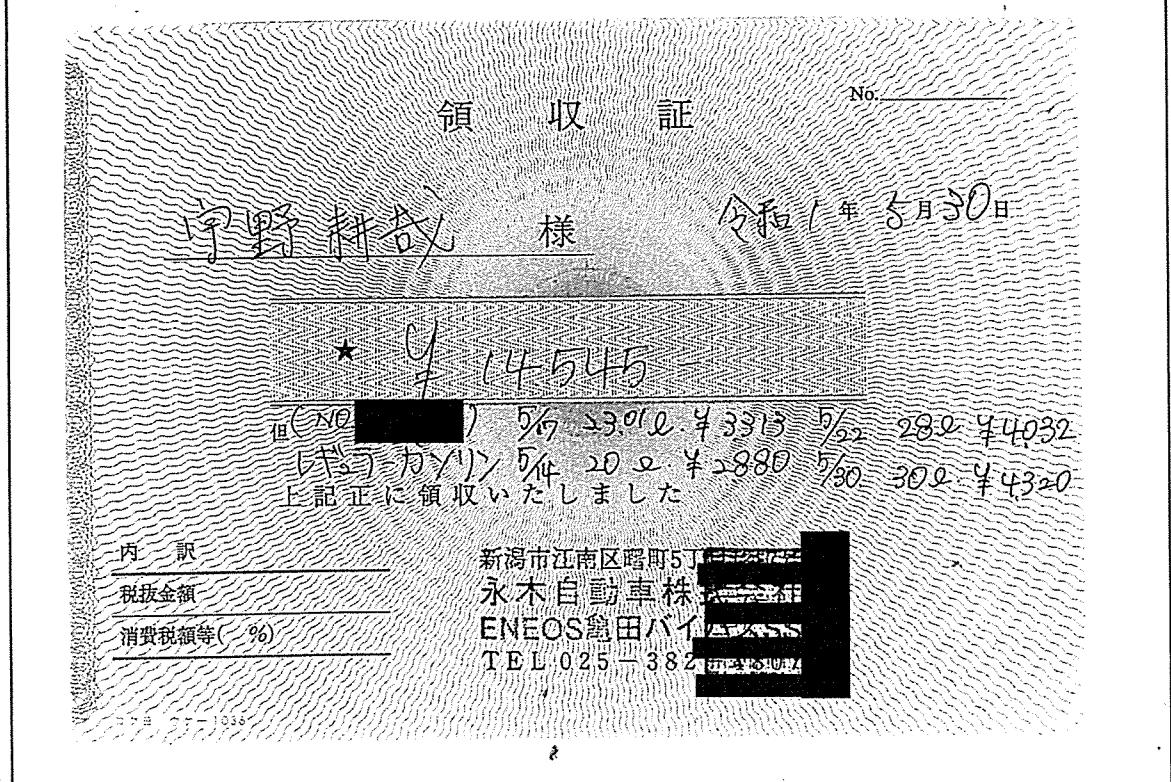


支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度		整理番号 (項目別)	2
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月7日 から 令和元年5月30日			
支 出 年 月 日	令和元年5月30日			
支 出 金 額	4,848 円			
支 出 先	永木自動車(株)			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	5月分 14,545 円 × 1/3 = 4,848 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

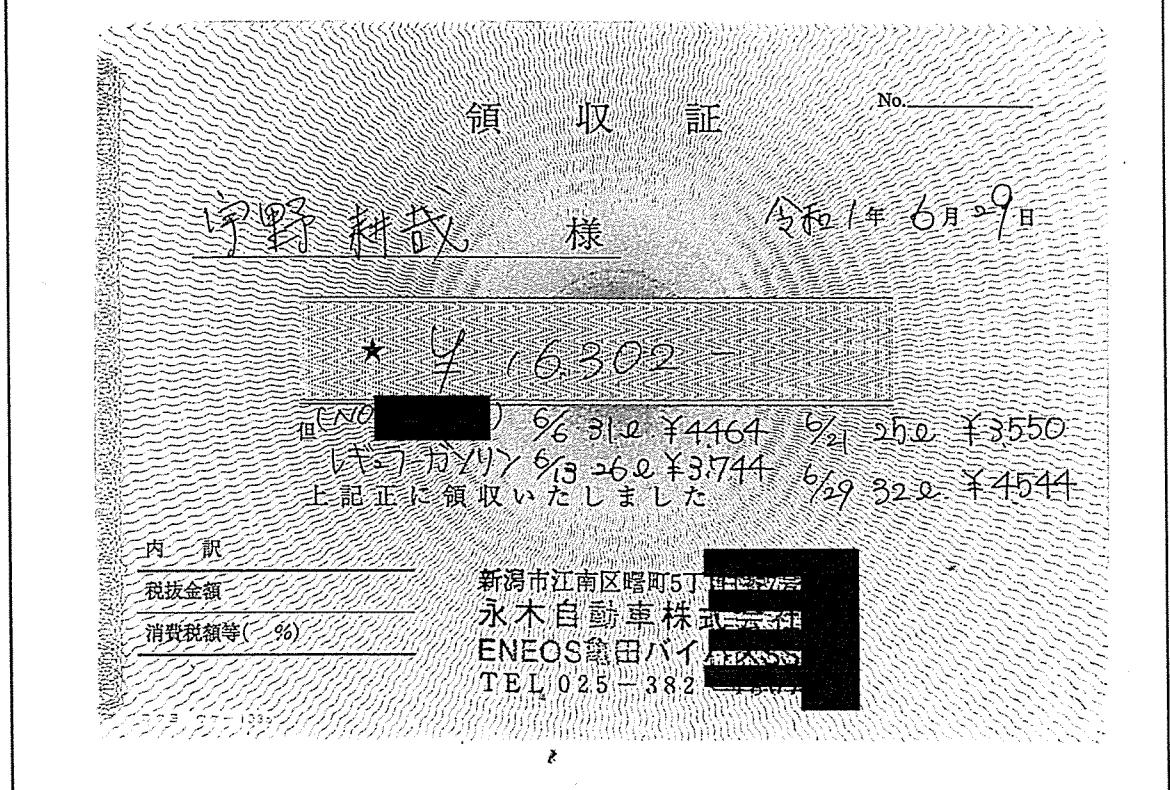
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度		整理番号 (項目別)	3
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年6月6日 から 令和元年6月29日			
支出年月日	令和元年6月29日			
支出金額	5,434 円			
支出先	永木自動車株			
用途内容	ガソリン代			
備考	6月分 16,302 円 × 1/3 = 5,434 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

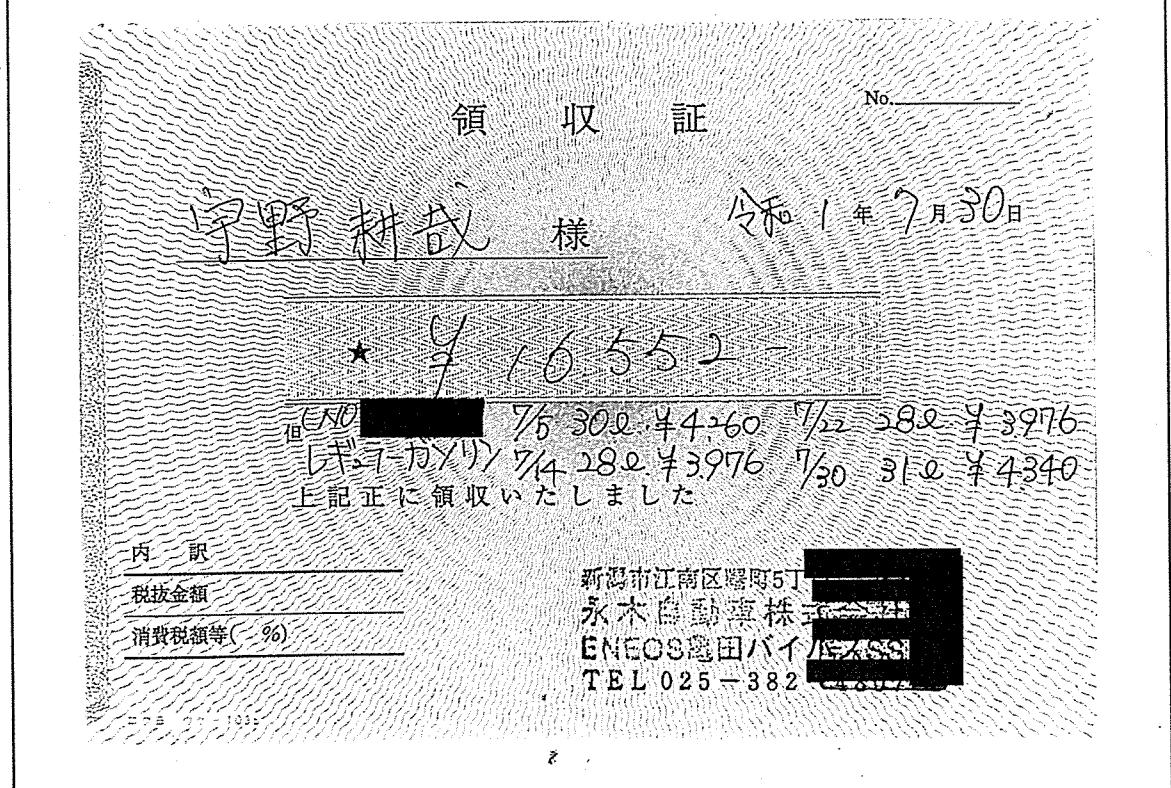
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度		整理番号 (項目別)	×
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年7月5日 から 令和元年7月30日			
支出年月日	令和元年7月30日			
支出金額	5,517 円			
支出先	永木自動車株			
用途内容	ガソリン代			
備考	7月分 16,552 円 × 1/3 = 5,517 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5	
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月8日 から 令和元年8月9日			
支出年月日	令和元年8月8日			
支出金額	29,440 円			
支出先	新潟交通ほか			
用途内容	行政視察			
備考	松本市・諏訪市			
領収書貼付欄	(調査研究費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

領 収 書

B No. 810222

令和 元年 8月 7日

宇野 末井 様

下記金額正に領収致しました

8月 7. 6. 30

8/8 ~ 9 旅費とく

新潟市中央区西魚町6番1号

新潟交通株式会社

発行所

取扱者印

旅行販売一課

内、消費税

円を含む

取扱者印なきものは無効

経理46. B 6. 複

手土産 2個代金 (松本市・諏訪市)

SUPER CENTER PLANT-5

横越店

025-383-2711

領 収 証

年中無休 朝8:00~夜24:00
PLANTカードの日が毎月第一日曜
と20日の2回になりました。

ご請求時に3%のお値引き!
2019年08月07日(水)19:51 レジ0048

貢No.

260503 外子市ナントンビセンハイタ13
2コ×單1000 ¥2,000
小計 ¥2,000
外税 ¥160
合計 ¥2,160
現計 ¥2,160
お釣り ¥0
(消費税等 ¥160)
お買上点数 2点
7/13(土)~8/18(日)デュエリー、アクセサリー
合計5000円(税抜)以上お買上げ頂き
ますとその場で5%割引となります!
☆ ジモ石油今週のパワード☆
「0819」8月3日~8月9日まで

松本駅から上諏訪駅間の
特急料金 750 円は計上せず



支 払 証 明 書

金額	200円
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内容	バス運賃（松本駅お城口-松本城・市役所前）
支払年月日	令和元年8月8日
支払先住所	松本市井川城 2-1-1
支払先名称	アルピコ交通㈱

上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。

令和元年8月16日

会派名 民主にいがた

議員名 宇野耕哉 

支 払 証 明 書

金額	200円
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内容	バス運賃(松本城・市役所前-松本駅お城口)
支払年月日	令和元年8月8日
支払先住所	松本市井川城2-1-1
支払先名称	アルピコ交通㈱
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。	
令和元年8月16日	
会派名 民主にいがた	
議員名 宇野耕哉 	

宇野 耕哉 様

松本市・諏訪市 ご視察

日 程				
	信越本線 しらゆき 2	はくたか 558	しなの 10	
8月8日 (木曜日)	荻川駅 ===== 新津駅 ===== 上越妙高駅 ===== 長野駅 ===== 松本駅 7:32 発 7:38 着 7:50 発 9:39 着 10:25 発 10:48 着 11:00 発 11:52 着			
	タウンスニーカー	タウンスニーカー	あづさ 28	
	—— 松本市役所(視察) ———	松本駅 ===== 上諏訪駅 13:38 着 14:00~	16:30 発	16:52 着
	徒歩5分			
	----- ホテル(チェックイン)			
			中央本線	
8月9日 (金曜日)	ホテル ————— 諏訪市役所(視察) ————— 上諏訪駅 ======	10:00~	13:50 発	
	はくたか 567	しらゆき 7	信越本線	
	===== 長野駅 ====== 上越妙高駅 ====== 新津駅 ===== 荻川駅 15:41 着 15:58 発 16:16 着 17:27 発 19:12 着 19:19 発 19:25 着			
	ご宿泊: ホテルルートイン上諏訪 TEL 050-5576-8011			

ご旅行費用見積書

項 目	単 価	数 量	合 計	備 考
JR運賃	10,640円	1名様	10,640円	荻川駅↔上諏訪駅(往復)
JR料金	5,970円	1名様	5,970円	新津駅→上諏訪駅
JR料金	3,320円	1名様	3,320円	長野駅→新津駅
宿泊費	7,700円	1名様	7,700円	1泊朝食付き シングル
合 計		1名様	27,630円	

※タウンスニーカー(片道200円)は現地でのご精算となります。

観光庁長官登録旅行業第289号
新潟交通(株)旅行販売一課
〒950-0892 新潟市東区寺山3丁目7番1号
TEL 025-271-6266
FAX 025-271-6244

視察(出張)報告書

令和元年8月12日

新潟市議会議長様

氏名 宇野耕哉 

下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	宇野 耕哉
期間	令和元年8月8日(木)～8月9日(金)
視察先	松本市役所 諏訪市役所
視察用務	別紙のとおり
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

食品ロス削減事業について (松本市)

2019年8月8日(木) 午後2時から3時30分

面会者 松本市環境部 環境政策課 中村課長補佐、阿部主任

観察目的

食品ロス削減の取り組みは、国連の「持続可能な開発目標」のターゲットの一つとして削減目標が定められるなど、社会の関心が高まっており、事業者や市民に求められる役割もますます大きくなっている。本市でもフードバンクにいがたをはじめてとして食品ロス削減やゴミ減量化を進めてきているところである。

松本市では食育推進計画に基づき、さまざまな事業を展開していて、全国に先駆けて食品ロス削減事業に取り組んでいることから観察をさせていただいた。

観察概要

(1)これまでの食品ロス削減事業の取り組みについて

日本の食料自給率はカロリーベースで40%に満たない状況であり、多くの食糧を海外からの輸入に頼っている。それにもかかわらず日本の食品ロスの発生量は約643万トンと推計されている。こうした矛盾を解消すべく松本市では「もったいない」をキーワードに食品ロス削減の3R推進を図ってきた。

①おそらく「残さず食べよう！30・10運動」

宴会時には、乾杯をすると席を離れてお酒を注ぎ合い、お開きのときにはそのまま帰ってしまう習慣が根付いてしまったため料理がそのまま残ってしまうことに着目し、「乾杯後の30分間は自席を立たずに料理を楽しみましょう」・「お開きの10分間は自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう」という啓発運動を始めた。具体的にはミニのぼりや看板、宴会に使用する飲み物のコースターに30・10運動の趣旨を表示し啓発に努めた。これにより4割以上の飲食店で効果を実感できたとのアンケート結果も示された。また、併せて持ち帰りシールや持ち帰りカード、持ち帰りパックといったグッズも用意し、食べきれなかった料理を自己責任で持ち帰ってもらう工夫も凝らした。さらに「適量の注文」の呼びかけもを行い、宴会などを予約する際に量を減らして質を高めてもらい食品ロス削減に努めたことは特筆すべき点であった。飲食店にとってもゴミ処理費用の削減や片付けの手間が減るなどの効果があり、官民一体となった取り組みである、

②おうちで「残さず食べよう！30・10運動」

家庭の生ゴミの1/3が食品ロスであり、多くの未利用食品や野菜の可食部が破棄されていることに着目し、市民から「もったいないクッキング」など家庭ができる取り組みについても情報を望む声が上がった。そこで松本市では「毎月30日は冷蔵庫クリーンアップデー」と題し、冷蔵庫の中を点検し賞味期限・消費期限の近いものや野菜・肉等の痛みやすいものを早めに積極的に使用するよう啓発に努めた。また併せて「毎月10日はもったいないクッキングデー」と題し、松本大学との連携により、今まで食べられるのに捨てられていた野菜の茎や皮等を活用して子どもと一緒に料理をするもったいないクッキングを勧めた。具体的には「もったいないクッキングレシピ」を開発し冊子の配布やクックパッドへの掲載などである。さらに各家庭で不要となった缶詰・カップ麺・レトルト食品・乾麺など保存のできるものを中心に毎月第3木曜日に松本市役所内でフードドライブも実施するようになった。

③園児や小学校への環境教育事業

松本市内の保育園や幼稚園に市職員が出向き「ごみの分別と食べ残し」をテーマとして参加型環境教育を行っている。幼児の目線に合わせて文字は使わずに視覚的イメージでクイズや紙芝居、体操など「参加型・とにかく楽しく」をキーワードに工夫をこらしている。これにより幼児が保護者へ環境問題について話をするなどの相乗効果も生まれ家族の意識や行動の変化に結びついているとの話であった。小学生に対しては食品ロス・3R等をテーマとし環境教育を行い、給食の食べ残し量調査・保護者に対する意識変化調査を行い食品ロス削減の意識啓発に努めていた。「家庭での振り返り」のために冊子なども配布し保護者も巻き込んだ取り組みなっていることは特筆すべき点であった。

④取り組みの検証

食品ロス削減への取り組みにより着実に家庭系可燃ごみ中の食品ロスの割合は減少に転じているとのことであった。家庭系可燃ごみ量は、平成25年度が40,093トンであったものが平成30年度では37,671トンとなり2,422トンの減量効果が出ていて、家庭系食品ロス量も平成25年度が5,854トンであったものが平成30年度では5,274トンと580トンの減量効果が出ていた。一方で「手つかず食品」は増加していて今後の課題としてあげられていた。

⑤第1回食品ロス削減全国大会の開催

平成29年10月に第1回食品ロス削減全国大会が松本市で開催された。大会では、さまざまな意見交換や提言が行われ、「30・10運動」から10月30日を「食品ロス削減の日」と定め、10月を食品ロス削減月間と定めた。

また、大会後も継続して取り組みが進められるよう松本市食品ロス削減連絡会も発足した。

(2) 市民や市内飲食店の取り組み状況について

平成28年7月から「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度を開始し、趣旨を理解し賛同する事業者を増やしていった。平成31年3月の段階で飲食店151、小売店4、事業所91の246件が認定されるようになった。

市民への意識啓発を取り組んできたことから食品ロスの認知度も平成25年度が54.9%だったものが平成28年度には65.3%まで上昇した。

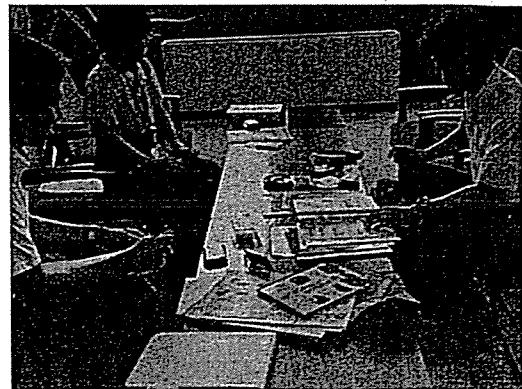
前述の通りゴミの減量化や食品ロス削減にかなりの効果が出ているものと思われる。

(3) 今後の取り組みや課題について

前述の通り「手つかず食品」は増加していく今後の課題としてあげられていた。また、これまでとは異なる方法での周知啓発も必要であるとの話であった。さらに今後も継続していく事業であることから目標値を設定していく必要性もあるとのことであった。

所見

全国に先駆けて取り組んできた松本市の事例は素晴らしいものであった。新潟でもフードドライブへの協力など徐々にではあるが意識が高まってきているので、もう一段階高い取り組みへと昇華していく必要があると思われた。今回の視察で聞かせていただいたことを参考にしながら行政としてできることを政策提言していきたいと思った。



空き家バンクについて (諏訪市)

2019年8月9日（金） 午前9時45分から11時15分

面会者 諏訪市 企画部 地域戦略・男女共同参画課 柿澤課長、河西主査

視察目的

近年、少子高齢化や地方における人口減少などの理由により、空き家数の増加が本市でも問題となっている。管理が行き届いていない空き家は地域に防災上、衛生上、景観上などの観点からさまざまな悪影響を及ぼすことから、今後予想される空き家増加に向けて、有効的な対策が求められている。

空き家対策に先進的に取り組んでいる諏訪市の取り組みを視察させていただいた。

視察概要

（1）開設までの経緯について

諏訪市では増えてきた空き家を利活用してもらうため平成27年8月に一般社団法人長野県宅地建物取引業協会諏訪支部と『諏訪市空き家バンク制度媒介等に関する協定』を締結し、同年9月に空き家バンク制度をスタートさせた。諏訪市だけではなく、長野県が運営する『楽園信州空き家バンク』とデータを連動し、幅広く情報提供を行うこととした。

（2）目的と登録方法などについて

目的は空き家の有効活用であるが、併せて移住促進による地域活性化を図ることも理念に掲げて制度を開始している。対象となる空き家は、住居を目的として建築され、現に居住していない諏訪市内に存在する現状で住むことが可能な空き家（戸建住宅）を対象としている。

登録方法は、所有者が『空き家バンク登録申請書・登録カード』を諏訪市へ提出し、所有者・宅建協会諏訪支部・諏訪市が立ち会いで現地調査を行い、空き家に関する情報提供を行うことになっている。

空き家の売買に関する交渉や契約という段階になると仲介手数料が発生するが、その手数料の1/2（上限5万円）を売主と買主にそれぞれ補助する仕組みになっている。

(3) これまでの主な成果や課題について

平成30年度実績によると目標値を登録件数60件、売買契約成立件数3件、賃貸契約成立件数3件としていて、実績値は登録件数45件、売買契約成立件数1件、賃貸契約成立件数1件となっていた。

目標値に届かない要因としては、移住者の希望する物件とのマッチングの難しさやリフォームが必要な物件が多いことなどをあげていた。

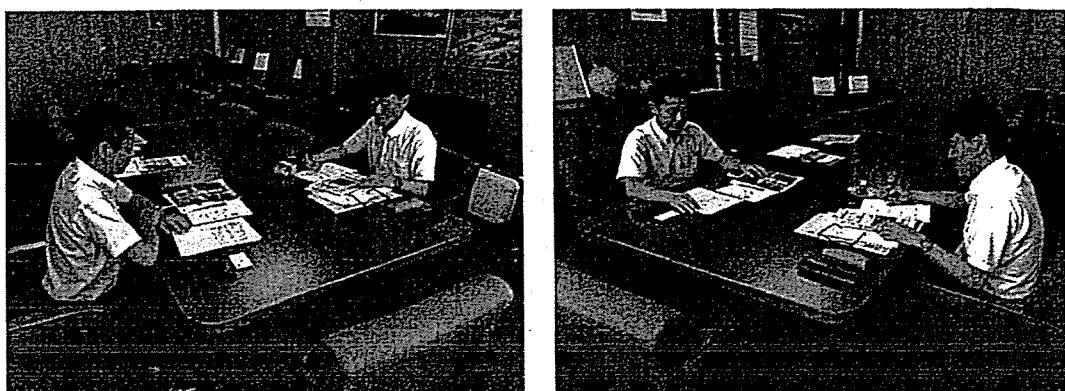
一方で空き家所有者や利用希望者双方からの問い合わせは多く、かなりのニーズはあることから、使いやすい制度の見直しや住居のリノベーションなどが課題であるとのことであった。

今後は空き家の断熱リノベーションや空き家の移住体験などを通じて対策を強化していきたいとの話もあった。

所見

空き家の問題は都市部も地方も抱える大きな問題である。町並みをリノベーションするなど大きな構造を変えないとできない難しさもあるが、移住促進の観点からも積極的に取り組まなければならない重要な課題である。

行政が公費で住宅をリノベーションすることの難しさはあるが、長い目で見れば地域活性化につながることから、所有者が抱える課題や移住希望者のニーズを的確に把握し取り組まなければならないと思われる。



支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度		整理番号 (項目別)	6
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月10日 から 令和元年8月31日			
支 出 年 月 日	令和元年8月31日			
支 出 金 額	4,953 円			
支 出 先	永木自動車(株)			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	8月分 14,860 円 × 1/3 = 4,953 円			

領収書貼付欄 (調査研究費)

領 収 証 No. _____

宇野耕哉 様 令和元年8月31日

★ 14,860

(NO. [REDACTED] 8/6 31 10:26 ￥430 8/6 31 10:26 ￥4248
 レギュラーガソリン 8/17 21 10:26 ￥2877 8/3 25 10:26 ￥3425
 上記正に領収いたしました

内 訳	新潟市江南区塙町5 [REDACTED]
税抜金額	永木自動車株 [REDACTED]
消費税額等(%)	ENEOS竜田ハイウェイ [REDACTED]
TEL 025-382 [REDACTED]	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

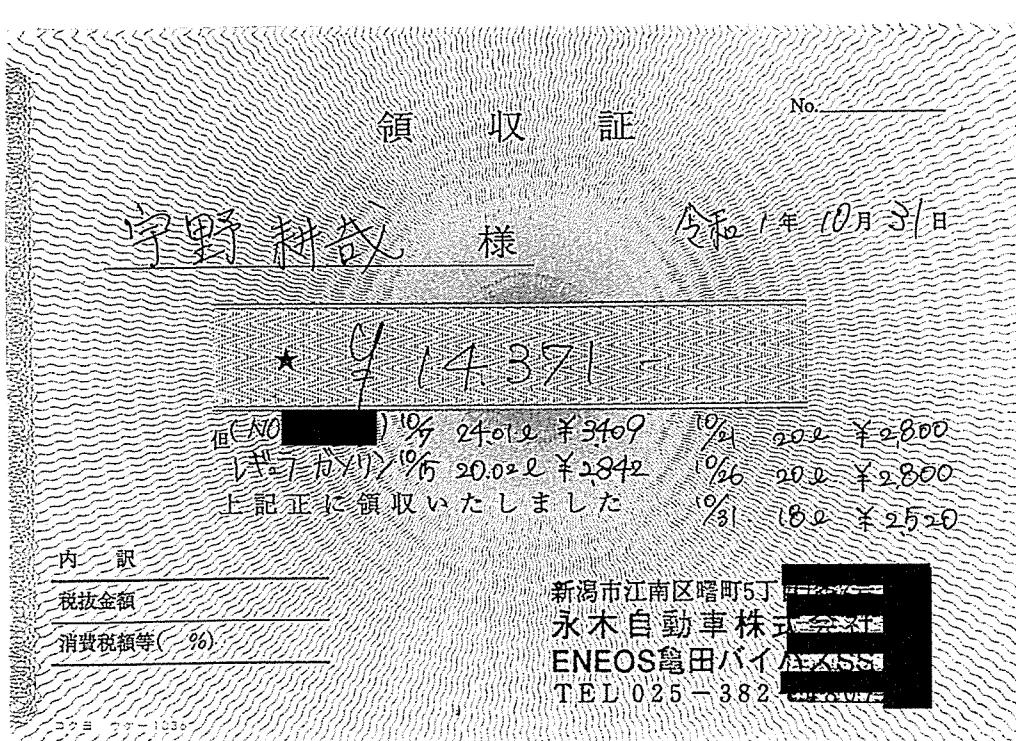
支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉								
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7									
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費											
実施年月日	令和元年9月6日 から 令和元年9月30日											
支出年月日	令和元年9月30日											
支出金額	4,335 円											
支出先	永木自動車株											
用途内容	ガソリン代											
備考	9月分 13,007 円 × 1/3 = 4,335 円											
領収書貼付欄	(調査研究費)											
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">No. _____</p> <p style="text-align: center;">宇野耕哉 様 令和1年9月30日</p> <p style="text-align: center;">★ ￥ 13007</p> <p>但 ENEOS 9/6 28.02 ￥3897 9/25 25.02 ￥3451 レギュラーガソリン 9/6 26.02 ￥3511 9/30 16.2 ￥2208 上記正に領取いたしました</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">内訳</td> <td style="width: 70%;">新潟市江南区堀町5丁目</td> </tr> <tr> <td>税抜金額</td> <td>永木自動車株式会社</td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td>ENEOS亀田バイ</td> </tr> <tr> <td></td> <td>TEL 025-382-1200</td> </tr> </table>					内訳	新潟市江南区堀町5丁目	税抜金額	永木自動車株式会社	消費税額等(%)	ENEOS亀田バイ		TEL 025-382-1200
内訳	新潟市江南区堀町5丁目											
税抜金額	永木自動車株式会社											
消費税額等(%)	ENEOS亀田バイ											
	TEL 025-382-1200											

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	8	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 入件費			
実施年月日	令和元年10月7日 から 令和元年10月31日			
支 出 年 月 日	令和元年10月31日			
支 出 金 額	4,790 円			
支 出 先	永木自動車(株)			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	10月分 14,371 円 × 1/3 = 4,790 円			
領収書貼付欄		(調査研究費)		
 <p>領 収 証 No. _____</p> <p>宇野耕哉様 令和元年10月31日</p> <p>★ 14,371</p> <p>10% 24.01㍑ ¥3409 10% 20.2 ￥2800 ガソリン 10% 20.02㍑ ¥2842 10% 20.2 ￥2800 上記正に領取いたしました 10% 18.2 ￥2520</p> <p>内 訳</p> <p>税抜金額</p> <p>消費税額等(%)</p> <p>新潟市江南区暗町5丁目 永木自動車株式会社 ENEOS亀田バイパス TEL 025-382-XXXX</p>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

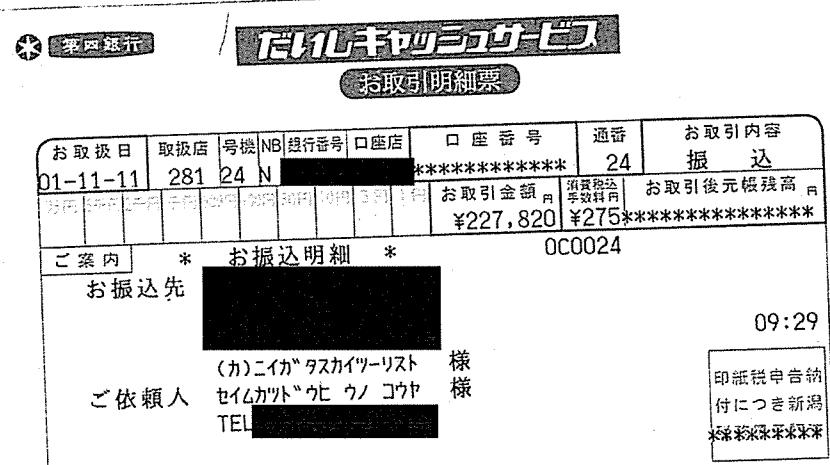
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度		整理番号 (項目別)	9
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年11月26日 から 令和元年11月30日			
支出年月日	令和元年11月11日			
支出金額	221,095 円			
支出先	新潟スカイツーリスト			
用途内容	行政視察			
備考	ベトナム(農政議員連盟) 228,095円 - [] 円 ()			

領収書貼付欄

(調査研究費)



毎度ご利用いただきありがとうございます。お取引の明細は上記のとおりでございます。
 ●ご利用のお客様へ
 ○ご利用の日より毎回により当行預定の手数料(普通賃貸)を手数料控除とのおり
 ○ご利用の日より毎回により当行預定の手数料(普通賃貸)を手数料控除とのおり
 お支払いいたしております。
 ただしキャッシングサービスの場合は、ご利用の決済日にお取引口座からお支払い
 いただきます。

■印紙税控付の必要がない場合は
 *印で消してあります。

裏面のご案内をあわせてご覧ください。

*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

2019年10月31日

[請 求 書]

宇野 耕哉 様

㈱新潟スカイツーリスト
新潟市中央区堀之内南4丁目14番地
TEL 025-248-3177
fax 025-248-3178
担当:

日頃は格別のお引立てを賜り厚く御礼申し上げます。
下記ご請求申し上げます。

11/26出発 新潟市議会農政議員連盟ベトナム視察旅費

項目	金額	人員/数量	単価	備考
航空券代	¥64,000	1	¥64,000	国際線部分
航空券代	¥26,820	1	26820	国内線部分(ベトナム国内線)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン1泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ホーチミン2泊目(朝食付)
宿泊費	¥14,000	1	14000	ハノイ1泊(朝食付)
宿泊費	¥8,600	1	¥8,600	日本国内(後泊)
バス代(現地ガイド付き)	¥5,500	1	¥5,500	ホーチミン2日間
バス代(現地ガイド付き)	¥6,000	1	¥6,000	ハノイ2日間
JR代(新幹線往復)	¥27,180	1	¥27,180	成田エクスプレス代含む
添乗員費用	¥12,900	1	¥12,900	180,000円/14

取扱手数料	¥15,000	1	¥15,000	
成田空港税	¥2,660	1	¥2,660	
燃油サーチャージ	¥6,220	1	¥6,220	
現地空港税	¥2,940	1	¥2,940	
国際観光旅客税	¥1,000	1	¥1,000	
合計	¥227,820			

下記の銀行へお振込みください。

※振り込み手数料はお客様でご負担下さいます様お願いいたします。

◇ ㈱新潟スカイツーリスト

◇ ㈱新潟スカイツーリスト

日 程 表

	日付	都市名	時間	交通機関	摘 要
①	11/26 (火)	新潟 東京 成田 ホーチミン	13:19 発 15:28 着 16:03 発 16:56 着 19:05 発 00:05 着	新幹線 成田EX 航空機 専用車	とき 322号にて東京駅へ 東京駅到着後、成田エキスプレスに乗換え 成田エキスプレス 39号にて成田空港へ 空港到着後、全日空カウンターにてチェックイン ANA833便にて空路、ホーチミンへ ホーチミン空港到着後、専用車にてホテルへ ホーチミン市内（泊）
②	11/27 (水)	ホーチミン	終 日	専用車	ホテルにて朝食 午前：ジェトロホーチミン事務所訪問 (11:00～) 午後：農業ハイテクパーク視察 市内レストランにて昼食・夕食 ホーチミン市内（泊）
③	11/28 (木)	ホーチミン ハノイ	10:00 発 12:10 着	国内線 専用車	ホテルにて朝食 午前：ベトナム航空国内線にてハノイへ移動 (所要時間約 2 時間) 午後：専用車にてバクニン省へ（約 1 時間） 村長の元、農業関係視察 ハノイへ戻り夕食。その後ホテルへ ハノイ市内（泊）
④	11/29 (金)	ハノイ 羽田	午前 15:05 発 22:15 着	専用車 航空機	ホテルにて朝食 専用車にて ベトナム万通国際学校視察 ※研修生を送る為、技術講習など行う施設 全日空カウンターにてチェックイン ANA858便にて空路、羽田へ 羽田到着後、入管・通関を経て出口へ シャトルバスにてホテルへ 東横IN羽田空港（泊）
⑤	11/30 (土)		07:48 発 09:56 着	新幹線	ホテルにて朝食 とき 305号にて新潟へ

視察(出張)報告書

令和元年12月20日

新潟市議会議長様

氏名 宇野耕哉



下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	佐藤幸雄、金子益夫、串田修平、荒井宏幸、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、土田真清、保苅浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、宇野耕哉
期間	令和元年11月26日(火)～令和元年11月30日(土)
視察先	<ul style="list-style-type: none">・ J E T R O (日本貿易振興機構) ホーチミン事務所・ ホーチミン市 農業ハイテクパーク・ バクニン省 Lai ha村・ ハノイ市 万通国際学校
視察用務	新潟市議会農政議員連盟 ベトナム行政視察
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

新潟市議会農政議員連盟 ベトナム行政視察

【視察議員】

佐藤幸雄会長、金子益夫副会長、串田修平幹事長、荒井宏幸副幹事長、平松洋一、佐藤正人、美のよしゆき、高橋哲也、土田真清、保苅浩、豊島真、林龍太郎、小野照子、宇野耕哉

【目的】

TPP発効により、本市において農業の将来を見据えた時、グローバルな視点での調査、研究は不可欠であると感じている。そのためTPP参加国であるベトナムの農業情勢等を視察し、TPP発効により心配されているコメ事情、本市農業の課題である後継者不足等による労働力確保に寄与する可能性のある外国人研修生育成の実態、スマート農業の状況などを、本市農業の発展に役立てる目的として視察を行った。

2019年11月27日（水）

【視察地】 JETRO（日本貿易振興機構）ホーチミン事務所

【面会者】 比良井所長

【視察目的】

ベトナムの国の最新の経済情勢、農業を取り巻く環境や背景などを伺い、今後は本市農業にとって脅威となるのか、あるいは頼れるパートナーとなるのかの判断材料となる情報を入手することを目的としている。

【概要】

JETROホーチミン事務所は、日本企業のホーチミンを含めたベトナム南部への進出に関するバックアップやアフターフォローをメインに活動している。ハノイにも事務所があり、主にベトナム北部を担当している。

ここでは、農業視察に先立ちベトナムの概況について説明を受け、質問にもお答えいただいた。内容は以下の通りである。

○国全体の概要について

- ・面積は、約33万km²。日本から九州を除いた面積と同じくらいである。
- ・人口は、9,696万人。2026年に1億人突破が予想されている。
- ・平均年齢は30.9歳（2018年）若い。29歳以下人口が47.0%を占め、65歳以上人口は7.4%と少ない。
- ・宗教は、大乗仏教が約80%である。
- ・識字率は、95%
- ・就学率は、小学校99%、中学校90%、高校50%、大学30%である。

- ・政治は、社会主義国である。共産党による一党独裁であるが、民の声を聞く幅は大きい。SNSの制限も特にない。
- ・経済は、社会主義指向型市場経済である。経済成長率は、全国7.1%、ホーチミン市8.3%（2018年）である。
- ・農業は、輸出量の世界シェアにおいて、胡椒1位、コーヒー2位、コメ3位である。
- ・資源は、原油等天然資源がほぼ自給である。
- ・工業は、輸出額の上位が、電気製品、機械55%、縫製品13%である。
- ・貿易収支は、ほぼ均衡である。
- ・在留邦人は、1万7千人（2017年）である。北中部8千人、南部9千人である。

○日系進出企業について

- ・商工会会員企業数は、1879社である。ホーチミン1022社、ハノイ727社、ダナン130社である。
- ・北部（ハノイ等）には、輸出加工型の企業であるキャノン、パナソニック、プラザー、京セラミタ、デンソー、ブリヂストン等があり、内需型の企業ではトヨタ、ホンダ、ヤマハ等がある。
- ・中部（ダナン等）には、輸出加工型の企業であるフォスター電機、マブチモーター、フジクラ、東海ゴム工業等がある。
- ・南部（ホーチミン等）には、輸出加工型の企業である日本電産、富士通、オムロン、オリンパスがあり、内需型の企業では味の素、エースコック、日清食品、ヤクルト、サッポロビール、キリンホールディングス、サントリ、キューピー、ハウス食品、イオン、高島屋、ファミリーマート、セブンイレブン等がある。

○ベトナムの今後について

- ・生産国の将来としては、若く安価な労働力で優秀な人材が多いこと、政府の対外開放政策などから明るい見通しである。
- ・消費国の将来としても、1億人近い人口、2~3年で大量消費時代に突入し、Made In Japan 信仰などから明るい見通しである。
- ・優しい社会主義で政治体制は安定。親日で親和性が高い。仕事しやすく、暮らしやすい。

○今後の本市との関わりについて

- ・東京・大阪・福岡・名古屋と直行便があり、時差2時間という地理的な優位性があるので、今後も日本とのつながりが深くなっていくと考えられる。ベトナムの人口は6年後には1億人に達するとの予想から、大量消費時代に突入する見通しがあるため、直行便を含めた取り組みを進めていく必要性を感じた。
- ・現状も「技能実習生」の優秀な人材を送出いただいているが、今後も密接な関係づくりが必要であり、JETROは日本企業の輸出促進活動をサポートされた実績からも、本市の特徴ある商品の輸出促進には、当機構の持つ機能の活用が必要であると強く感じた。



JETRO が入居しているビル



比良井所長を囲み受付にて



説明を受け、その後は質疑の時間がとられた



2019年11月27日（水）

【視察地】ホーチミン市農業ハイテクパーク (Agricultural Hi-tech Park : AHTP)

【面会者】TU MINH THIEN (トゥ ミン テイン) ハイテクパーク副委員長 他4名

【視察目的】

ハイテクパークと呼ばれる生産性向上に向けたスマート農業の取り組みは、どこまで進んでいるのか。ICTなど新たな技術を活用した革新的農業の取り組みなどがあるかなどを伺い、今後のベトナム農業の発展の可能性について調査することを目的としている。

- ・具体的な取り組み内容
- ・革新的技術を提供している企業、その技術を導入している農業者、具体的な作目
- ・普及推進に向けた支援策
- ・導入したことによる効果、効用

【概要】

ベトナムの農業生産の効率化と付加価値、生産性の向上を目指し各種研究を行うためにホーチミン市が資金を投じて2004年に設立された。ホーチミン市の基幹研究組織の一つで、農業ハイテク分野の研究所としてはベトナム最大の研究・教育機関といわれている。

ホーチミン市農業ハイテクパーク（以下、AHTPと記載）は、施設面積は 88.17 ha (内 56 ha は投資企業用) で、ハイテク農業の試験験場として以下の取り組みを聞き、現場を案内いただいた。

- ・野菜・花卉・観葉植物などの温室栽培・有機栽培
- ・キノコ栽培（食用・薬用）

また、現場を見せていただいた施設以外の研究等の取り組みとして育種や販売技術に関する研修、農業者や学生への支援など以下の機能もハイテクパークの重要な機能であるとのことであった。

- ・野菜・果実に係るポストハーベスト技術開発
- ・人材育成
- ・各種技術の移転拠点

ハイテクパークに参入し、農業へのハイテク技術適用企業として各地方の人民委員会より承認された企業は、法人税減免、輸入税減免、資金調達、土地取得に関する便宜などの点で優遇されるということで、現在は、39社が投資企業として延べ56 haで実践中である。

設立当初は10数社程度であった投資企業も現在では倍以上に増えており、ベトナム農産物に対する今後の将来性がうかがえる。

行政として高付加価値そして生産性の効率化と向上を支援する施設に、こうした民間企業にも研究開発のために開放する方法は、今後の付加価値販売に向けた民間の力も借りる姿勢が出ており、特徴的である。

年間に農業関係者が約3,000名、学生等約30,000名が研修・視察に訪れている。

実際に現場を案内されたハイテク技術としては、自動で肥料や養液灌水をコントロールするイスラエルより導入したシステムハウスがあり、実際ポンプを稼働させて灌水の様子を視察した。

先進的な技術を導入した実験と言う説明であったが、肥料濃度や水の量などの試験データを収集段階という事で十分な成果を得るまでに至っていない作物もまだまだあるという。

AHTPは、これまで研究開発や栽培技術の試験等が中心であり、ICTの利活用は不十分であったが、今後は関係機関と連携の上、積極的に関与していくこととし、ブロックチェーンというシステム技術を導入し、一層の研究成果を目指すという。

また付加価値の高いキノコ栽培という事で24時間照明・空調管理された栽培室で冬虫夏草があった。重労働でなく付加価値の高い農産物についても研究していた。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：家族経営中心の農業と聞いているが、今後の目指す方向性は？

A：現在は家族経営の農家ばかりで農地の規模は5ha程度がほとんど、また、圃場も大きくなくかつ分散していて効率が良くない。AHTPとしては大規模農場、集約化、家族経営からグループ経営を進め、1経営体当たり1,000ha以上を目指していきたい。

Q：大学や国の研究部門・施設とAHTPの研究内容が重複しないものか。

A：大学からも研修や研究に来ており、共同研究のようなことも行っている。基本は農業者に技術を教えることであり、重複という考えはない。

Q：投資企業はペイ（収支について）できているのか。

A：個々の企業の業績内容は聞いていないので回答できないが、施設の賃料はきちんと納入いただいている。ここに入ることで、税制上のメリットもあり企業にとっても積極的な部分があるようだ。

コメ生産は日本の5倍、米の輸出量も世界3位のベトナム。農業人口も2千数百万人というが、南北に長い国であることから北部ハノイを含む紅河デルタとホーチミン周辺、さらに南のコメ産地メコンデルタではその農業の内容が随分違うと考えられる。国内にこのようなハイテクセンターがいくつも構築されており、近い将来、成果として各地域の農業が大きく変わることが予測される。

日本の農業はすでに機械化がされており、施設栽培の技術も完成水準といつても過言ではないくらいに進んでいるため、これ以上のハイテク農業はどのようなイメージなのか想像しにくい。また日本ではスマート農業とは言うが設備投資に費用が掛かりすぎるようであれば、劇的な普及は難しいのではと思うところがある。

一方、ベトナムではまだまだ機械化が進む余地が十分で、水田の耕作も最近では耕作機械が導入されておりハイテクが進んできているというような説明であること(つまり耕起がようやく手作業から機械作業になってきている)から、一気に機械化が進展するのではな

いかと考える。機械化による余力・余裕時間は、ほかの農産物の生産に回り、その結果ベトナムの農業産出額は大きく増えることになるのではと思った。

見学させていただいた灌水施設のハウスや24時間空調と照明が管理されているキノコ栽培などは日本ではかなり前に技術導入がされており、新鮮味あるいはハイテクといううらえではないが、これらにより日本も生産量が安定的かつ量的にも向上したことを考えれば、これらもまたベトナムの国としての農業生産の向上に大きく貢献することになるものと推察する。結果、人口がまもなく日本を追い越す国と言われているベトナムの国内消費の増加に十分対応するものと考えられる。そのような観点からAHTPはじめ全国のハイテクパークの事業成果が、着実なベトナム農業の近代化につながるものと思われる。将来において大きな農業輸出国の可能性を感じた。

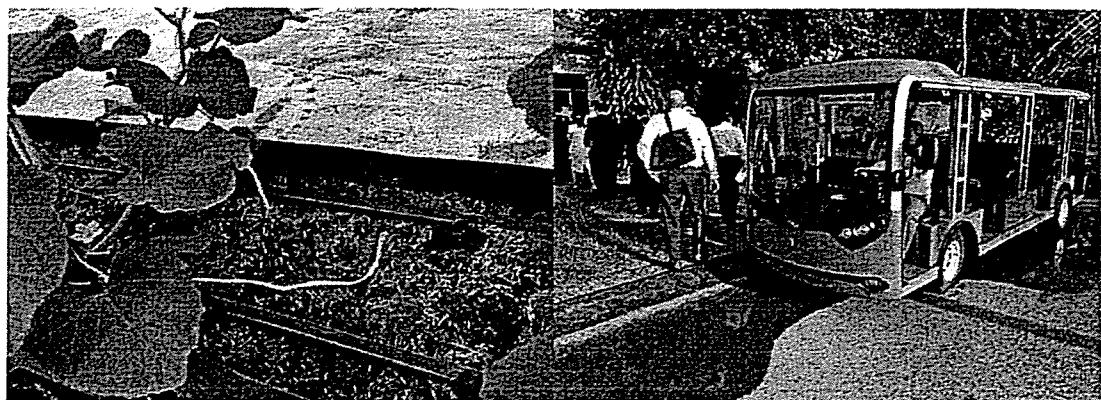


説明を受ける様子

佐藤会長の挨拶

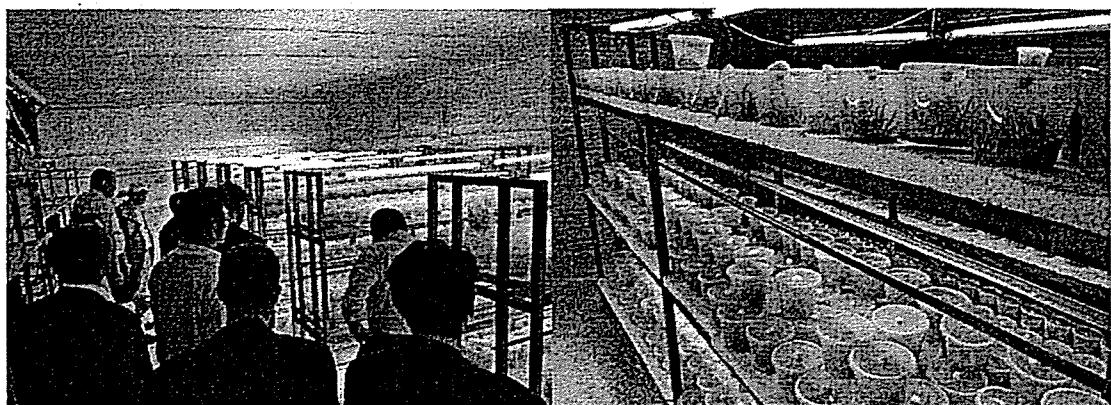


灌水設備で養分自動供給（左：ポンプ等の機械室、右：ハウス内の様子）



左：植物の根元を這うチューブの穴からドリップ式に養分が出る

右：広い敷地内はカートで移動



24時間照明空調管理で、冬虫夏草栽培。室内はひんやりしている。

2019年11月28日(木)

【視察地】 バクニン省 Lai ha村

【面会者】 Bai村長

【視察目的】

農村部を訪問し、農業現場の実態をヒアリングすることを目的としている。

- ・農村の歴史、背景、生活レベル（収入等）、農村部のインフラ整備
- ・どういった市場を意識しているのか。（品目、販売価格、輸出先、輸出先での評価）
- ・生産・流通・加工のレベルはどうか。（コスト、農薬の利用量、肥料の利用量、貯蔵方法、輸送方法、販売方法）

【概要】

バクニン省は、ベトナム北部紅河デルタに位置し、ハノイ中心部から東北に30km、肥沃な土壌に恵まれ、古くから水稻文化の搖籃地（物事がそこで生まれて育まれた土地、ゆりかごの役目を果たした土地）の一つである。ハノイに隣接するバクニン省には現在数多くの寺院、神社、封建時代の歴代の王様の墓が残されている。国内で最も面積の小さな省で人口は2017年統計で1,215,000人（全国93,672,000人）である。ユネスコにより人類の無形文化遺産として認定された民謡クアンホで有名な省である。

ベトナムにおいて農業は国の根幹をなす重要産業であるが、人々の生活の向上や人口の増加に伴い、農産物の需要は年々高まっており、作物栽培面積も拡大している。

農産物生産の拡大に伴い、農薬や化学肥料などの使用量も増大しており、農産物への農薬残留や微生物による汚染などの懸念から、安全性の低さが問題となっている。農作物の安全性の向上には生産技術のみならず、加工、流通過程での取り組みが必要となる、土壤、水、大気、農作物の検査体制の確立など幅広い対策が求められることから、十分な成果を上げられていない状況である。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：人参以外でこれまで作ったことがあるか？

A：人参以外はキャベツ、ホウレンソウなど生活に必要なものを栽培しており、米は輸出せずに個人で消費している。

Q：農業者の年代構成はどのようにになっているか。

A：若い人は農家にならない。20代、30代は南の方に働きに行き工場勤務をしている。2～3万円、多いと4万円の収入が得られる。農業に関しては40代から50代が担つていて1人当たり360m²の耕地から250～300kgの収穫をしているが農薬や菜種油などを差し引くと1日200円の収入にならず1ヶ月6000円程度のため若い生産者はいない。また、平均寿命が74歳ということもあり70代になると農業をやめ

て余生を過ごす。

村長は78歳で5人兄弟だが一人も農業には従事していない。

Q：バスを降りて歩いてきたが乾燥機が見受けられなかつたがどのように乾燥させているのか。

A：乾燥機はないため、太陽光の下、庭や屋外に干している。

5月、6月は天気が良く7月は雨期だがそれまでに終わる。これまでラジオやテレビがない時代は昔からトンボが飛ぶ様子を見て天気を判断していた。

Q：すべての農家の方が米と人参を作つて収入を得ているのか。

A：人参を作る土壤がない地域は米だけしか作れない為、最低限の生活を送つてゐる。ほかの収入としては、水牛やニワトリ、魚、アヒル、豚などを売つて収入を得ている。

Q：この村の人口はどのくらいか。また、平均して何歳くらいか。

A：人口は3000人位。ベトナム自体20代、30代が多い。

医療もしっかりと受けられるようになり平均寿命が上がってきている。

高齢者になると50代、60代でそれまでの仕事を辞め三世代同居をしているが、嫁と姑問題がある。

Q：人参はどうやって中国に輸出しているのか。

A：輸出に関しては、ベトナムの企業が集約し、洗い作業や箱詰めなどを行い中国の企業に送つてゐる。

Q：儲かる農業が実現できれば農家に魅力を持つことができると思うが取り組みを行つたことはあるのか。

A：色々な作物を作りたいが土が合うかどうか分からぬために実際はためしたことがない。

農業農村開発省が農産物や畜産物の生産、収穫後処理、輸出入など全てを管理しているため独自で作付けを行うことができない。

この村ではコメと人参の二期作で、人参は中国へ輸出している。作付け面積の割合はコメ50%、人参50%である。家族経営の中、平均して1人当たり360m²の耕地から250～300kgのコメの収穫があるが、農薬や菜種油などを差し引くと1日200円の収入にしかならない。人参を作つたり、ニワトリ、魚、アヒル、豚、水牛などを売つて生活費を稼がなければ苦しい生活状況であった。

また、日本と同じく若者は農業を敬遠し20～30代は工場勤務で2～3万円、多いと4万円の収入となるため、農村人口の減少よりも農業人口の減少の方が顕著で深刻な問題となつてゐる。

本市では「儲かる農業」を打ち出し、若者へのアピールとして新しい構想が練られている。こちらの村でも若者が戻つて来るように何か新しい事業にチャレンジすることはないのかと尋ねたが、農業農村開発として新農村に認定されているため上からの指示通りに動かなければならず、指示以外のことには手を出せないのが実態である。

農業農村開発省（MARD）は、農作物及び畜産物の生産、農作物の収穫後処理、植物検疫並びに屠畜・動物衛生を管轄。肥料・農薬・動物医薬品などの流通・使用管理（輸出入を含む）、植物食品の残留農薬及び生物学的混入物（微生物など）のコントロールも担当している。

40～50代が農業の担い手であり、高齢となった親を担い手としては位置付けられない文化がある。また、日本のように施設に面倒を見てもらうことはほとんど無く、家族の在り方の違いを感じた。

村長宅までの道のりの中で気付いたのは、圃場の用排水設備が整備されておらず、この時期農地を乾かすべきところ、水がたまつた農地が殆どであった。トラクターはレンタル方式なため、余裕がない家では人の手で農具を使って作業するしかないという。日本の優れた水田環境を鑑みると、まだまだこれから発展していく段階なのだと希望を感じた。

バクニン省 LuongTai 区には 180 億円以上の投資が行われ、360 ha 規模の都市を建設する工事が始まっており、行政地域と商業地区に分けられる予定となっている。プロジェクトへは、省予算と民間部門から出資が行われた。約 50 億円が住宅や都市部門、約 60 億円が輸送部門、約 10 億 3500 万円が管理部門、約 8 億円が医療部門、7 億 2500 万円が教育部門へ投資される予定である。行政地域には、地区人民評議会、人民委員会、Han Thuyen 中学校、スポーツセンター、道路や公園が建設される計画である。一方、商業地区的建設計画は 2020 年までに住宅や公園、教育施設、教育機関などのインフラ整備計画が具体化される運びとなっている。

古いものと新しいものが混在するベトナムは未来への夢と希望に溢れていた。1日1日自分で生きているベトナムの人たちの姿を目の当たりにし、過度な豊かさの代償を負っている日本を省みた。ハイテクを上手に使いながらも自分の頭で考えることを忘れず、大地の中の微生物と共に生きる喜びと感謝を持つことが「農業で日本を救う」ことになるはずである。



村長宅を訪問



村長の説明を聞く



農村を歩くが人通りは少ない

人参畑が広がる

2019年11月29日(金)

【視察先】ベトナム ハノイ市「万通国際学校」

【面会者】ベトナム万通国際(株) ベトナム支社長 李 愛華 氏 他職員の皆様

【視察目的】

どういった人材が日本での就労を希望しているのか、どのような職場を希望しているのかを調査することを目的としている。

- ・ベトナムでの研修内容、経験、技術の水準、日本語の水準、年齢、希望の報酬、就労したい期間
- ・仕事内容、労働時間、休暇、生活地域、生活環境

【概要】

万通国際学校は、国際貢献と技術移転を目的とし、優秀な人材を日本・台湾・韓国などに派遣するために設立した学校である。

施設は、ベトナム政府の認可を得て交通に便利な立地に位置する。校舎は10階建てで教室、宿舎、シミュレーション室、視聴室、実技訓練教室等を完備する教育内容は、日本事情及び風習の教育、日本での生活習慣教育、健康管理、自作能力の育成、安全衛生教育と適応性の教育、礼儀、挨拶及び日本の常識教育等を6ヶ月に渡り学ぶ。その他に技能実習教室や協力工場で技能訓練を行い、即戦力を高める教育を行う。日本語能力試験は4級以上の取得を奨励している。

海外への派遣は、ベトナム北部、中部、南部18省のネットワークを駆使し派遣先の募集を行う。指定病院で2回以上検診を受けた35歳までの若者で、一次面接において合格したものを推薦する。2018年の派遣実績は、日本68、737人、台湾60、369人、韓国6、538人などとなっている。看護、農業、水産業、IT関連など80職種114産業に派遣した。農業実習においては、愛知県、熊本県、長野県、茨城県での受け入れが多い。新潟県でも受け入れている。

日本への派遣後の実習生へのサポートは、日本の駐在事務所で全般的にフォローを行っている。日本語の堪能なベトナム人駐在員2名が事務所に常駐し、入国後の法的手続講習や社内研修を行っている。

今回、研修生と直接お話をしたいたが、非常に礼儀正しく真面目であることことが伝わり感心した。日本語もよく伝わり日常生活には問題ないことがわかった。

質疑応答（一部抜粋）は以下の通りである。

Q：日本での生活に不安はないか？

A：特にない。（実習期間を通じ自信がついていると感じた。）

Q：休みの日はどう過ごしたいか？行ってみたいところはあるか？

A：休日はどこにも出かけず部屋で勉強したり、身体を休めたい。（真面目でひたむきであると感じた。）

帰国後、受け入れ先日本企業の社長と面談した際に、ベトナムの実習生は近隣の人たちにもきちんと挨拶をしたり、地元行事にも積極的に参加したりと、マナーがよく日本になじもうとする気持ちが感じられるとのことであった。

万通国際学校の生活マナー指導の素晴らしさを視察時にも感じたので、十分うなづけるところである。

本市への農業実習生は、まだ少ないわけであるが、本市においては園芸農業へのシフト、法人化などを含め通年農業の体制をつくることが必要視されており、異なる文化的背景を認識したうえでのベトナム人材の活用が大切であると思う。

派遣先が決まった学生たちの目がキラキラしていて、日本に行った時のことを想像しながら話をする様子に今後のベトナムの発展性を垣間見た気がした。



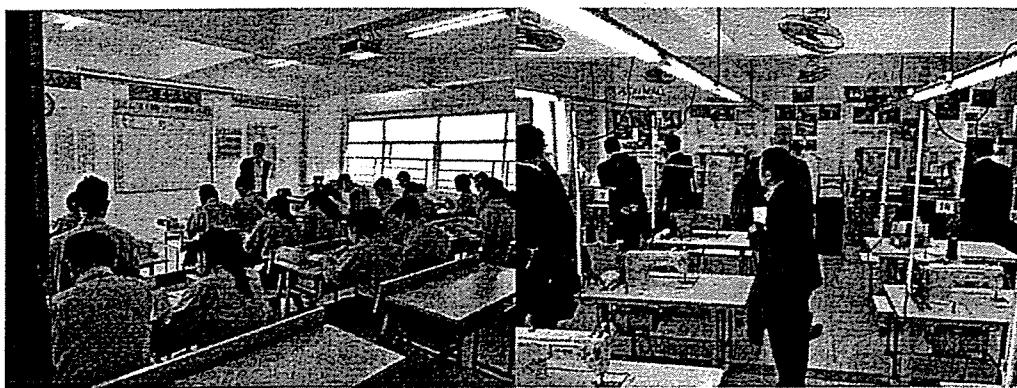
万通国際学校の外観

李 愛華 支社長より技術講習についての説明を伺う



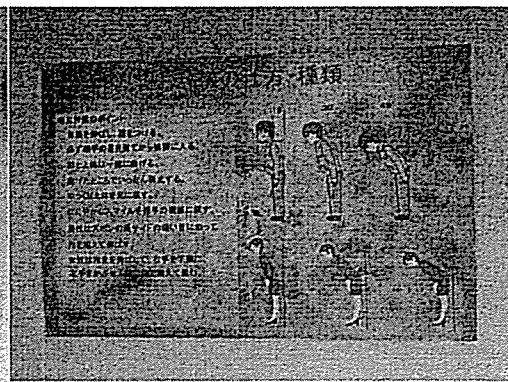
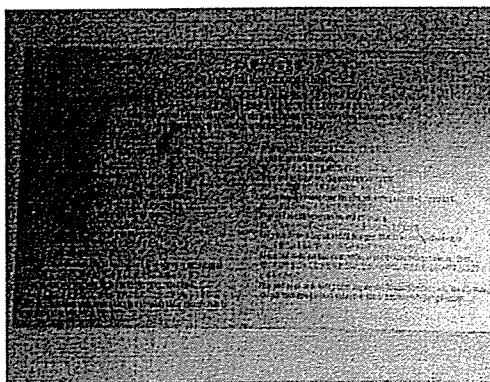
研修生の皆さんと直接会話をする貴重な機会をいただく

一日のスケジュール

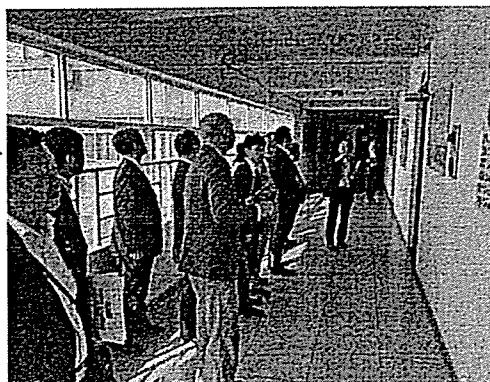


授業を受ける研修生

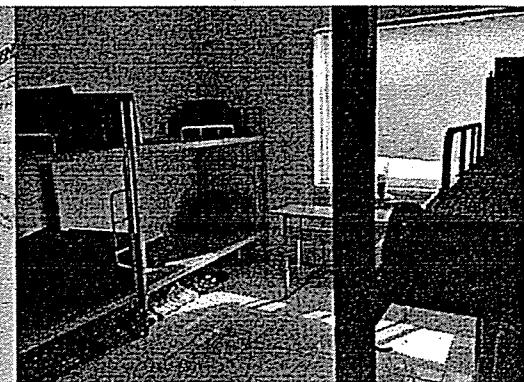
縫製の実習室



生活習慣の違いからトラブルになることがよくあるということから、
日本の生活習慣についての説明が いつでも目に入るように壁に掲示してある



掲示物の説明を受ける



宿舎も同建物内で8名の相部屋

【視察団団長 総括】 新潟市議会農政議員連盟 会長 佐藤 幸雄

今回の視察の目的として農政問題は大きく二つあった。

一つ目は、日本も昨年TPP契約の発効国となったわけであるが、当初アメリカを加入国として12ヶ国の参加予定がトランプ大統領の政治判断により離脱し11ヶ国となった。

(①カナダ ②メキシコ ③ペルー ④チリ ⑤日本 ⑥ニュージーランド ⑦オーストラリア
⑧ブルネイ ⑨ベトナム ⑩マレーシア ⑪シンガポール)

TPPとは環太平洋パートナーシップ協定。東南アジア、米大陸、オセアニアをつなぐ経済的連携の枠組みであり、例外品目を設けない自由貿易協定。物品の貿易だけでなく、投資やサービス、政府調達など幅広い分野に及び、ヨーロッパのEU共同体のような国境のない経済圏をつくる方向で進んでいる。

TPPは日本の農政を駄目にする。農林水産物重要5品目 ①コメ ②麦 ③牛肉・豚肉 ④乳製品 ⑤甘味資源作物（てんさい、さとうきび）でのいきなりの関税撤廃では、日本の農業は大打撃を受ける。特に全農をはじめ各JA農協が反対、特に日本のコメ農家が大打撃を受けると言っていた。それは日本のコメ消費が下がり続け、米価も下がり続けており農家の収入も激減し続け、こんな中に外国の安価なコメが大量に流入すればコメ農家が大打撃を受けると困るからです。

それなのに日本は参加するのか、政府はTPPを発効すれば、実質国内総生産(GDP)を約13兆6千億円押し上げ、79万5千人の新規雇用が生まれると試算し、安い農産物の減少は約2,100億円にとどまると。いわば日本の農業をつぶしても、少子高齢化と人口減少で国内市場は縮小していく、人口が増えていくアジア太平洋地域の市場を取り込み、日本経済を成長させるシナリオで、アメリカが離脱すると、日本主導のTPPとなり、発効国となつた。

同じ発効国でコメの輸出国でもあるベトナムでのコメ事情の現地視察となった。

JETROのホーチミン事務所において、ベトナムの国情を説明された。農業部門輸出では第3位がコメ輸出（1位胡椒、2位コーヒー）で、コメの生産についてはメコン川の最下流のメコンデルタ地帯で年3期作とコメの収入は多くあげているもののコメのうま味は日本のコメとは比べ物にならない。特に文化の違いから日本のようなネバネバのコメはベトナム人には好まれないことがわかった。

翌日、北ベトナムのバクニン省の農村地帯を訪問し農業の実態に触れた。北の方だけにコメと人参の2期作を行って生産は50%・50%とのこと。集落の悩みと言えば、近年外国企業の生産工場が多く進出してきたため若者の労働力がとられ、農業者の高齢化は日本以上であった。当然出荷額も減少していることがわかった。

結論から言えば、TPPに参加の中でもベトナム、マレーシア、またTPPに参加していないタイ、ラオス等のコメの生産大国のコメは日本の農業を脅かすものではないことがわかった。

むしろTPP不参加のアメリカ等のおいしくて安いコメの方が関税撤廃となれば、コメの需要が減少し続けて米価も値下がり続けている現状の日本のコメ農家にとっては脅威と

なることがわかった。

もう1つの農政の問題は、人手不足の問題である。特に一次産業は、3Kと言われ慢性的な人手不足となっており、近年では外国人研修制度によって多くの外国人研修生が日本の労働力をまかなっていただいているのが実情である。こうした研修制度で現在27万人が日本で働いている。この制度は新潟東地区鉄工協同組合が28年前に全国に先駆けて導入した。当初は中国人ばかりであったが、中国の経済力が上がったこともあり、近年ではベトナム人が一番多くなった。

たまたま25年前から新潟東地区鉄工協同組合に中国人研修生を継続的に派遣してきた中国の威海市の威海国際経済合弁会社の職員であって6年間新潟に駐在員として来県していた李愛華氏がベトナムで中国威海市の会社とベトナムの派遣会社と合弁会社をつくることになって、その新会社の副社長、威海の会社の支店長としてこの研修事業の代表になったということでもあり、視察先として選ばせていただいた。

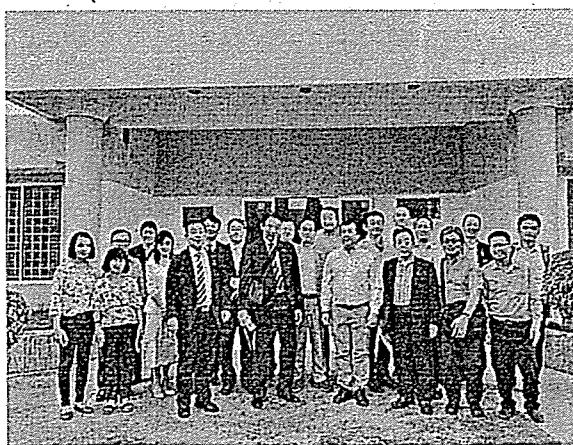
研修生派遣の為、立派な宿泊施設を完備した実習生を半年間訓練する場所をみせいただきその施設の内容の素晴らしさに驚かされた。また日本の語学だけでなく、文化、しつけ等、日常生活様式の細部まで、訓練をしていたことにも驚かされた。

当日、研修修了間近かの日本へ派遣されるクラスを訪れ、教室で会話してみて、ベトナム人の勤勉さと実直さに触れ、この子供たちが日本に来て、日本の労働力を支えてくれるのだと期待感を持つと共にエールを贈りたくなった。

県外では多くの外国人を研修生として迎え園芸農業で高収益を上げていることに比べ、新潟県はコメだけを作っている米作専一農家が85%であり、外国人労働力まで必要としていない。

新潟市も一昨年より、高収益をあげる園芸農業に向けて、県、市町村、JAが一体となって大きく動き始めた。そのような中、園芸は通年農業となり、多くの人手を必要とする。

このことから、新潟市においても多くの外国人研修生が必要とされることが予想され、今回のベトナムの人材派遣会社の訪問は意義あるものとなった。



ホーチミン市農業ハイテクパークの皆さんと一緒に

【所 見】

○ J E T R O (日本貿易振興機構) ホーチミン事務所

社会主義国ではあるが、市場経済においては中国やロシアなどと比べて法の安定性があると思われた。若い労働力が確保できる点においてもマーケットとして魅力を感じられた。

新潟県においてもこうした若い労働力を活用している企業があるが、建設関連業など一部企業に限定されていることから積極的に取り組む必要があると思われる。本市行政も情報収集や交流を深め企業や農業法人との架け橋役を果たす必要があると感じられた。

○ ホーチミン市農業ハイテクパーク

ハイテク農業ということであったが、日本が始まっているスマート農業などと比較すると発展途上にあると思われた。しかし、こうした技術は日進月歩であることから飛躍的に進歩していくものと思われる。ベトナムでも日本と同様に農業収入は他の産業と比べて低いため若年労働者の確保が難しくなっているとの話であった。日本と同様に機械化で高齢者でも耕作可能な農業へと進んでいくのではないかという思いがした。一定程度機械化が進んだ農業を経験した若年者であれば日本へ農業関連の労働者として従事することができていくのではないかと推察される。そのため、こうした取り組みは現地ベトナムでは必要であると思われた。

深刻化している農業労働者の確保に向けて、今後は農業機関の国際交流を積極的に進めていく必要があると思われる。

○ バクニン省 Lai ha 村

昭和30年代の日本を思わせるような農村であった。若年者が少なく、高齢の農業者のみが村で営農しているとのことであった。他の国と比べて物価が安いことも原因の一つであると思われるが、人参などの農産物を輸出しても労働に見合った対価が得られていない現状があると思われる。農作業の機械化を国として投資していけば自立可能な営農へと転換できると思われるが、その点は力を入れていないように感じられた。

本市行政もこうしたローカルな地域との交流を積極的に進め、現地農業の機械化を支援することにより、現地の若年労働者を招致することができるようになるのではないかと思われた。

○ハノイ市「万通国際学校」

日本へ実習生として留学するための事前教育の施設としては申し分のない学校である。国外での生活習慣の違いという海外実習生が遭遇する問題もかなり緩和できているとのことであった。お聞きしたこの学校での研修内容には日本の生活習慣なども取り入れており、来日しても違和感なく生活していくのではないかと思われた。ベトナムの国民性は日本と似ている部分が多くあるようにも思われることから、本市も積極的に受け入れていくべきであるし、こうした施設との交流も進めていく必要があると感じられた。

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度		整理番号 (項目別)	/0
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年11月6日 から 令和元年11月30日			
支出年月日	令和元年11月30日			
支出金額	3,128 円			
支出先	永木自動車株			
用途内容	ガソリン代			
備考	11月分 9,386 円 × 1/3 = 3,128 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 証	No.
宇野耕哉様 令和元年11月30日	
★ 9386 ★	
11月(11/01) 11/06 23.0 ￥3,220 11/30 21.02.0 ￥2,942 11月(11/01) 11/20 23.03.1 ￥3,224 上記正に領取いたしました	
内訳	新潟市江南区落合5丁目1-1 永木自動車株式会社 ENEOS毫田ハイヤー TEL 025-382-1133
税抜金額	
消費税額等(%)	

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度		整理番号 (項目別)	/ /
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年12月8日 から 令和元年12月30日			
支 出 年 月 日	令和元年12月30日			
支 出 金 額	3,968 円			
支 出 先	永木自動車(株)			
使 途 内 容	ガソリン代			
備 考	12月分 11,905 円 × 1/3 = 3,968 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 証		No. _____
宇野耕哉 様 令和元年12月30日		
★ 11/905		
但 (NO.) 1/8 20 2800 1/23 18.5 2664 レギュラーガソリン 1/6 20 20 2841 1/30 25 28 3600 上記正に領収いたしました		
内 訳 税抜金額 消費税額等(%)		
新潟市西区西町丁 永木自動車(株) ENEOS電田ハイオク TEL 025-382-4807		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

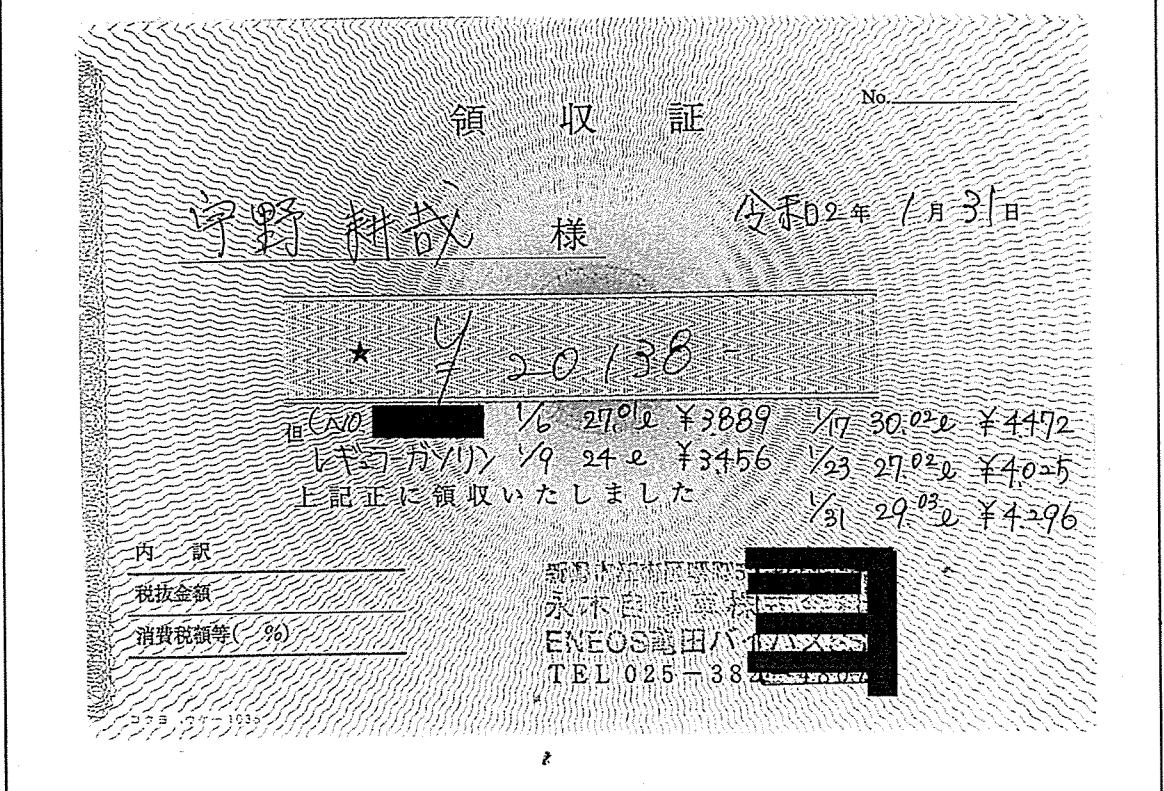
備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	12	
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年1月6日 から 令和2年1月31日			
支出年月日	令和2年1月31日			
支出金額	6,712 円			
支出先	永木自動車(株)			
用途内容	ガソリン代			
備考	1月分 20,138 円 × 1/3 = 6,712 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)

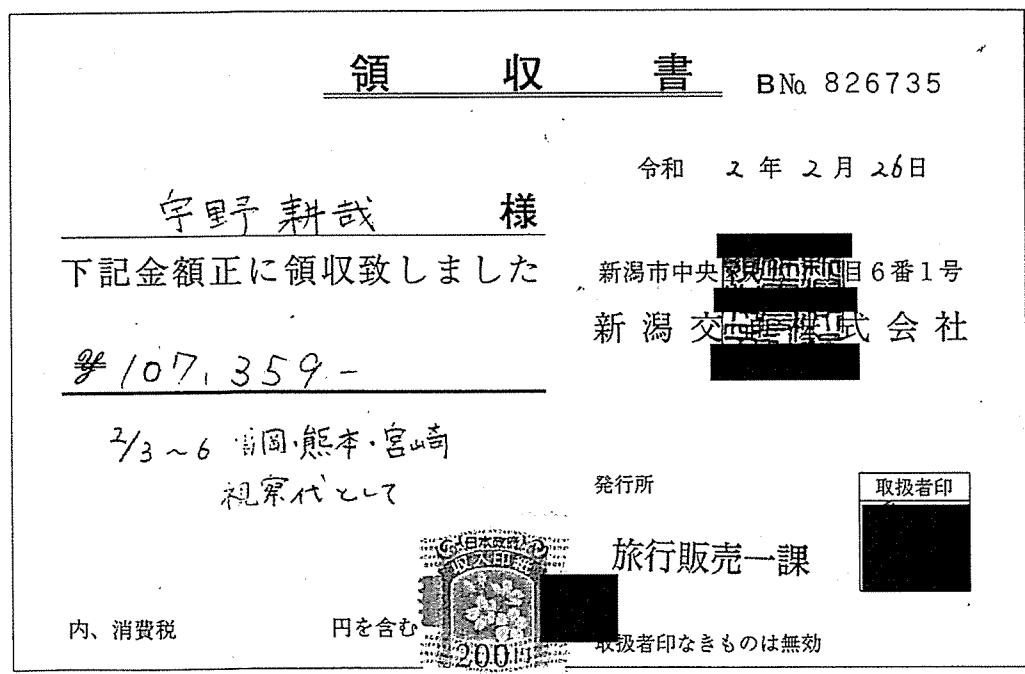


*領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	13	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月3日 から 令和2年2月6日			
支 出 年 月 日	令和2年2月26日			
支 出 金 額	107,125 円			
支 出 先	新潟交通(株)ほか			
使 途 内 容	行政視察			
備 考	福岡県・福岡市・佐賀市・熊本市・宮崎市			
領収書貼付欄	(調査研究費)			



経理46. B 6. 複

2月3日(月) タクシーワーク(福岡空港から福岡県庁)

2台で3,030円を7人で按分

- ・433円(保苅、林、東村、小林、宇野、小柳)
- ・432円(田村)

領收書

2020年02月03日 -004

メーター運賃 ¥1,540円
運賃料金計 ¥1,540円
合計 ¥1,540円

現金支払 ¥1,540円

組合番号 0311

毎度ご乗車ありがとうございます。

西日本個人タクシー協同組合所属
福岡市城南区長尾3-16-4

TEL 552-5555

 桑野(耕)タクシー

領收書

2020年02月03日 -008

メーター運賃 ¥1,490円
合計 ¥1,490円

現金支払 ¥1,490円
車両番号 849

毎度ご乗車ありがとうございます。

西日本個人タクシー協同組合所属
福岡市城南区長尾3-16-4

TEL 552-5555

個人吉岡タクシー

2月3日(月) タクシーワーク(福岡県庁から天神中央公園)

2台で2,030円を7人で按分

- ・290円(田村、保苅、林、東村、小林、宇野、小柳)

領收書

2020年02月03日 -017

メーター運賃 ¥990円
合計 ¥990円

《お支払内訳》

現金支払 ¥990円
車両番号 839

毎度ご乗車ありがとうございます。
上記金額正に領収致しました。

永楽交通株式会社

福岡市早良区原1丁目30-34
TEL (821)5052

領收書

No.0100

日付 20年02月03日

車番 000201 000

メータ運賃 ¥1040円

合計 ¥1040円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。



福岡市城南区長尾3丁目13-9

(株)にわかタクシー

Tel (092)561-1282

支 払 証 明 書

金額	210円
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費
内容	運賃(天神駅-博多駅)
支払年月日	令和2年2月4日
支払先住所	福岡市中央区大名2丁目5番31号
支払先名称	福岡市交通局
上記金額を政務活動費として支払ったことを証明する。	
令和2年2月7日	
会派名 民主にいがた	
議員名 宇野 耕哉 	

NO. 532952

令和2年2月26日

宇野 耕哉 様

2020/2/3-6

福岡・熊本・宮崎視察

1名様

新潟交通株式会社
旅行部 旅行取扱室
新潟市東区寺山1-13-10
Tel 025-271-6200
担当 [REDACTED]

災害議連(先発組)

ご旅行費用請求書

基本費用	単価	数量	金額	摘要
航空券代	23,100	1	23,100	2/3新潟～福岡
航空券代	23,720	1	23,720	2/6宮崎～伊丹～新潟
宿泊(1泊朝食)福岡	11,500	1	11,500	2/3西鉄イン福岡
宿泊(1泊朝食)熊本	8,800	1	8,800	2/4 アークホテル熊本城前
宿泊(1泊朝食)宮崎	9,900	1	9,900	2/5スカイツリーホテル宮崎駅前
JR代	2,500	1	2,500	2/4博多～佐賀
現地交通費按分	24,534	1	24,534	貸切バス経費441,610/18
空港送迎按分(市役所～新潟空港)	2,333	1	2,333	14,000/6
土産代按分	972	1	972	5,832/6
小計			107,359	
その他費用	単価	数量	金額	摘要
小計				
合計金額			120,659	
合計金額			¥120,659	

この度はご利用いただき誠にありがとうございました。

上記のとおり精算させていただきます。何卒宜しくお願ひ致します。

※年度末につき3月6日(金)までの入金をお願い致します。

※領収書…基本費用分とその他費用分で2枚発行させていただきます。

◆振込先:

新潟交通株式会社・営業1係

◆クレジットカードご利用の場合…バスセンター1階 店舗「くれよん万代」にて承ります。
平日10:00～18:30 (水曜定休)土・日・祝10:00～17:30

福岡県・福岡市行政視察及び新潟市議会災害対策議員連盟行政視察 旅費等計算書

区分	支払先	領収書の金額	政務活動費計上額	説明
			請求金額120,659円と領収書の金額107,359円の差額[REDACTED]円は[REDACTED]のため計上しない。	
視察旅費等	新潟交通(株)	107,359	106,192	空港送迎按分（市役所～新潟空港）@2,333円（合計14,000円）はジャンボタクシ一代。タクシ一は、出発日の2月3日に議会運営委員会等が開催され、終了後に公共交通機関を利用しての移動が時間的に難しかったため利用したタクシ一代は利用した田村、保苅、林、東村、小林、宇野の6人で按分した。[REDACTED]往路分の1,166円のみ計上し、[REDACTED]円は計上しない。
				土産代按分@972円（合計5,832円）は、福岡県及び福岡市への視察のお礼としての土産2個分を、田村、保苅、林、東村、小林、宇野の6人で按分した。
2月3日	桑野(耕) タクシー 吉岡タクシー	1,540	433(6人) 432(1人)	3,030円を7人で按分 ・433円：保苅、林、東村、小林、宇野、小柳 ・432円：田村
2月3日	永楽交通(株)	990	290	2,030円を7人（田村、保苅、林、東村、小林、宇野、小柳）で按分
2月3日	株にわかタクシー	1,040		
	合計	2,030	106,915	保苅、林、東村、小林、宇野
	合計		106,914	田村

※小柳議員は、福岡市の視察終了後から別行程

新潟市議会 田村グループ 様

2020年2/3(月)~6(木) 福岡・佐賀・熊本・宮崎視察【3泊4日】

観光庁長官登録旅行業第289号

新潟交通株式会社 旅行販売1課

〒950-0892 新潟市東区寺山3-7-1

TEL [REDACTED] 担当 [REDACTED]

期 日	御 旅 程		
2/3 (月)	新潟市役所 - ジャンボタクシー - 新潟空港 11:30.	12:00	
	新潟空港(弁当積込み) ⇒ FDA504 ⇒ 福岡空港 - タクシー - 福岡県庁(行政視察) 12:40	14:45	16:00~17:00
	- タクシー - 天神中央公園(現地視察) - 福岡市内(泊) 17:20~18:00		
	◆宿泊:西鉄イン福岡		
2/4 (火)	ホテル - 福岡市役所(行政視察)現地視察含む 9:30~11:00		
	博多駅 ===JR 特急== 佐賀駅 …徒歩5分… 佐賀市役所(行政視察) (合流) 11:55 かもめ19号 12:32	13:30~15:00	
	-みやま柳川IC = 北熊本スマートIC - 熊本市内(泊) 17:00頃		
	※小柳議員 福岡空港⇒NH3183⇒新潟空港 18:05 19:45		
	◆宿泊:アークホテル熊本城前		

2/5 (水)	<p>ホテル — 熊本市役所(行政視察) — 熊本市内(昼食) — 御船 IC=</p> <p>10:15 10:30~12:00 ~13:00</p> <p>= 宮崎市内 IC — 宮崎市内(泊) 17:10</p> <p>◆宿泊:スカイタワー宮崎駅前</p>
2/6 (木)	<p>ホテル — 宮崎市役所(行政視察) — 宮崎空港(弁当積込み)</p> <p>9:00 9:30~11:00 11:30~12:25</p> <p>宮崎空港 ⇒ JAL2434 ⇒ 伊丹空港 ⇒ JAL2247 ⇒ 新潟空港 12:25 13:25~14:00 15:00</p> <p>新潟空港 — ジャンボタクシー — 新潟市役所 15:15 15:45</p>
<p>◆視察先 福岡県庁「天神中央公園西中州エリア再整備事業における Park-PFI 導入について (現地視察含む)」議会事務局 調査課 TEL 092-643-3832</p> <p>福岡市役所「一人一花運動について(現地視察含む)」 議会事務局 総務秘書課 TEL 092-711-4743</p> <p>佐賀市役所「災害対策について」議会事務局 TEL 0952-40-7310</p> <p>熊本市役所「災害対策について」議会事務局 議事課 TEL 096-328-2687</p> <p>宮崎市役所「災害対策について」議会事務局 議事調査課 TEL 0985-21-1887</p> <p>◆宿泊先 福岡 西鉄イン福岡 TEL 092-712-5858 熊本 アークホテル熊本城前 TEL 096-351-2222 宮崎 スカイタワー宮崎駅前 TEL 0985-31-1111</p>	

別様式13(議員用)

視察(出張)報告書

令和2年2月20日

新潟市議会議長様

氏名 宇野耕哉


下記のとおり、視察(出張)が終了したので報告します。

視察議員	田村要介、保苅浩、林龍太郎、東村里恵子、小林弘樹、宇野耕哉、小柳聰
期間	令和2年2月3日(月)～令和2年2月4日(火)
視察先	福岡県、福岡市
視察用務	別紙のとおり
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

行政視察概要

【福岡県】

- 1 観察日時 令和2年2月3日（月）午後4時～午後6時
- 2 観察事項 天神中央公園西中州エリア再整備事業におけるPark-PFI導入について
(現地観察含む)
- 3 面会者 福岡県 建築都市部 公園街路課 管理係長 松尾 光 氏
建築都市部 公園街路課 公園緑地係 主任技師 中野裕貴 氏
議会事務局 調査課 情報広報班 主査 安井慶子 氏

4 観察概要

(1) Park-PFI (Private Finance Initiative) とは

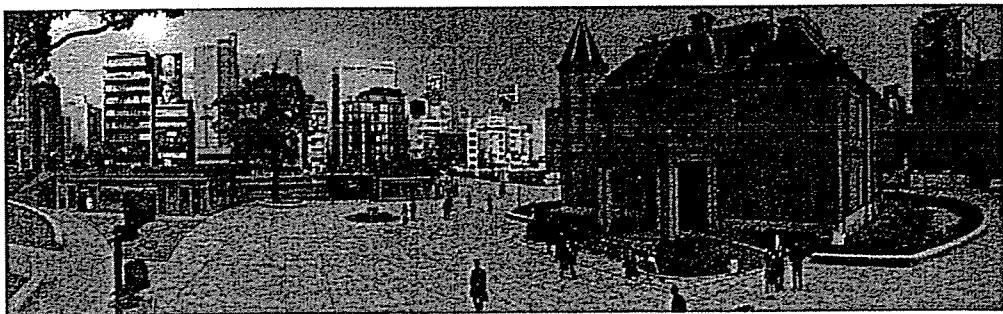
平成29年の都市公園法改正により新たに設けられた、飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する公募対象公園施設の設置と、当該施設から生ずる収益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる特定公園施設の整備・改修等を一体的に行う者を公募により選定する「公募設置管理制度」のこと。

この法改正により、期間延長（20年以内）や建ぺい率の特例等の規制が緩和され、公民連携の公園整備が各地で進められている。

(2) 事業概要

ア 天神中央公園

福岡県営天神中央公園は福岡市の中心に位置し、県民の憩いの場として緑のオープンスペースを提供しながら、非常災害時における緊急避難場所としての機能を併せもつ都市公園として、平成元年3月に完成。総面積は3.1ha、中心市街地の天神エリア2.2haと西中州エリア0.9haに分かれていて、令和元年8月に再整備されたのは西中州エリア。那珂川の水辺の景観や、国指定重要文化財「旧福岡県公会堂貴賓館」の歴史的景観も有するなど大きなポテンシャルを持つ都市公園だが、整備前には「観光への寄与が十分ではない」「多くの人が通行するが滞在時間が非常に短い」といった課題があった。



現在の天神中央公園

イ 西中州エリアの再整備計画

天神と博多を結ぶ立地を活かし、昼夜を通して誰もが安心して利用できる、憩い、にぎわいの場を形成するために公募設置管理制度（Park-PFI）を活用した再整備事業を平成29年度から着手した。

まずサウンディング調査を実施。民間事業者の自由な発想に基づく幅広い事業アイデアを

募集し、県策定の事業方針や整備エリアに対する評価や意見を聴取するなど、有効活用に向けた対話を行うことで官民の役割分担を決定。このサウンディング調査には8事業者が参加。その後の公募には5事業者から提案があり、外部学識者を含めた6名の選定委員会で審議され、西日本鉄道株式会社を代表構成団体とするグループと実施協定を締結する。

福岡県は総事業費約6億円をかけ園路広場の整備や樹木の整理、貴賓館や橋のライトアップ改修等エリア全体のインフラ整備を実施。西日本鉄道は飲食店を設置し、休養施設の整備や既存トイレの改修といった公園施設を整備した。

ウ 再整備後の活用

Park-PFIを活用した事例のうち、営業開始順では全国2例目となる飲食店（カフェやレストランなど福岡で人気のある4店舗）がオープン。また、貴賓館のプロジェクトマッピングや、ラグビーワールドカップのPV、JAZZライブなどのイベントも県と民間それぞれで開催した。



5 所見

従来の公設民営スタイルから民間のノウハウを活用した取り組みは全国各地で行われているが、大胆な発想で事業展開している例はあまり多くないと思われる。また、本市も同様であると考える。今回視察した福岡市の西中州エリアも、以前は一般的な樹木に囲まれた公園であったそうだが、取り組み成果により斬新なイメージに一新している。

最近のインスタ映えもしっかりと意識しており、地元の皆さんの憩いの場所のみならず、観光客向けとしても工夫が感じられた。また、広場の利活用においては、民間事業者の収益性も意識しており参入しやすい状況を構築していると大いに評価できた。

政令市の中で公園の指定管理者制度自体が普及していない新潟市において非常に参考になる取り

組みであった。一度にこうした取り組みを進めるのは困難が予想されるが、本市の公園の中でも大規模かつアクセスのよい場所をいくつかピックアップし始めていくのがいいと考える。

【福岡市】

- 1 観察日時 令和2年2月4日（火）午前9時30分～午前11時
- 2 観察事項 一人一花運動について（現地観察含む）
- 3 面会者 福岡市 住宅都市局 花とみどりのまち推進部
　　一人一花推進課 課長 上原真之 氏
　　一人一花推進課 大屋奈生 氏

4 観察概要

(1) 事業概要

ア 花で共創のまちづくり

福岡市は平成30年から「花で共創のまちづくり」をテーマに花と緑の溢れるまちづくり運動を始めた。通行量の多い都心部や駅周辺の玄関口を花で飾りおもてなしの景観づくりを行っている。また、地域や企業・団体などに参加を呼びかけ、大人から子どもまでが一緒に花づくりをすることによって、多世代交流の場づくりにもしている。

整備を進めるのはスポンサー花壇を募集する「都心部等」、市役所・区役所、公園などの「身近な拠点」、お店や会社などの「民有地」と区分して運動を展開し、全市的に持続可能な取り組みを目指している。

イ 都心部でのおもてなし空間の演出

天神、博多駅などの福岡都心部や空港、駅、港などのゲートウェイといった多様な人々が行き交う場所でシンボリックな花壇を演出している。明治通り、大博通り、渡辺通り、住吉通りの交差点や横断歩道部120カ所に花壇を整備し、ここはスポンサー企業による協賛企業を募って管理費を捻出している。

協賛メニューの区分は「一人一花プレミアムスポンサー」60万円、「一人一花ゴールドスポンサー」40万円、「一人一花スポンサー」20万円。120カ所155口分を公募したところ、142社156口（令和元年8月1日時点）が集まり、その資金は3,000万円超となった。スポンサー花壇は提携の造園業社が手入れし、年間を通じて花のある街路を演出している。協賛金のうち20万円は花壇の管理費用にあてられ、残りはボランティア団体への助成やグッズの作製など、一人一花運動全般に使われている。

ウ 身近な拠点の花づくり

市役所、区役所、公園などの多くの人の目に触れる公共施設を身近な拠点として花壇の整備を進めている。身近な拠点の花壇整備は、市民参加型とし「ボランティア花壇」制度を設けている。令和元年8月1日時点で187団体が登録。春には、警固公園で「一人一花スプリングフェス」を、秋には、福岡市植物園で「一人一花サミット」を開催し、市民参加を促し、運動の啓発を行っている。

「民有地の活用」については、民間企業やお店などに参加してもらい運動を広げるために「一人一花パートナー花壇」制度を設けている。市長も積極的に参加を呼びかけ、福岡銀行や西日本銀行、NOBOLT、Panasonicなどの大手企業も登録。平成31年1月に約140団体に参加してもらいスタートした。パートナー登録をしてもらうとプレートを配布し、ホームページでも紹介する。福岡ソフトバンクホークスも登録し、球場周辺が花で飾られている。また、「ホークスみんなのガーデニングコンテスト」を自主開催し、市民から花壇のデザインを募集。20組（案）を選定し、賞金も授与している。

「活動へのサポート」については、令和元年11月からは「一人一花活動サポート企業制度」を開始。これは花、緑づくり活動を行う市民・団体を対象に活動のための花苗・園芸用品の購入費用を5%割引する制度である。市民団体からは割引に対することよりも、同じ予算内で一花でも増やせることへの喜びの声も聞かれたとのこと。

エ メディアとの連携、アプリの活用

一人一花運動のメディアパートナーである「LOVE GREEN」内において特集ページを開設し、運動の様子を随時、発信している。また、「Green Snap」というアプリとも提携。写真を撮ると植物、花の名前を知ることができる。



5 所見

福岡市では、2018年から「花で共創のまちづくり」をテーマに花と緑の溢れるまちづくり運動の展開を始めたが、こうした取り組みは全国各地でも積極的に取り入れられている。しかし、市や区の予算や団体などへの補助金で実施していることが多いことから予算減額や補助金削減で事業規模の縮小になっているケースが多いものである。

そんな中もありながら福岡市が始めたスポンサー企業制度とそれを活用したボランティア団体への

助成は持続可能な仕組みづくりと大いに参考になった。

新潟市では万代・駅南地区でプランターのスポンサーを募る「フラワーパートナー」事業を展開したり、市の花を活用した「萬代橋チューリップフェスティバル」を開催している。また、花の生産が盛んな秋葉区では、区独自で「花が迎えるまちづくり事業」「Akiha 花一番 PR 事業」を展開している。住民参加の機運はあるものの予算の減少が続いている状況である。本市では、企業や市民の活力を取り込んだ取り組みにはまだつながっていないように感じる。全市的に持続可能な仕組みづくりを目指す福岡市を参考に本市でも取り組みを進めていきたい。

別様式1 3 (議員用)

視 察 (出張) 報 告 書

令和2年2月20日

新潟市議会議長様

氏名 宇野 耕哉



下記のとおり、視察（出張）が終了したので報告します。

視 察 議 員	水澤仁、深谷成信、佐藤正人、田村要介、伊藤健太郎、保苅浩、 豊島真、林龍太郎、小野照子、東村里恵子、小林弘樹、風間ルミ子、 平あや子、宇野耕哉、高橋聰子、佐藤誠、石附幸子、中山均
期間	令和2年2月4日（火）～2月6日（木）
視察先	佐賀市、熊本市、宮崎市
視 察 用 務	別紙のとおり
視察先面会者	別紙のとおり
概要及び所見	別紙のとおり

新潟市議会災害対策議員連盟行政視察概要

【佐賀市】

- 1 観察日時 令和2年2月4日（火）午後1時30分～午後3時
- 2 観察事項 災害対策について
- 3 面会者 佐賀市 総務部 消防防災課 副課長 原口 修氏
建設局 河川砂防課 水問題対策室 室長 栗山佳寛氏
議会事務局 局長 梅崎昭洋氏 他
- 4 観察概要
 - (1) 佐賀市の地勢
北部の山間部、南部の平野部に大別され、広大な低平地である平野部は2,000kmに及ぶ水路やクリークが張り巡らされ、潤いのある水環境が保たれており、それを利用して稲作が古くから盛んである。
佐賀平野の特徴的地形図は①低平地が多い。②山間部から有明海に注ぐ河川が住宅地域を網目のように流れている。③干満の差が日本一大きい有明海に面している。（6時間毎に干満を繰り返す→排水整備が必要）干満差が6mに達する有明海と脊振山地に囲まれているため、高潮や洪水による被害に古来から悩まされてきた。山地に降った雨水は、有明海に注ぐ河川をゆっくりと流れ、満潮時には下流の水位が高くなり、さらに流れにくくなる。
降雨をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えており、大雨が降ると浸水が生じやすい環境にある。このような地形的特性から生まれたのが「浸水に強いまちづくり・ひとつづくり」という方針である。春と秋に「川を愛する週間」として市民総参加の水路清掃活動が行われ、水路の排水機能の維持・向上につながっている。
 - (2) 災害概要について
主な災害の記録（洪水）
 - ・昭和24年8月台風 ・昭和28年6月豪雨 ・昭和38年6月豪雨
 - ・平成2年7月豪雨 ・令和元年8月大雨主な災害の記録（竜巻）
平成16年6月
 - (3) 災害対策について
 - ア 避難対策について
 - (ア) 避難情報等の伝達体制について
664自治会に対して警戒レベル3、4で知らせるにあたり、一般的な伝達手段の中で3,000人の登録がある「さがんメール」を、より効率的な配信となるよう拡充していくシステムを開発中。
 - (イ) 避難所開設体制について
 - a 避難所開設基準
 - ・風水害の場合：現在109カ所の避難所があり、1次（公民館）、2次（小中学校）、3次（高等学校）と区分をして指定。避難所開設後、避難者の状況や災害の状況に応じて、2次3次避難所の開設へと拡大。

- ・地震の場合：開設の基準は風水害と基本的に同じだが、災害の状況によっては区分に関わらず開設も可能。

b 開錠方法

通常施設が開放されている時間帯では施設管理者に連絡。解放されていない時間帯では、緊急連絡網を利用して施設管理者へ開錠を依頼。各避難所の鍵台帳が作成されており、住所や連絡先、鍵の保管場所や開錠場所が写真で示され一目瞭然である。

(イ) 避難所運営体制について

- a 支援スタッフ・・・通常2名。7つの支所に約90名が登録。

支所管内在住職員、支所出身職員、支所での勤務経験がある職員、又は、支所管内の地域特性を理解し災害時の対応においては有効と思われる職員のいずれかの該当者が予め名簿に登録され、支所職員の業務に限界が生じた場合に「支所支援スタッフ」として動員できる制度を設けている。

- b 避難所開設・運営要員・・・小学校区ごとに3～5名配置。

①災害対策本部または保健福祉対策部避難班長から指示があったとき、②震度5以上の地震、竜巻などの突発的現象の発生または発生の恐れのあるときに、指示を待つことなく避難所を即座に開設すべきと自ら判断した時に参集される。

※災害対応にあたるのは原則として時間外（平日夜間17:15～24:00、0:00～8:30）、土・日・祝祭日、その他閉庁日）において突発的な災害が発生した場合。

(エ) 避難行動要支援者対策

対象者

- ・要介護認定を受けている方（要支援1～2、要介護1～5）
- ・身体に障がいがある方（身体障害者手帳の肢体・視覚1～3級、聴覚2～3級を所持）
- ・知的障がいがある方（療育手帳Aを所持）
- ・精神障がいがある方（精神障害者保健福祉手帳1～2級を持つ単身者）
- ・難病や発達障がいがあり支援が必要な方
- ・病気やケガなどにより支援が必要な方
- ・市又は避難支援関係者が避難支援の必要性を認めた方
- ・名簿への登録を希望される方

※アンダーラインは新潟市と異なる対象条件

イ ハード対策について

- (ア) 備蓄品は避難所となる校区の公民館に設置している地区防災倉庫のほか、市内8カ所に拠点備蓄倉庫を設置。
- (イ) 国が水防資材の備蓄場所として嘉瀬川防災ステーションを整備。
- (ウ) 市や消防団が、水防活動の長期化に備えた機能、水防活動に必要な情報収集が可能な機能などを有する施設として、佐賀市水防センターを整備。

ウ その他

(ア) 排水対策

平坦な地形に複雑に発達し、有明海の潮汐の影響を受ける水路網に加え、灌漑期に農業用水を確保する必要があり、雨水をスムーズに排水するのが難しいという宿命を抱えてい

る。雨水をいかに迅速かつ的確に排水させるかが課題。

(イ) 佐賀市防災総合システム

平成26年度から「佐賀市防災総合システム」を運用。市内45カ所に監視カメラを設置し、河川・道路の状況をPC端末で監視。その内、6カ所の堰に対し監視カメラの映像を確認しながら遠隔での開閉操作が可能。

(ウ) 浸水標尺の導入

浸水標尺を導入し、市内平野部の浸水常襲地区に77カ所設置、うち10カ所でICTを活用した「スマート浸水標尺」を活用。

(エ) 佐賀市水位防災総合システム

国・県・市がそれぞれ管理する佐賀地域に関する水位情報など（水位、潮位、雨量）を、一元的に管理・把握する「佐賀市水位防災総合システム」を平成8年度から運用。

(4) 今後の課題について

- ・災害時の対応体制
- ・市役所代表への電話対応
- ・自治会への被害状況調査
- ・避難所の開設



5 所見

本市も東区、江南区、中央区は海拔0mより低い地形が存在し浸水リスクが高い。河川堤防が決壊する長期間の水没が想定されている。そのため、ハードとソフト両面で官民一体の施策が不可欠である。

災害、特に水害に対する施策のさらなる充実と実現に向けて、佐賀市の取り組みを参考にして政策提言を続けていく。

【熊本市】

- 1 観察日時 令和2年2月5日(水)午前10時30分～正午
- 2 観察事項 災害対策について(熊本地震の概要、熊本地震の経験と教訓)
- 3 面会者 熊本市政策局危機管理防災総室主幹 大塚和典氏
議会事務局総括審議員兼次長 富永健之氏
議事課委員会係参事 前田貴代氏
- 4 観察概要
 - (1) 熊本地震の概要について
 - ア 発生日時
 - (ア) 「前震」平成28年4月14日21時26分 マグニチュード6.5
→最大震度7(益城町)、震度6弱(東区・西区・南区)、震度5強(中央区・北区)
 - (イ) 「本震」平成28年4月16日1時25分 マグニチュード7.3
→最大震度7(益城町・西原町)、震度6強(中央区・東区・西区)、震度5強(南区・北区)
 - イ 被害状況
 - (ア) 死者:87名(うち関連死81人)
 - (イ) 重傷者:764名
 - (ウ) 家屋被害:136,480戸
 - (エ) 被害総額:1兆6千億円以上
 - (オ) 避難者:最大11万人
 - (カ) 避難所数:最大267カ所
 - ウ 災害対策及び復旧
 - (ア) 災害対策本部
4月14日21時26分:災害対策本部設置。4月15日深夜1時の第1回から9月20日の本部解散まで、災害対策本部本部会議を63回開催した。本部の設置場所は、設置前は特別応接室として活用していた。現在は、モニターや情報収集機器を配備(TV会議等に活用)している。
 - (イ) 全国からの支援
 - ・人的支援(延人数):自治体63,741人、民間・NPO19,665人、ボランティア37,900人(H29.3.31現在)
 - ・各種支援金等:61億6千万円(H29.12.31現在)
 - (ウ) ライフラインの被害及び復旧
 - ・水道:(4月16日時点)32万6千戸(全戸)→4月30日通水完了
 - ・電気:(4月16日時点)6万戸→4月18日午後復旧
 - ・ガス:(4月16日時点)10万5千戸→4月30日供給開始
 - (2) 熊本地震の経験と教訓について
 - ア 各種課題:露見した公助の限界
 - ・課題①:情報の混乱
悪質なデマ情報→すぐに訂正。物資・給水に関する誤った情報→正確な情報確認・提供

- ・対策①：民間企業と連携した情報管理体制
 - ・課題②：避難者の把握が困難
 - 車中泊避難者（39.2%）や在宅避難者の把握が徹底できず、物資や健康ケア等の支援が十分にできず
 - ・対策②：自治会・消防団など地域住民との連携強化（車中泊避難所の特定、地域巡回等）
 - ・課題③：避難所対策
 - 府内体制：避難所運営への認識・準備不足。避難所への職員派遣の遅れ。開設の遅れ。
 - 職員への避難所運営マニュアルの周知不足・訓練不足（スキル不足）。
 - 区対策部へ連絡とれず、適切な指示もなし。状況把握もできず（日替派遣）
 - 物資はあっても搬送手段なし。3日も物資が届かない避難所があった。
 - 運営面：長期運営の経験・想定なし。
 - 住民・施設管理者との役割分担が不明確→場当たり運営
 - 指定管理施設における対応にかかる協定が未整備。
 - 要配慮者・ペット同行避難者に対する対応が不足。生活衛生・口腔衛生・感染症等への対応遅れ。
 - 環境面：避難所自体が被災で使用不可。避難所とは携帯のみの情報共有。
 - 車中泊や指定避難所以外の避難者の把握と対応が不十分。市内全域で断水による給水所の不足・トイレの使用制限実施。
- ※ただし自治会・地域・避難者自身が主体的に運営を行なった避難所は比較的順調だった。
- イ 教訓：発災初期の避難所運営は、地域の力（自助・共助）が大きい
- (ア) 「地域・学校・行政が連携し、地域主体の避難所開設・運営が行なえる体制を平時からつくる」
- ・指定避難所ごとに派遣する職員を「平時」から指名（3名。うち避難所近隣住者2名）
 - ・平時から、「校区防災連絡会」「避難所運営委員会」の一員として、準備や訓練に参加。
 - ・震度6弱以上の地震発生時は避難所へ自動参集し、地域と連携して避難所開設・運営に携わる。
- (イ) 「校区防災連絡会」及び「避難所運営委員会」の整備
- ・「校区防災連絡会」：避難所運営委員会の設置に向けた協議等を行なう。
設立助成金：6万円（+避難所キット+ビブス）
 - 構成メンバー：校区自治協議会等、施設管理者（校長または代表者）、市職員（避難所担当職員等）
 - ・「避難所運営委員会」：平時から避難所運営のルールづくり（運営マニュアルの作成）等を行ない、発災時に実施。
 - ・構成メンバー：地域住民、施設管理者（校長または代表者）、避難所担当職員等
- (ウ) 「避難所開設・運営訓練」の実施
- 熊本地震の風化防止・地域防災力向上のため、「毎年4月・第3土曜日」に「震災対処実働訓練」を実施。
- 令和元年度実績：参加校区・44校区、訓練施設・73施設、地域参加者・3,382名

(エ) 「避難所開設マニュアル」・「避難所運営マニュアル」の改定

地震前からマニュアル自体は存在していたものの、精通している職員少なく、規定通りの開設がほぼできず。

平成29年5月に全面改訂し、「事前準備編」「開設・運営編」「様式集」の3部構成。

(オ) 「避難所機能を考慮した施設整備」

- ・マンホールトイレの設置：38校×5基=190基
- ・貯水機能付き給水管の整備：41カ所
- ・普通教室へのエアコンの設置：平成30年8月に全小中学校に設置完了

(カ) 「民間企業・団体との連携対応」

- ・LINE社：「情報活用に関する連携協定」を締結
- ・防災井戸所有の民間企業・団体：「防災井戸活用に関する協定」を締結（現在88カ所）

ウ 避難所開設・運営に対する「さらなる課題」と「具体的な対策」について

課題：「避難所ごとのマニュアル作成をさらに進めること」「市のマニュアルが分厚く、作成方法が分からない」「避難所ごとのマニュアルの原案を誰がつくるか不明瞭」
対策：「マニュアル原案の作成者は、避難所担当職員とする」「チェックリスト形式のマニュアルの『作成例』を策定し、避難所担当職員へ研修を実施する」

エ 「備蓄食料と救援物資の配布」について

- ・課題：①備蓄食料不足（想定避難者5万8千人、想定避難食22万食）
 - ②搬送される大量の支援物資の積み下ろしはマンパワー頼り
 - ③支援物資と避難所の物資ニーズがミスマッチ
- ・対策：①大型スーパー等との協定を強化（2日目には10万食を確保）
 - ②熊本県レンタカー協会と協定（ミニバンクラス100台の車両を確保）
熊本市職員100名で特命隊を設置（配送を行う）
 - ③情報、指示系統を一元管理（オペレーションセンターを設置）

※「校区と避難所担当職員が日頃から顔の見える関係づくりをする」

→担当者の名前を貼り付けて見える化を行う→こうしないと市役所の職員は動きが悪い

オ 新しい物流システム（物資供給計画の改定）

①発災～3日目頃

- ・「情報伝達」：各避難所→区役所→災害対策本部（オペレーションセンター）→協定企業・各行政機関（国・県・政令市・九州市長会等）
- ・「物資物流」：オペレーションセンターの指示で、支援物資を企業等のトラックで各区役所集積所・防災用備蓄倉庫へ→特命隊が熊本県レンタカー協会との協定車両100台で各避難所へ

②4日目頃～

- ・物資集積センターを経済観光局対策部が立ち上げ、民間企業が運営から配送までを行なう。

（災害が発生すると暇になる「イベント業者」と協定→アクシデント対応・人集めが上手いため）

- ・「情報伝達」：各避難所→物資集積センター→災害対策本部→協定企業・各行政機関
- ・「物資物流」：協定企業・各行政機関→物資集積センター→各避難所

力 備蓄量改定

①発災 1 日目：防災倉庫・備蓄倉庫・指定避難所備蓄倉庫で約 22 万食+家庭内備蓄

2 日目：各行政機関支援備蓄・協定企業流通備蓄で約 20 万食

3 日目～：プッシュ型の国・協定企業の支援物資

※ラストワンマイル・プラスワンマイル

行政ができる「ラストワンマイル」は「(指定) 避難所」までが限界で、それ以外の公民館・民間施設等に避難している方の把握や物資の提供は不可能なため、避難所から先の「プラスワンマイル」は、地域や地域で活動されるボランティアとの情報共有でしかできないので、現在の「校区防災連絡会」や各種ボランティア団体とのさらなる連携強化が今後の課題である。



5 所見

全国各地で想定外の大規模災害が多発しているが、その中でも地震が住民にとって脅威である。風水害は事前に想定する時間はあるが、地震は突然に起こるからである。

そうしたことから地震対策のマニュアルは、より具体的で緻密なものでなければならない。このたびの熊本市での視察でその点を再認識させられた。熊本市に限らず大地震が発生した地域で起こった問題点を本市のマニュアルに活かしていく必要があると思われる。今後もこうした問題点を参考にして政策提言と続けていこうと思う。

【宮崎市】

- 1 観察日時 令和2年2月6日（木）午前9時30分～午前11時
- 2 観察事項 災害対策について
- 3 面会者 宮崎市 危機管理部 危機管理課 課長 藤浪 透 氏
議会事務局 局長 草野一成 氏
議事調査課 政策調査室 主任主事 長友久美子 氏
- 4 観察概要

(1) 災害概要について

宮崎市は年間平均気温 17.4°C、恵まれた自然環境を生かした南国情緒溢れる街並みで、プロ野球やJリーグのキャンプ地として多くの観光客を集め、台風や地震の発生回数が多く、風水害や浸水被害といった自然災害を多く経験してきた。

平成17年9月に発生した台風第14号では3日間で年間降水量の3分の1を超える雨量となり、記録的な豪雨となった。被害状況は床上浸水2,058世帯、床下浸水403世帯、一部損壊112戸、避難所開設期間は34日間、避難者数はピーク時10,059人となり、また浄水場の冠水に伴い断水が発生したため、市民生活に大きな影響を与えた。

平成30年9月台風第24号では、死者1名、軽傷者7名、住家被害は、全壊2棟、半壊9棟、床上浸水111棟、床下浸水65棟の被害となった。避難所開設期間は3日間、避難者数ピーク時で838人。平成17年の台風第14号で浸水被害を受けた地区と同じ場所が再び被害に遭い被害規模は小さかったものの、住民からは不満の声が多く挙がった。

また、マグニチュード7以上の地震が6回以上起きており、過去に起きた外所地震では死者200名、家屋全壊3,800戸の大きな被害があったとされている。

(2) 災害対策について

ア 避難対策について

(ア) 避難情報等の伝達体制について

条例により区域を分けて設置した22の地域自治区の事務所である総合支所、地域センター、地域事務所が、災害対策本部の支部として担当し、避難勧告など避難に関する情報の住民への伝達を行う。

【情報伝達手段】

デジタルテレビ、インターネット、同報系防災行政無線、防災アプリ、防災メール、防災ラジオ等

(イ) 避難所開設体制について

a 避難所開設の事前準備

- ・指定避難所を一斉に開設するのではなく、災害の種類や程度に応じて、順次開設
- ・避難情報発令時に最初に開設する避難所について各支部が地域住民へ意見を聞き、最低1カ所を事前に選定
- ・指定避難所となっている市立の小中学校、公民館などの鍵は各支部で保管
- ・指定避難所の施設管理者の連絡先について、毎年度当初に確認
- ・避難所配備職員に対し、毎年度研修会を開催

b 避難所開設の手順

- ・大雨警報等の発表を受けて支部職員が登庁、避難所開設のための招集を支部から連絡

- ・連絡を受けた避難所配備職員が支部に登庁、鍵や必要物品を受領し、配備先へ移動
- ・避難所到着後、施設の開錠、安全点検を実施、開設準備完了を支部に報告
- ・避難者受け入れを開始

(ウ) 避難所運営体制

- ・指定避難所：234施設（1施設は指定福祉避難所）
 - それぞれ、風水害218、地震230、津波187施設
- ・収容人員：最大で97,470人
- ・避難所配備職員：開設頻度や施設の規模に応じて2～4名（合計527人）を事前に配置

(エ) 避難行動要支援者対策

- ・平成27年に「宮崎市避難行動要支援者名簿に関する条例」を制定し、名簿の登録要件に該当する全ての要支援者の情報を搭載して行政名簿を作成
- ・逆手あげ方式を採用し、地域への名簿情報提供拒否申出者以外、全ての名簿情報を搭載した地域提供用名簿を作成し、地域関係者へ提供し、情報共有を図る
- ・個別避難計画書の作成

【避難行動要支援者名簿登録要件】

- 生活の基盤が自宅にある方のうち
- ・65歳以上の世帯のみの世帯で要介護1・2の方
 - ・要介護3以上の方
 - ・身体障害者手帳を所持する視覚、聴覚、肢体不自由、呼吸器機能障害の級別1・2級の方
 - ・療育手帳Aを所持している方
 - ・精神障害者保健福祉手帳1級を所持している方
 - ・特定医療費支給認定者のうち重症の方
 - ・小児慢性特定疾病医療受給者のうち重症の方
 - ・生活・学習アシスタントが配置されている児童生徒
 - ・上記に準じる者として、市長が避難支援等の必要を認めた方
 - ・その他、登録を希望し、市長が避難支援等の必要を認めた方

(オ) その他

- ・避難所運営に関する訓練をゲームを通して学び、避難所運営マニュアルに応用
- ・避難所ごとの運営マニュアルの作成
- ・自主防災組織の結成促進（635自治会の内、600組織）
- ・地域防災コーディネーターを配置し、地域での防災意識の啓発
- ・地域の防災力の向上として、防災士の育成

イ ハード対策

平成30年9月の浸水被害を受けて、国・県・市で浸水状況や要員などを共有し、学識経験者の指導・助言を受けながら今後の対応を検討してきた。

- ・本川の河道堀削を行うことで、本川の水位低下を図り、被害軽減を図る。
- ・監視モニターや水位計の増設とリアルタイムな情報公開
- ・排水機場のポンプ停止を防ぐための大型ゴミ用スクリーンの設置

- ・津波避難タワー、複合型津波避難施設、避難階段、避難経路の整備などの避難場所の整備
- ・国道避難階段、宮崎港避難高台の設置（国・県による整備）

(3) 今後の課題について

- ・より多くの方の情報を地域へ提供するため、逆手上げ方式をとっているが、その分、地域の人の訪問件数が増えた。また、名簿登載のお知らせを発送しているが、読んでいない人も多い。
- ・災害対策は行政だけでは限界がある為、出前講座や防災学習など地域住民のソフト部分の意識をあげてもらう。
- ・要配慮者と支援者のための防災行動マニュアルを、現在、福祉総務課へ訪ねてきた方へ渡しているが、周知が進んでいない。



5 所見

全国各地で想定外の大規模災害が多発しているが、特に九州地方は風水害が多い。風水害は地震と違って事前予測がある程度可能なため、避難行動要支援者にとって早めの行動が可能となる。

宮崎市のように災害弱者となりうる方への配慮は非常に重要であることはどこの自治体であっても共通認識を持っている。本市も災害弱者への配慮は行っているが、手上げ方式のため必要であると思われる要援護者の把握が進んでいない現状がある。個人情報保護の観点で考えると難しい問題ではあるが、宮崎市の行っている逆手上げ方式の方が緊急時においては有効であることは間違いないことであると思われた。今後もこうした問題点について各自治体の取り組み例を参考にして政策提言と続けていこうと思う。

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	14	
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月7日 から 令和2年2月29日			
支出年月日	令和2年2月29日			
支出金額	5,032 円			
支出先	永木自動車(株)			
用途内容	ガソリン代			
備考	2月分 15,097 円 × 1/3 = 5,032 円			

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 証

No. _____

宇野 耕哉 様 令和2年2月29日

★ ￥ 15097

直(NO. [REDACTED]) ￥ 20.0% ￥ 2,942 ￥ 29.0% ￥ 4,118
 レギュラーガソリン ￥ 24.28.0% ￥ 4,060 ￥ 29.28.0% ￥ 3,977
 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

新潟市江南区鳩町5丁目 [REDACTED]
 永木自動車株式会社
 ENEOS竜田バイパス
 TEL 025-382-4397

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	15	
支 出 項 目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和2年3月31日			
支 出 年 月 日	令和2年3月31日			
支 出 金 額	3,625 円			
支 出 先	新潟市議会市政調査会			
使 途 内 容	新潟市議会市政調査会会費			
備 考	研修会開催経費			

領収書貼付欄

(調査研究費)

領 収 書

民主にいがた 宇野 耕哉 様

金 3, 625 円也

ただし、令和元年度新潟市議会市政調査会会費（研修会開催経費）として、
上記金額を領収いたしました。

令和2年3月31日

新潟市議会市政調査会
会長 佐藤 豊 美



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉								
支出年度	令和元年度		整理番号 (項目別)	16								
支出項目	<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費											
実施年月日	令和2年3月7日 から 令和2年3月28日											
支出年月日	令和2年3月31日											
支出金額	4,922 円											
支出先	永木自動車(株)											
用途内容	ガソリン代											
備考	3月分 14,766 円 × 1/3 = 4,922 円											
領収書貼付欄	(調査研究費)											
<p style="text-align: center;">領 収 証</p> <p style="text-align: right;">No._____</p> <p style="text-align: center;">宇野耕哉 様 令和2年3月31日</p> <p style="text-align: center;">★ 14766</p> <p>但(大口) 3月22日 ¥3124 3/21 30.0% ¥4,61 レギュラーガソリン 3/14 24日 ¥3408 3/28 29日 ¥3973 上記正に領収いたしました</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">内 訳</td> <td style="padding: 2px;">新潟市江南区塙町5丁目</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">税抜金額</td> <td style="padding: 2px;">永木自動車株式会社</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">消費税額等(%)</td> <td style="padding: 2px;">ENEOS電田バイパス</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 2px;">TEL 025-382-4867</td> </tr> </table>					内 訳	新潟市江南区塙町5丁目	税抜金額	永木自動車株式会社	消費税額等(%)	ENEOS電田バイパス		TEL 025-382-4867
内 訳	新潟市江南区塙町5丁目											
税抜金額	永木自動車株式会社											
消費税額等(%)	ENEOS電田バイパス											
	TEL 025-382-4867											

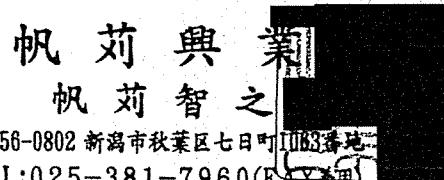
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

支出伝票一覧表

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度		広報費	NO. 1
整理番号	支出年月日		支出金額(円)	備 考
1	R1.12.2	議会レポート第13号印刷・ポスティング	222,970	A4両面カラー21,000部印刷、ポスティング20,000軒、手配り1,000
		小 計	222,970	
		合 計	222,970	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉									
支 出 年 度	令和元年度		整理番号 (項目別)	/									
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input checked="" type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費												
実施年月日	令和元年12月2日												
支 出 年 月 日	令和元年12月2日												
支 出 金 額	222,970 円												
支 出 先	帆苅興業												
使 途 内 容	議会レポート第13号印刷・ポスティング												
備 考	A4両面カラー21,000部印刷、ポスティング20,000軒、手配り1,000												
領収書貼付欄		(広報費)											
領 収 証 宇野耕哉 様 No._____ <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <tr> <td style="padding: 2px;">金 額</td> <td style="padding: 2px;">/</td> <td style="padding: 2px;">4</td> <td style="padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 2px;">2</td> <td style="padding: 2px;">9</td> <td style="padding: 2px;">7</td> <td style="padding: 2px;">0</td> <td style="padding: 2px;">—</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">但市政報告(11月号)合せて 元年12月2日 上記正に領收いたしました</p> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;">  <p>帆 苅 興 業 帆 苅 智 之 〒956-0802 新潟市秋葉区七日町103番地 TEL: 025-381-7960 (FAX兼用)</p>  <p>GR1617</p> </div>					金 額	/	4	2	2	9	7	0	—
金 額	/	4	2	2	9	7	0	—					

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。
備考欄には按分率等を記入してください。

ご請求書

〒950-0129

新潟市江南区三條岡2-1-28

宇野耕哉 様

〒956-0802

新潟市秋葉区七日町1063番地
帆苅興業 帆苅智之

電話:025-381-7960

MAIL

当月ご請求額

¥222,970

ご請求日 2019年11月29日

ご注文日	項目	数量	単位	単価	小計
2019/11/29	市政報告(11月号)印刷費	21,000	部	4.5	94,500
"	デザイン、データ作成費	一式			40,000
"	ポスティング費	20,000	部	3.41	68,200
	以下余白				

お振込先:

合計

202,700

※恐れ入りますが、振込手数料は貴社ご負担にてお願い申し上げます。

消費税 10%

20,270

新潟市議会議員 宇野こうや

議会レポート[第13号]



令和元年9月定例会において13回目となる一般質問をさせていただき、市長ならびに執行部と議論を行いました。質問要旨と答弁要旨を報告いたします。今後も市民目線の議会活動を行ってまいりますので、皆さまより多様なご意見を賜りますようお願い申し上げます。

宇野 耕哉

常任委員会での行政視察

- 「まちなか防災空地事業」について(神戸市)
- NPO法人いのちの応援舎について(高松市)
- 産後ママ安心ケアサービスについて(枚方市)

市民厚生常任委員会でそれぞれの取り組みを調査してまいりました。
視察させていただいた内容を参考にしながら、今後の市政の取り組みへ
提言していきます。



会派民主にいがたでの行政視察

- 子ども発達支援総合センター「ちくたく」について(札幌市)
- IoTイノベーション推進コンソーシアムについて(札幌市)
- 防災学習交流センター「そなえーる」について(千歳市)
- 函館アリーナについて(函館市)
- 地域交流まちづくりセンターについて(函館市)

会派の議員でそれぞれの取り組みを調査してまいりました。
視察内容を参考させていただき、今後の市政運営に反映させていきます。



宇野耕哉

所属委員会 議会運営委員会(副委員長)
市民厚生常任委員会(副委員長)
広域観光交流促進調査特別委員会

所属会派 民主にいがた
電話 025-226-3476

事務所 住所 新潟市江南区三條岡2-1-28
電話 025-383-8458
FAX 025-383-8498

新潟市議会 9月定例会 一般質問にて

仮称江南駅について

質問

本市の需要調査の結果、仮称江南駅では1日当たり約1,600人の利用者が見込まれる可能性があるとの結果が示された。その結果を受けて新たな駅周辺のまちづくりの方向性と今後のJR東日本との協議について所見を伺う。

答弁

新駅の周辺2km圏域の既成市街地や今後の開発計画のほか、圏域外からの自動車送迎、パークアンドライド利用などを前提に想定しており、新たな駅周辺のまちづくりが実現することを前提としている。JRとは相互に協力しながら新駅設置の実現の可能性検討している。新駅周辺の市街化区域への掘入が大きな課題であり、本市としても掘入に向けて、当該地区のまちづくり計画の熟度が高まるよう、今後も地域の取組に対し必要な助言を行っていく。

質問

令和元年6月10日に江南区まちづくり協議会から市長に対して「活力ある新潟市」実現に向けた仮称江南駅設置と土地利用に関する提言が提出された。高齢者福祉、子育て支援施設、医療施設、農業関連施設、教育施設、居住・業務機能を有した駅周辺整備など、この提言にあるような新駅及び周辺開発が実現すれば、本市の活力向上に大きく寄与することになると考えるが所見を伺う。

答弁

江南駅と周辺のまちづくりが一体的に進むことで、都市機能と居住機能の充実が図られ、交通環境の向上による自家用車から公共交通への転換や雇用創出などが期待できる。ご提案いただいた子育て支援、高齢者福祉、医療関連の機能が整備されることによって、今後本格化する少子・超高齢社会を迎える本市の活力向上にも資することが期待される。

質問

江南駅およびその周辺開発は、合併建設計画に盛り込まれていないから、直近の線引き全体見直しの際にには熟度不足のことから市街化区域への掘入は見送られた経緯がある。江南区まちづくり協議会からの提言内容を計画に盛り込むことで、市街化区域への掘入や新駅は実現すると考えていいのか、所見を伺う。

答弁

市街化調整区域から市街化区域への掘入にあたっては、本市の計画に位置付けるほか、都市計画と農業との健全な調和を図る必要があることから、計画の熟度を高めることが必要となる。そのためにも関係者や関係機関が実施について意思決定できるところまで、十分な検討を重ねる必要がある。

子どもの貧困対策について

質問

子どもの将来がそのまま育った環境によって左右されることがあってはならない。本市の相対的貧困率はどれくらいなのか。

答弁

本市の調査によると、子ども・若者のいる世帯の13.4%で「必要な食料や衣料が買えなかった」や「電気・ガス・水道料金の未払い」など、経済的に困難な状況が見られ、特にひとり親世帯では約半数が高い割合を示している。

質問

本市の子どもの貧困対策に求められているものは何か。また、諸課題の解決のためにどういう施策をしていくのか、所見を伺う。

答弁

より細かな学習支援による教育機会の均等、保護者への就労・経済的支持、関係機関が連携した支援体制の整備など、総合的な施策の推進が必要であり、さまざまな取り組みを総合的に進めていく。また、地域力を活かしながら社会全体で子供の成長を支えるための環境整備を進めていく。

学校配当予算について

質問

各学校への配当予算は年々減額となっているが、児童や生徒の学習機会の縮小につながっていないのか。また、保護者への負担増につながっていないのか、現状を伺う。

答弁

財政状況が厳しい中、毎年、学校関係予算が減少し、学校運営の工夫をお願いしている。備え付け備品で公費負担可能なものについては、保護者負担とならないよう周知徹底していく。

質問

本市の教育予算は前年度比2.4%増と表向きには教育に力を入れているように見せているが、学校現場への予算配当は年々減額となっている。教育予算の配分のあり方はこれでいいのか。

答弁

教育予算についても限られた財源の中で、創意工夫を重ねながら配分し、引き続き未来を担う子どもたちの教育環境の整備に努めていく。

重度身体障がい者の訪問入浴サービスについて

質問

重度身体障がい者の訪問入浴サービスは、利用回数の上限が週2回、7月から9月の3ヶ月間が週3回である。近年は7月から9月という夏期に限らず暑い日が多く、新陳代謝の良い若い方が週に2、3回の入浴では衛生状態にも影響が出ているとの意見がある。こうした訪問入浴サービスの回数制限やかかる経費の現状について改善を図ることができないのか、見解を伺う。

答弁

他政令指定都市との比較では週3回実施している都市ではなく、本市の利用回数は充実していることに加え、回数の増にあたっては費用面や提供事業者が年々減少傾向にあることなどの課題があることから、引き続き検討していく必要がある。

質問

重度障がい者の訪問入浴サービスを受け入れてくれる事業者の現状と課題についてはどのようにとらえているのか。受け入れ可能な事業者やヘルパーの確保も必要であると考えるが。

答弁

重度障がい者医療的ケアが必要な方への支援については、医療機関の協力が必要であることから受け入れ事業者やヘルパーの数がなかなか増えない現状にある。今後も利用者や事業所などを通じて実態を把握するとともに、介護保険事業所の参入も促しながら、受け入れ可能な事業所の充実に努めていく。



支出伝票一覧表

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	支出項目	資料購入費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R1.6.21	新聞代	930	しんぶん赤旗日曜版6月分 1紙目 新潟日報
2	R1.7.19	新聞代	930	しんぶん赤旗日曜版7月分 1紙目 新潟日報
3	R1.8.21	新聞代	930	しんぶん赤旗日曜版8月分 1紙目 新潟日報
4	R1.9.19	新聞代	930	しんぶん赤旗日曜版9月分 1紙目 新潟日報
5	R1.10.21	新聞代	930	しんぶん赤旗日曜版10月分 1紙目 新潟日報
6	R1.11.21	新聞代	930	しんぶん赤旗日曜版11月分 1紙目 新潟日報
7	R元.12.20	新聞代	930	しんぶん赤旗日曜版12月分 1紙目 新潟日報
8	R2.1.21	新聞代	930	しんぶん赤旗日曜版1月分 1紙目 新潟日報
9	R2.2.21	新聞代	930	しんぶん赤旗日曜版2月分 1紙目 新潟日報
10	R2.3.19	新聞代	930	しんぶん赤旗日曜版3月分 1紙目 新潟日報
		小計	9,300	
		合計	9,300	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日			
支 出 年 月 日	令和元年6月21日			
支 出 金 額	930 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	新聞代			
備 考	しんぶん赤旗日曜版6月分 1紙目 新潟日報			
領収書貼付欄		(資料購入費)		
 宇野 耕哉 様 新聞・雑誌名 部数 金額 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930 円 2019年6月分 上記の金額を確かにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 TEL 025-247-1346 領 収 書 6/21 振 動 [Red stamp]				

* 領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

宇野 耕哉 様

1-06-23(日報) (田中新聞店) 購読 3,093

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	2	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日			
支 出 年 月 日	令和元年7月19日			
支 出 金 額	930 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	新聞代			
備 考	しんぶん赤旗日曜版7月分 1紙目 新潟日報			
領収書貼付欄				
(資料購入費)				
日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書 様 新聞・雑誌名 部数 金額 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930 円 2019 年 7 月分 上記の金額をいかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 ℡025-247-1346 領 収 日 7/19 級 哲				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

宇野 耕哉 様

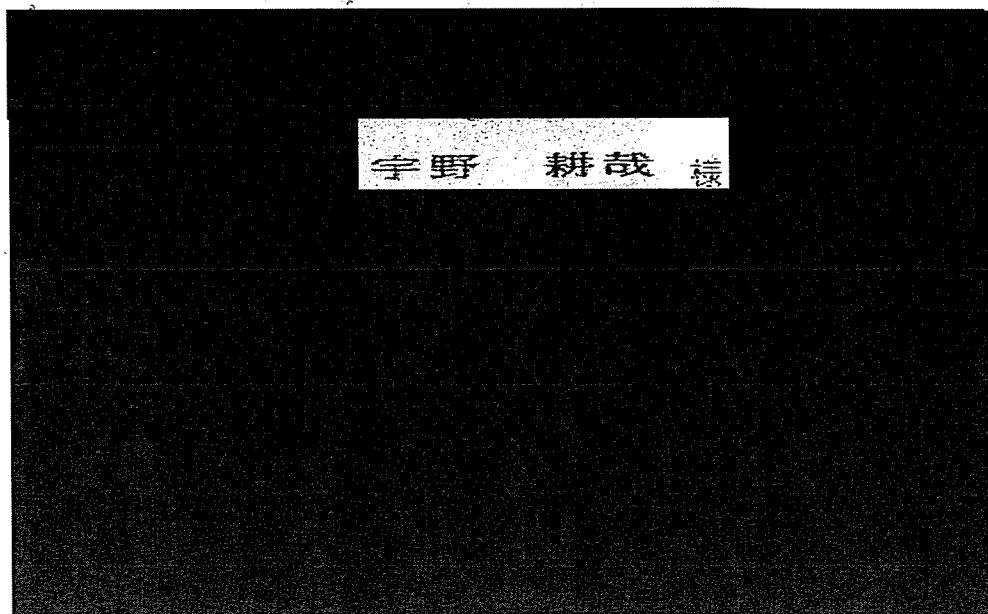
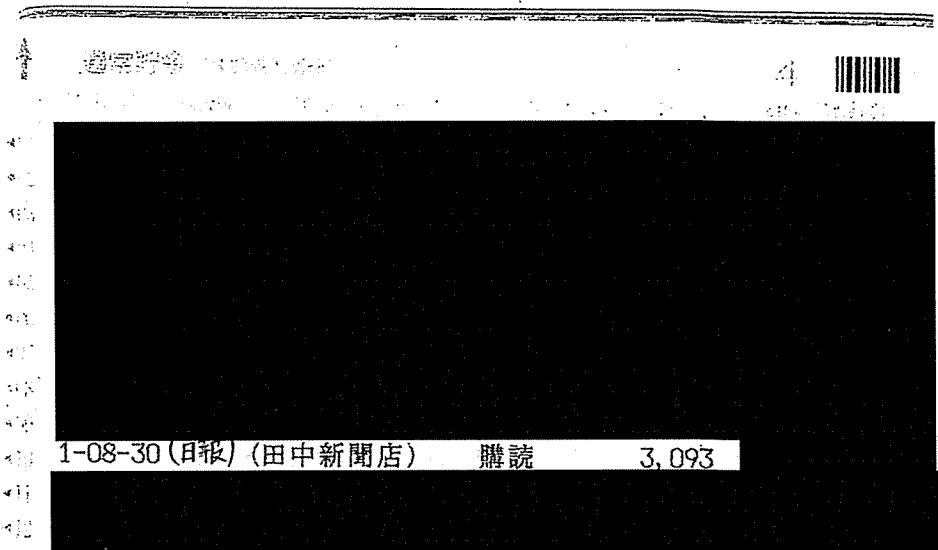
1-07-31(日報) (田中新聞店) 購読 3,093

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日			
支 出 年 月 日	令和元年8月21日			
支 出 金 額	930 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	新聞代			
備 考	しんぶん赤旗日曜版8月分 1紙目 新潟日報			
領収書貼付欄		(資料購入費)		
<p style="font-size: small; margin-top: 5px;"> 日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書 930 円 2019 年 8 月分 上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党新潟地区委員会 TEL 025-247-1346 新潟市中央区花園2-3-10 Tel 025-247-1346 </p> <p style="margin-top: 10px;"> 領收日 8/21 授權 [Red stamp] </p>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

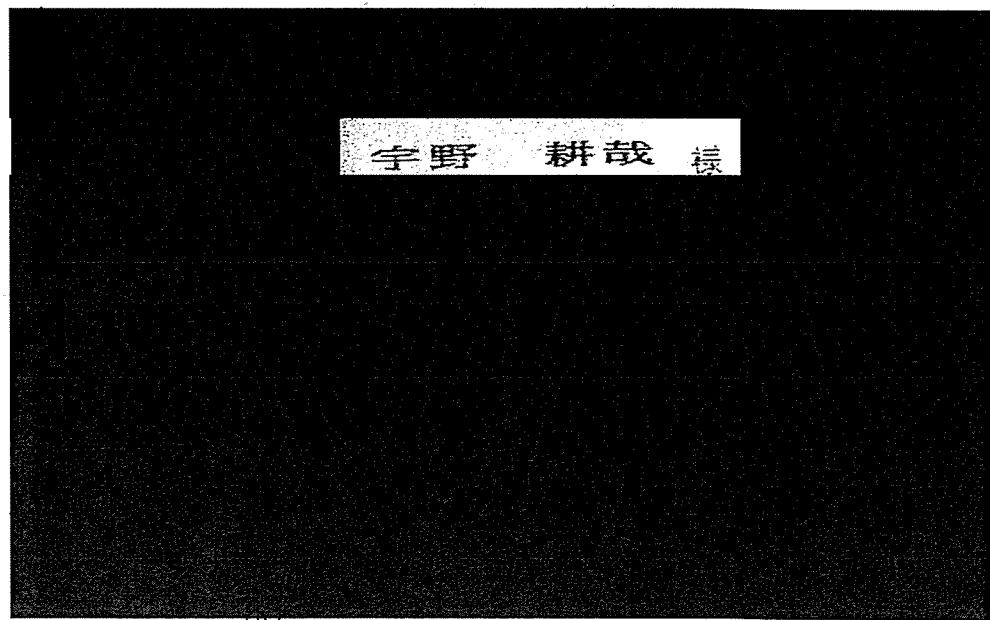
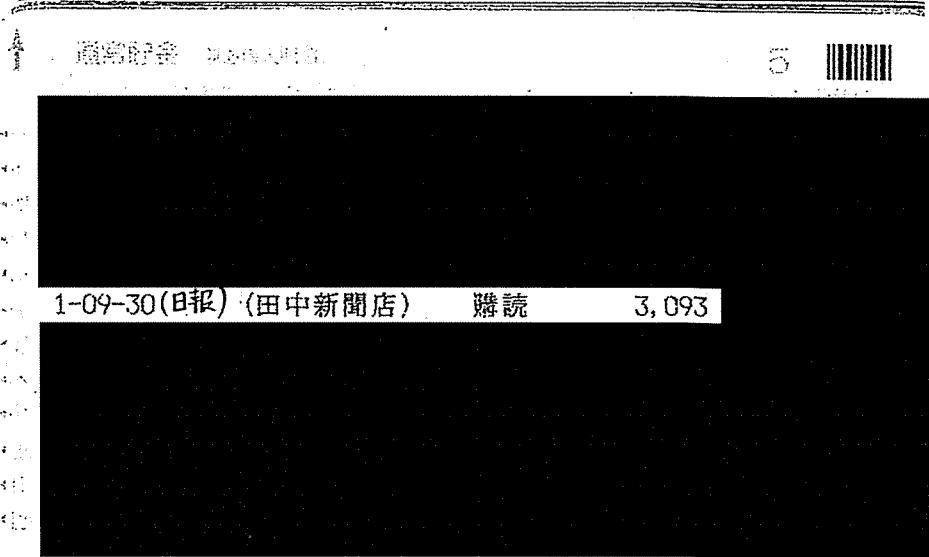


支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	X	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日			
支 出 年 月 日	令和元年9月19日			
支 出 金 額	930 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	新聞代			
備 考	しんぶん赤旗日曜版9月分 1紙目 新潟日報			
領収書貼付欄		(資料購入費)		
 宇野 耕哉 様 領 収 書 新聞雑誌名 部数 金額 「しんぶん赤旗」日曜版 1 930 2019 年 9 月分 上記の金額をしかにいただきました。 ありがとうございました。 日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 ㈹025-247-1346 領收白 9/19 报告				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日			
支 出 年 月 日	令和元年10月21日			
支 出 金 額	930 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	新聞代			
備 考	しんぶん赤旗日曜版10月分 1紙目 新潟日報			

領収書貼付欄

(資料購入費)

宇野 耕哉

日本共産党発行の
しんぶん赤旗
領 収 書

930 円

2019 年 10 月分

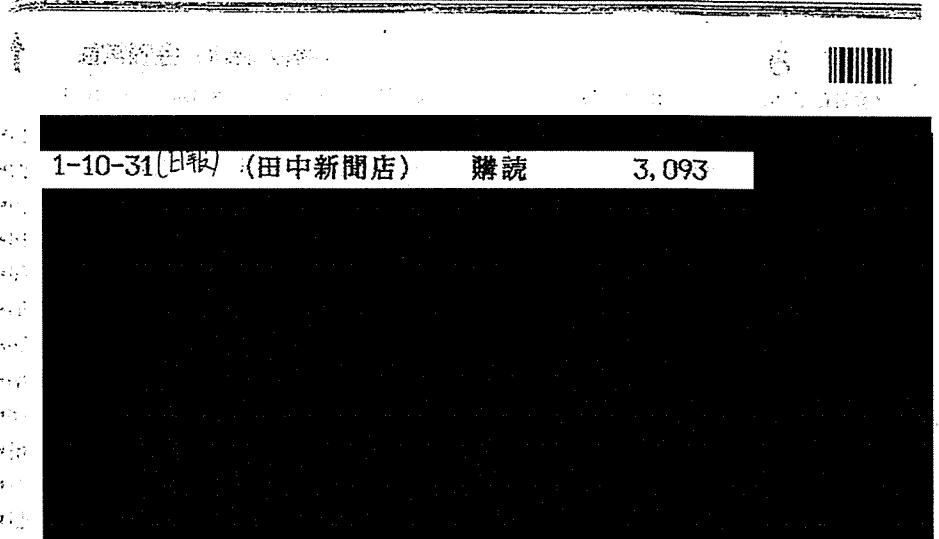
上記の金額を確かにいただきました。
ありがとうございました。
日本共産党新潟地区委員会
〒950-0086
新潟市中央区花園2-3-10
TEL025-247-1346

領
収
日
10/21

扱
者

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉		
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6			
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費					
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日					
支 出 年 月 日	令和元年11月21日					
支 出 金 額	930 円					
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会					
使 途 内 容	新聞代					
備 考	しんぶん赤旗日曜版11月分 1紙目 新潟日報					

領収書貼付欄

(資料購入費)

宇野 耕哉

様

領 収 書

930 円

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版

部数
1

金額

2019 年 11 月分

上記の金額をしあげにいたしました。
ありがとうございました。

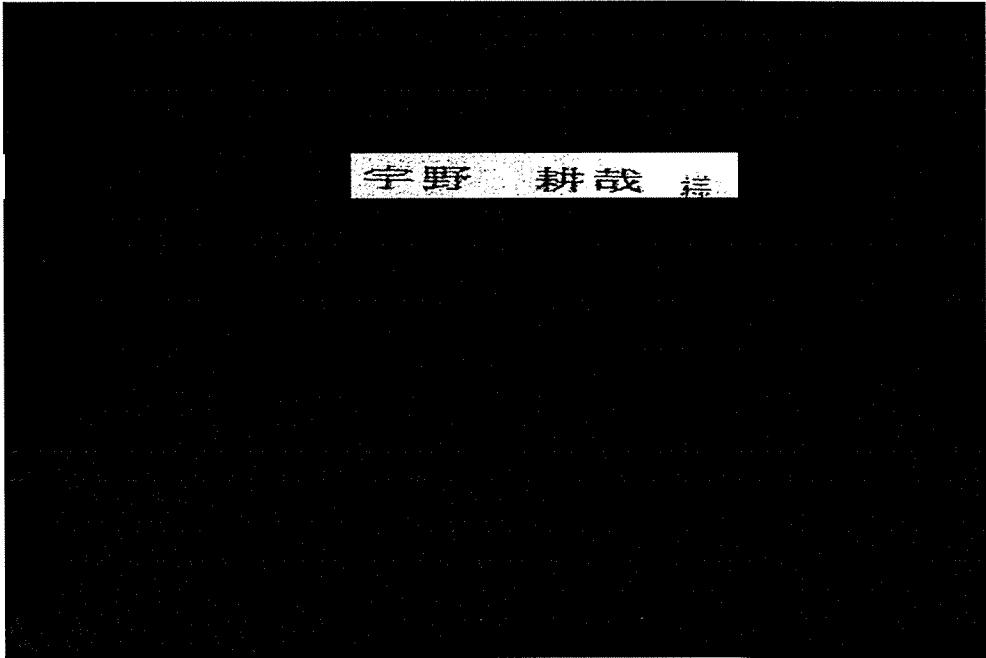
日本共産党新潟地区委員会
〒950-0086
新潟市中央区花園2-3-10
TEL 025-247-1346

領 収 書

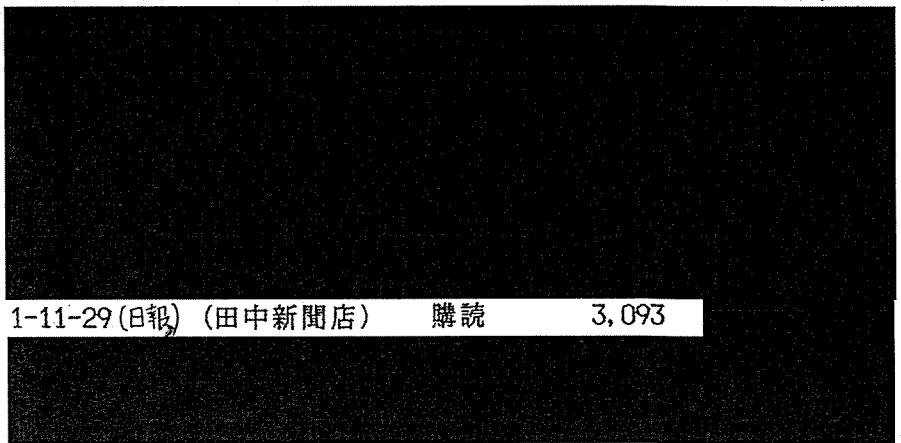
報 告

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。



宇野 耕哉 撥



1-11-29(日報) (田中新聞店) 謾詭 3,093

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日			
支 出 年 月 日	令和元年12月20日			
支 出 金 額	930 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	新聞代			
備 考	しんぶん赤旗日曜版12月分 1紙目 新潟日報			
領収書貼付欄		(資料購入費)		
 <p>日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書</p> <p>930 円 2019 年 12 月分</p> <p>上記の金額をいたしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 TEL025-247-1346</p> <p>領 収 書 12 / 20 掲 番</p>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

宇野 耕哉 様

1-12-30(日報) (田中新聞店) 購読 3,093

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	8	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 ■ 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日			
支 出 年 月 日	令和2年1月21日			
支 出 金 額	930 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	新聞代			
備 考	しんぶん赤旗日曜版1月分 1紙目 新潟日報			
領収書貼付欄		(資料購入費)		
 <p>宇野 耕哉</p> <p>様 領 収 書</p> <p>930 円</p> <p>新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版 部数 1 金額 930</p> <p>2020 年 1 月分</p> <p>上記の金額を確かにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 Tel.025-247-1346</p> <p>領 収 書 久 扱 者 [Redacted]</p>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

宇野 耕哉 様

年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
▲13				
▲14	2-01-31(日報) (田中新聞店)	購読	3,400	
▲15				
▲16				
▲17				
▲18				
▲19				
▲20				
▲21				
▲22				
▲23				
▲24				

△ 現在高(貸付高)の金額に- (マイナス)がある場合は貸付高を表します。

▲ 通帳をATM(現金自動預払機)に挿入するときは、矢印の方向に挿入してください。

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日			
支 出 年 月 日	令和2年2月21日			
支 出 金 額	930 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	新聞代			
備 考	しんぶん赤旗日曜版2月分 1紙目 新潟日報			
領収書貼付欄		(資料購入費)		
<p>日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書</p> <p>930 円</p> <p>2020 年 2 月分</p> <p>上記の金額をじかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 TEL 025-247-1346</p> <p>領 収 日 2/21 投 著</p>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

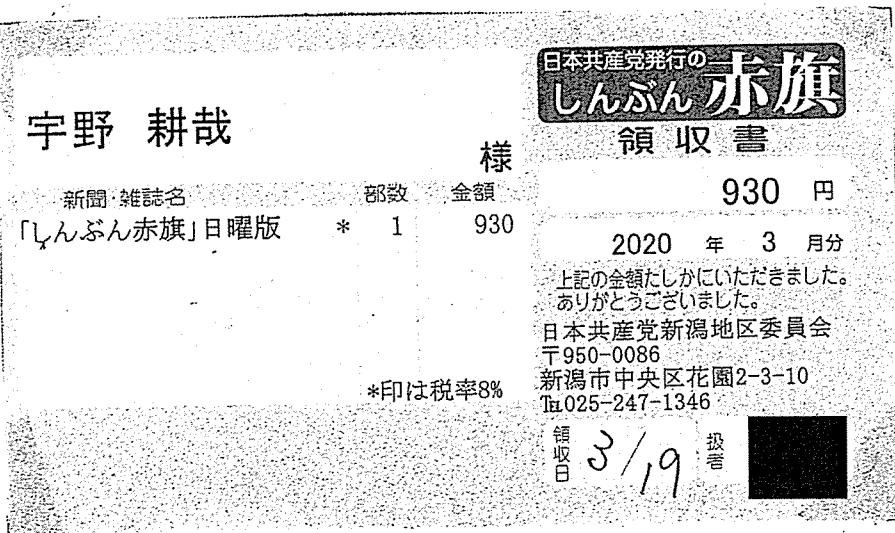
備考欄には按分率等を記入してください。

通常貯金（兼お借入明細）				
年月日	取扱店	お預り金額	お支払金額	現在高(貸付高)
▲01				01▶
▲02				02▶
▲03				03▶
▲04				04▶
▲05				05▶
▲06				06▶
▲07				07▶
▲08				08▶
▲09	2-02-28(日報) (田中新聞店)	購読	3,400	09▶
▲10				10▶
▲11				11▶
▲12				12▶

記帳する欄が残り少なくなりましたので、窓口で新しい通帳に切り替えてください。

宇野 素井吉 様

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	10	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input checked="" type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日			
支 出 年 月 日	令和2年3月19日			
支 出 金 額	930 円			
支 出 先	日本共産党新潟地区委員会			
使 途 内 容	新聞代			
備 考	しんぶん赤旗日曜版3月分 1紙目 新潟日報			
領収書貼付欄		(資料購入費)		
 <p>日本共産党発行の しんぶん赤旗 領 収 書</p> <p>宇野 耕哉 様</p> <p>新聞・雑誌名 「しんぶん赤旗」日曜版 * 1 930 金額</p> <p>*印は税率8%</p> <p>2020 年 3 月分 上記の金額を支拂いました。 ありがとうございました。</p> <p>日本共産党新潟地区委員会 〒950-0086 新潟市中央区花園2-3-10 tel 025-247-1346</p> <p>領收日 3/19 投書</p>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

通常貯金（兼お借入明細）

年月日	貯金店	折 算	金額	支 手	取 手	金額	現在高(貯金)
▼01							01▲
▼02							02▲
▼03							03▲
▼04							04▲
▼05							05▲
▼06							06▲
▼07							07▲
▼08	2-03-31	(田中新聞店)	購読(日報)	3,400			08▲
▼09							09▲
▼10							10▲
▼11							11▲
▼12							12▲

宇野耕吉 標

支出伝票一覧表

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	支出項目	事務所費	NO. 1
整理番号	支出年月日	支出内容	支出金額(円)	備 考
1	R1.6.10	家賃・光熱水費	18,580	5月分(30日/31日を 計上)
2	R1.6.24	インターネット・電話料金	2,993	1月分(30日/31日を計上) 月会員料 (1.24) X 31/31 = 5,344円
3	R1.7.10	家賃・光熱水費	16,585	6月分
4	R1.7.20	インターネット・電話料金	3,602	1月分(30日/31日を計上) 月会員料 (1.20) X 31/31 = 5,344円
5	R1.8.10	家賃・光熱水費	19,177	7月分
6	R1.8.23	インターネット・電話料金	3,629	7月分
7	R1.9.6	家賃・光熱水費	16,956	8月分
8	R1.9.25	インターネット・電話料金	3,621	8月分
9	R1.10.11	家賃・光熱水費	18,898	9月分
10	R1.10.21	インターネット・電話料金	3,621	9月分
11	R1.11.9	家賃・光熱水費	16,471	10月分
12	R1.11.24	インターネット・電話料金	3,682	10月分
13	R元.12.12	家賃・光熱水費	18,928	11月分
14	R元.12.20	インターネット・電話料金	3,688	11月分
15	R2.1.9	家賃・光熱水費	16,449	12月分
16	R2.1.23	インターネット・電話料金	3,692	12月分
17	R2.2.12	家賃・光熱水費	18,837	1月分
18	R2.2.25	インターネット・電話料金	3,696	1月分
19	R2.3.9	家賃・光熱水費	16,371	2月分
20	R2.3.20	インターネット・電話料金	3,687	2月分
21	R2.4.10	家賃・光熱水費	18,648	3月分
22	R2.4.21	インターネット・電話料金	3,687	3月分
		小 計	235,498	
		合 計	235,498	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	/	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日			
支 出 年 月 日	令和元年6月10日			
支 出 金 額	18,580 円			
支 出 先				
使 途 内 容	家賃・光熱水費			
備 考	5月分(30日/31日を計上)38,400円×30/31=37,161円 37,161 円 × 1/2 = 18,580 円			
領収書貼付欄	(事務所費)			

領 収 証

<u>宇野耕哉</u> 様		No. _____
金額	¥ 38400	取入
内訳	但 家賃・光熱費	印紙
現金		
小切手	/	
手形	/	
消費税額等(%)		
元年 6月 10日 上記正に領収いたしました		
<small>コクヨ ウケ-690</small> 		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

事務所賃貸借契約書



賃貸人 [REDACTED] (以下、「甲」という。) と賃借人 宇野耕哉 (以下、「乙」という。) は、甲の所有する新潟市江南区三条岡 2-1-28 の建物 (以下、「本件建物」という) の賃貸借に関し、次の通り契約する。

第1条 甲は、乙に対し、本件建物を以下の条件で賃貸し、乙はこれを賃借する。

第2条 契約期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間とし、期間満了の1か月前迄に甲乙いずれかの通知がない限り、1年間自動延長するものとする。

第3条 賃料は月額3万円とし、翌月末日までに支払うものとする。

第4条 乙は、第3条の賃料の他に、電気・水道その他本件建物の使用に際して発生する諸経費実費を甲の請求により支払わなければならない。

第5条 乙は、本件建物を第三者に転貸し、または第三者の使用に供してはならない。

第6条 甲は、本件建物の維持保全に必要な修繕を行う義務を負う。

2 乙は、建具、造作、給排水設備、照明器具、壁等、日常の使用によって損耗する部分につき修理費用を負担する。

3 費用の負担につき疑義のあるときは、甲乙協議の上、決定する。

第7条 甲は、乙に次の各号の一に該当する事由が発生したときは、何らの催告なしに、本契約を解除することができる。

- ① 賃料の支払いを3か月以上怠ったとき
- ② その他本契約の条項に違反し、当事者間の信用を著しく害したとき

第8条

本契約に定めのない事項が生じたとき、又はこの契約条件の各条項の解釈につき疑義が生じたときは、甲乙誠意をもって協議の上解決するものとする。

以上、本契約成立の証として、本書を二通作成し、甲乙署名押印のうえ、それぞれ1通を保管する。

平成28年3月31日

賃貸人（甲）
[REDACTED]

賃借人（乙） 新潟市江南区木津 4-7-20
宇野 耕哉
[REDACTED]

様式11(議員用)

事務所台帳

会派名	民主にいがた	議員名	宇野 耕哉
事務所名	所在地・電話番号		延べ床面積 (m ²)
市議会議員 宇野こうや事務所	新潟市江南区三條岡 2丁目 1番 28号 電話 (025) 383 — 8458		20.94 m ²
設置年月日	令和元年 5月 2日		

様式13(議員用)

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和元年5月分)

会派名	民主にいがた	議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所	事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B)/(A)		40/53 (75%)	
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)
1	水	3	3
2	木	-	-
3	金	-	-
4	土	-	-
5	日	-	-
6	月	2	2
7	火	2	2
8	水	-	-
9	木	4	2
10	金	2	2
11	土	4	2
12	日	-	-
13	月	2	2
14	火	-	-
15	水	5	4
16	木	-	-
17	金	-	-
18	土	3	3
19	日	2	2
20	月	2	2
21	火	3	3
22	水	-	-
23	木	2	2
24	金	3	3
25	土	-	-
26	日	2	0
27	月	4	1
28	火	3	3
29	水	2	2
30	木	-	-
31	金	3	0
計		53	40

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度		整理番号 (項目別)	2
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年5月2日 から 令和元年5月31日			
支出年月日	令和元年6月24日			
支出金額	2,993 円			
支出先	NTTファイナンス(株)			
用途内容	インターネット・電話料金			
備考	5月分(30日/31日を計上、[redacted] 円分を除く) (7,266-[redacted] × 30/31=5,986円 5,986 円 × 1/2 = 2,993 円			
領収書貼付欄	(事務所費)			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

950-0129
新潟市江南区三条岡2丁目1-28

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

宇野 耕哉 様



019062101047715838



24724

発行年月 2019年 6月 17日 発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3330111 (無料)

【送付先】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本

-8691 郵便番号 仙台東郵便局私書箱8号

社用コード J20021111003 24724 24484 00 D

6100100010 19060301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)			
	2019年 6月ご請求分	7,266円	2019年 7月 1日 (月)
(合計)		7,266円	詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

6,186円

(合計)

7,266円

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「ねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「ねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(https://flets.com/customer/contact.html)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)] がかかります。

↓以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年 6月ご請求分

ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆ ◇ NTT東日本ご利用分				
6,186	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピファミ)	5月 1日～ 5月 31日： お客様 ID [REDACTED]	合算
	-700	にねん割 割引料	2020年02月～2020年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
	500	ひかり電話 (基本料)	5月 1日～ 5月 31日 電話番号は025-383-8458	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	5月 1日～ 5月 31日	合算
	100	追加番号使用料	5月 1日～ 5月 31日	合算
	24	ひかり電話 (通話料)	5月 1日～ 5月 31日	合算
	4	ユニバーサルサービス料	5月 1日～ 5月 31日 2番号分のご請求となります。	合算
	458	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇ NTT東日本分 (小計)	6,186	(小計)		
◆ 合計	7,266	合計	<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています

ユニバーサルサービス料について

【料金問合せ受付時間】

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます

にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

J20021111003 24724 24484 00

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	3	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日			
支 出 年 月 日	令和元年7月10日			
支 出 金 額	16,585 円			
支 出 先				
使 途 内 容	家賃・光熱水費			
備 考	6月分 33,170 円 × 1/2 = 16,585 円			
領収書貼付欄 (事務所費)				

領 収 証

宇野耕哉 様

No. _____

取 入
印 紙

係印

内 記

但 家賃・光熱費

現 金

元 年 7 月 10 日 上記正に領収いたしました

小 切 手

手 形

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-690

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

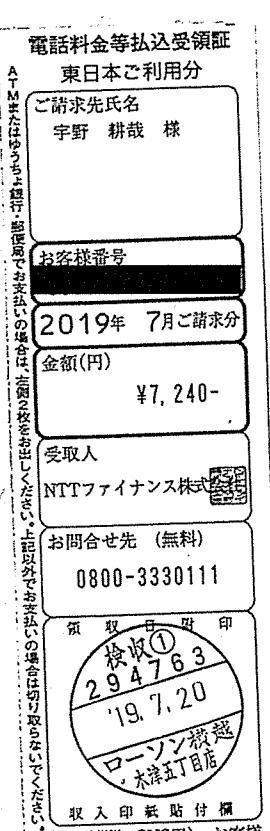
備考欄には按分率等を記入してください。

様式13(議員用)

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和元年6月分）

会派名	民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B) / (A)		41/58 (70%)		
日	曜日	総使用時間 (A)	内、政務活動 使用時間 (B)	政務活動使用内容
1	土	2	2	障がい者のスポーツ参加について意見交換
2	日	3	3	障がい者福祉について意見交換
3	月	4	2	地域の茶の間について意見交換
4	火	3	2	地域の茶の間について意見交換
5	水	2	2	障がい者福祉について調査
6	木	2	2	障がい者福祉について調査
7	金	2	2	障がい者のスポーツ参加について意見交換
8	土	2	0	-
9	日	2	0	-
10	月	3	3	住民バスについて意見交換
11	火	3	3	住民バスについて意見交換
12	水	2	2	高齢者介護について意見交換
13	木	-	-	-
14	金	-	-	-
15	土	5	2	高齢者介護について調査
16	日	-	-	-
17	月	2	2	農地転用について意見交換
18	火	3	3	農地転用について調査
19	水	-	-	-
20	木	-	-	-
21	金	-	-	-
22	土	4	3	高齢者介護について調査
23	日	-	-	-
24	月	-	-	-
25	火	3	3	農地転用について調査
26	水	2	2	子育て支援について意見交換
27	木	2	0	-
28	金	-	-	-
29	土	4	3	高齢者介護について調査
30	日	3	0	-
計		58	41	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年6月1日 から 令和元年6月30日			
支 出 年 月 日	令和元年7月20日			
支 出 金 額	3,602 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	インターネット・電話料金			
備 考	6月分(ぷらら利用料1,080円は ■ 分を除外) ■ ■ ■ =7,240 ■ -7,205円 7,205 円 × 1/2 = 3,602 円			
領収書貼付欄		(事務所費)		
 <p style="text-align: center;">電話料金等払込受領証 東日本ご利用分</p> <p>ご請求先氏名 宇野 耕哉 様</p> <p>お客様番号</p> <p>2019年 7月ご請求分</p> <p>金額(円) ¥7,240-</p> <p>受取人 NTTファイナンス株式会社</p> <p>お問合せ先 (無料) 0800-3330111</p> <p>領 収 書 貼 付 印 検収① 294763 '19.7.20 ローソン横越 大津五丁目店</p> <p>取 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関 CVS用)→お客様</p>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

950-0129
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

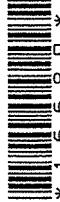
発行年月日 2019年 7月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問合せ先 0800-3330111(無料)
【返付先】
〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J20021111002 16939 16689 00 D
61 000000 10 19070301D

宇野 耕哉 様



019072101043494101

16939



日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	2019年 7月ご請求分	7,240円	2019年 7月31日(水)

【NTTファイナンスからのお知らせ】
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額
NTTファイナンス分ご請求額
(合計)

6,160円
1,080円
7,240円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(https://flets.com/customer/contact.html)をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金〔戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)〕がかかります。

↓以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 7月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆ ◇ NTT 東日本ご利用分				
6,160	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピファミ)	6月 1日～ 6月30日： お客様 さま I.D. [REDACTED]	合算
	-700	にねん割 割引料	2020年02月～2020年03月以 外の解約は解約金がかかります	合算
	500	ひかり電話 (基本料)	6月 1日～ 6月30日 電話番号 は025-383-8458	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	6月 1日～ 6月30日	合算
	100	追加番号使用料	6月 1日～ 6月30日	合算
	4	ユニバーサルサービス料	6月 1日～ 6月30日 2番号分 のご請求となります。	合算
	456	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◆ ◇ NTT 東日本分 (小計)	6,160	(小計)		
◆ ◇ NTT ファイナンスご利用分				
1,080	1,080	ぶらち利用料 (例NTTぶららご利用分)	* 05月ご利用分	非対象等
◆ 合計	7,240	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させて いただきます。		

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
【料金問合せ受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

* * * ユニバーサルサービス料について * * *
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021111002 16939 16689 00

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	5	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日			
支 出 年 月 日	令和元年8月10日			
支 出 金 額	19,177 円			
支 出 先				
使 途 内 容	家賃・光熱水費			
備 考	7月分 38,354 円 × 1/2 = 19,177 円			
領収書貼付欄	(事務所費)			

領 収 証

宇野耕哉 様

No. -

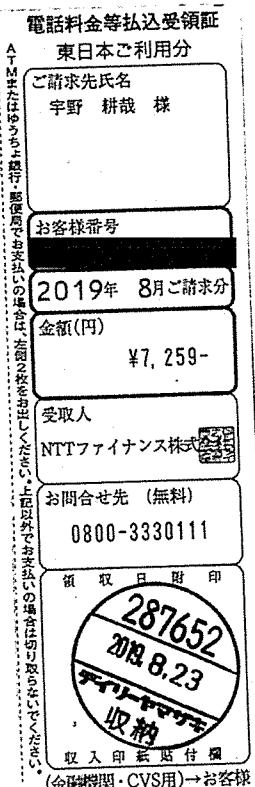
金額		¥ 3 8 3 5 4	收 入 印 紙
内訳	但家賃光熱費		
現金			
小切手			
手形			
消費税額等(%)			
元年 8 月 10 日 上記正に領収いたしました。			
コクヨ ウケ-690			
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。 備考欄には按分率等を記入してください。			

様式13(議員用)

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和元年7月分）

会派名	民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B) / (A)			43 / 54 (79%)	
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	月	2	2	高齢者介護について調査
2	火	2	2	江南区の交通危険箇所について意見交換
3	水	-	-	-
4	木	2	0	-
5	金	4	2	高齢者介護について意見交換
6	土	-	-	-
7	日	-	-	-
8	月	4	4	フードドライブについて調査
9	火	3	3	フードドライブについて調査
10	水	2	2	江南区の交通危険箇所について意見交換
11	木	2	0	-
12	金	-	-	-
13	土	-	-	-
14	日	4	2	フードドライブについて調査
15	月	2	2	住民バスについて意見交換
16	火	2	2	20・10・ゼロ運動について調査
17	水	-	-	-
18	木	2	0	-
19	金	-	-	-
20	土	3	2	20・10・ゼロ運動について調査
21	日	2	2	20・10・ゼロ運動について調査
22	月	2	2	フードドライブについて意見交換
23	火	-	-	-
24	水	-	-	-
25	木	-	-	-
26	金	3	3	20・10・ゼロ運動について意見交換
27	土	2	2	商工振興補助金について意見交換
28	日	2	2	商工振興補助金について意見交換
29	月	3	3	20・10・ゼロ運動について調査
30	火	3	3	江南区の交通危険箇所について意見交換
31	水	3	3	食品ロスについて調査
計		54	43	

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	6	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年7月1日 から 令和元年7月31日			
支出年月日	令和元年8月23日			
支出金額	3,629 円			
支出先	NTTファイナンス(株)			
用途内容	インターネット・電話料金			
備考	7月分 7,259 円 × 1/2 = 3,629 円			
領収書貼付欄	(事務所費)			
				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

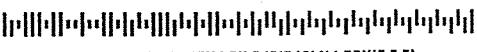
備考欄には按分率等を記入してください。

請求書(東日本ご利用分)

950-0129
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

宇野 耕哉 様



019082101046927677

22581

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 8月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3330111 (無料)

【還付先】 〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本

-8691 郵便(附)仙台東郵便局私書箱8号

社用コード J20021111003 22581 22361 00 D

61 001000 10 19080301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)			
	2019年 8月ご請求分	7,259円	2019年 9月 2日 (月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】――――――――――――――――――――――――――――――――――

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

6,179円

NTTファイナンス分ご請求額

1,080円

(合計)

7,259円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24カ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(https://flets.com/customer/contact.html)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金〔戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)〕がかかります。

以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 8月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆ NTT東日本ご利用分				
6,179	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピアミ)	7月 1日～ 7月31日： お客様 I.D. [REDACTED]	合算
	-700	にねん割 割引料	2020年02月～2020年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
	500	ひかり電話 (基本料)	7月 1日～ 7月31日 電話番号は025-383-8458	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	7月 1日～ 7月31日	合算
	100	追加番号使用料	7月 1日～ 7月31日	合算
	16	ひかり電話 (通話料)	7月 1日～ 7月31日	合算
	6	ユニバーサルサービス料	7月 1日～ 7月31日 2番号分のご請求となります。	合算
	457	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	合算
◇ NTT東日本分 (小計)	6,179	(小計)		
◇ NTTファイナンスご利用分	1,080	ぶらら利用料 (NTTぶららご利用分)	* 06月ご利用分	非対象等
◇ 合計	7,259	合計	<NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています

【料金回収受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためについに負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J2002111003 22581 22361 00

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	7	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日			
支 出 年 月 日	令和元年9月6日			
支 出 金 額	16,956 円			
支 出 先				
使 途 内 容	家賃・光熱水費			
備 考	8月分 33,912 円 × 1/2 = 16,956 円			
領収書貼付欄		(事務所費)		

領 収 証

宇野耕哉 様 No. _____

金 額	¥ 33912	收 入
内 訳	但 家賃・光熱費	印 紙
現 金	元年 9 月 6 日 上記正に領収いたしました	
小切手		
手 形		
消費税額等(%)		係印
コグモ ウケ-690		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

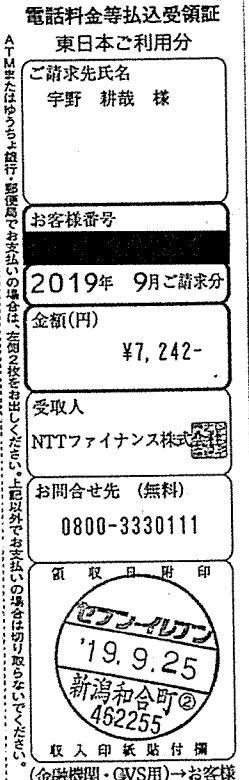
備考欄には按分率等を記入してください。

様式1 3 (議員用)

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和元年8月分）

会 派 名	民主にいがた		議 員 名	宇 野 耕 哉
事 務 所 名	宇野こうや事務所		事 務 所 所 在 地	新潟市江南区三条岡 2-1-28
政務活動使用割合 (B) / (A)			54 / 69 (78%)	
日	曜 日	総 使用 時 間 (A)	内、政務活動 使 用 時 間 (B)	政務活動 使用 内 容
1	木	5	5	食品ロスについて調査
2	金	6	6	フードドライブについて調査と意見交換
3	土	-	-	-
4	日	-	-	-
5	月	-	-	-
6	火	3	3	食品ロスについて調査
7	水	4	2	自治協議会の運営について意見交換
8	木	-	-	-
9	金	-	-	-
10	土	3	3	食品ロスについて調査
11	日	3	2	食品ロスについて調査
12	月	4	2	フードドライブについて調査
13	火	-	-	-
14	水	4	2	自治協議会の運営について意見交換
15	木	3	2	フードドライブについて意見交換
16	金	3	3	20・10・ゼロ運動について調査
17	土	4	2	20・10・ゼロ運動について調査
18	日	3	2	障がい者支援について意見交換
19	月	-	-	-
20	火	-	-	-
21	水	-	-	-
22	木	3	2	障がい者支援について意見交換
23	金	3	3	障がい者支援について意見交換
24	土	-	-	-
25	日	2	2	障がい者支援について調査
26	月	3	3	障がい者支援について意見交換
27	火	3	3	障がい者支援について意見交換
28	水	3	3	障がい者支援について聞き取り
29	木	2	2	障がい者支援について調査
30	金	-	-	-
31	土	5	2	フードドライブについて調査
計		69	54	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)		
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年8月1日 から 令和元年8月31日			
支 出 年 月 日	令和元年9月25日			
支 出 金 額	3,621 円			
支 出 先	NTTファイナンス株			
使 途 内 容	インターネット・電話料金			
備 考	8月分 7,242 円 × 1/2 = 3,621 円			
領収書貼付欄 (事務所費) 				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

950-0129
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

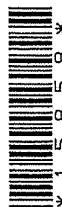
郵便区内特別



宇野 耕哉 様



019092101042935720



16091

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年 9月17日発行
発行会社 NTTファイナンス株式会社
料金センター
お問い合わせ先 0800-3330111 (無料)
【還付先】
〒983-8691 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
郵便番号 仙台東郵便局私書箱8号
社用コード J20021111002 16091 15858 00 D
61 000000 10 19090301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(1 / 2 ページ)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	2019年 9月ご請求分	7,242円	2019年 9月30日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額	6,162円
NTTファイナンス分ご請求額	1,080円
(合計)	7,242円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24カ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(https://flets.com/customer/contact.html)をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金 [戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)] がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年 9月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ ◇ NTT東日本ご利用分			
6,162	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピファミ)	8月 1日～ 8月31日： お客様 さま ID [REDACTED] 合算
	-700	ねん割 割引料	2020年02月～2020年03月以 外の解約は解約金がかかります 合算
	500	ひかり電話 (基本料)	8月 1日～ 8月31日 電話番号 は025-383-8458 合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	8月 1日～ 8月31日 合算
	100	追加番号使用料	8月 1日～ 8月31日 合算
	6	ユニバーサルサービス料	8月 1日～ 8月31日 2番号分 合算
	456	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%
◇ NTT東日本分 (小計)	6,162	(小計)	
◇ NTTファイナンスご利用分	1,080	ぶらら利用料 (除)NTTぶららご利用分。	* 07月ご利用分 非対象等
◇合計	7,242	合計	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
【料金問合せ受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバ
ーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

J20021111002 16091 15858.00

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	9	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日			
支出年月日	令和元年10月11日			
支出金額	18,898 円			
支出先				
使途内容	家賃・光熱水費			
備考	9月分 37,797 円 × 1/2 = 18,898 円			
領収書貼付欄	(事務所費)			

領收証

宇野耕哉 様

金額	¥ 37797	No.
内訳	但 家賃・光熱費	収入印紙
現金	元年 10月 11日 上記正に領收いたしました	
小切手	/	
手形	/	
消費税額等(%)		
コヨノウケ-690		
	係印	

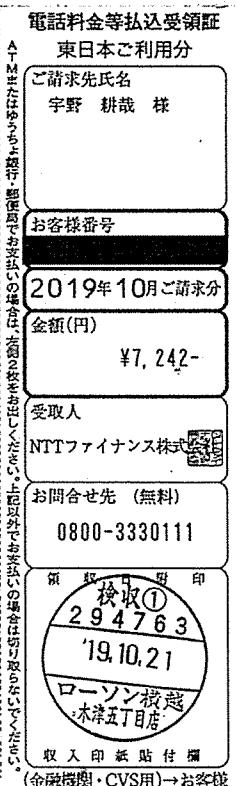
※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和元年9月分）

会派名	民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B) / (A)			52 / 62 (83%)	
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	日	4	4	病児・病後児保育について意見交換
2	月	3	3	病児・病後児保育について調査
3	火	6	4	病児・病後児保育について意見交換
4	水	2	2	請願駅設置について調査
5	木	3	2	請願駅設置について調査
6	金	2	2	病児・病後児保育について意見交換
7	土	-	-	-
8	日	-	-	-
9	月	4	4	請願駅設置について調査
10	火	3	3	請願駅設置について調査
11	水	3	3	請願駅設置について意見交換
12	木	4	2	子育て支援について調査
13	金	-	-	-
14	土	-	-	-
15	日	-	-	-
16	月	4	1	子育て支援について調査
17	火	3	3	病児・病後児保育について調査
18	水	5	3	請願駅設置について調査
19	木	3	3	あいちトリエンナーレについて調査
20	金	-	-	-
21	土	3	3	学校配当予算について調査
22	日	-	-	-
23	月	5	5	学校配当予算について意見交換・調査
24	火	-	-	-
25	水	-	-	-
26	木	-	-	-
27	金	-	-	-
28	土	-	-	-
29	日	2	2	病児・病後児保育について意見交換
30	月	3	3	請願駅設置について調査
-	-	-	-	
計		62	52	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	10	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年9月1日 から 令和元年9月30日			
支出年月日	令和元年10月21日			
支出金額	3,621 円			
支出先	NTTファイナンス(株)			
用途内容	インターネット・電話料金			
備考	9月分 7,242 円 × 1/2 = 3,621 円			
領収書貼付欄		(事務所費)		
				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書(東日本ご利用分)

950-0129
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別



宇野 耕哉 様



019102101046644953



20133

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月 2019年10月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3330111 (無料)

【還付先】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本

-8691 郵便番号 仙台東郵便局私書箱8号

社用コード J20021111003 20133 19990 00 D

61 001100 10

19100301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ペー

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2019年10月ご請求分	7,242円	2019年10月31日(木)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

6,162円

NTTファイナンス分ご請求額

1,080円

(合計)

7,242円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「ねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ***

「フレッツ光」の料金プラン「ねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかかる期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(https://flets.com/customer/contact.html)」をご確認ください。

なお「解約金がかかる期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金〔戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)〕がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年10月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が発行したものです。]	税区分 TAX
◆ ◇ NTT東日本ご利用分				
6,162	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピファミ)	9月 1日～ 9月30日： お客さま I.D. [REDACTED]	合算
	-700	にねん割 割引料	2020年02月～2020年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
	500	ひかり電話 (基本料)	9月 1日～ 9月30日 電話番号は025-383-8458	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	9月 1日～ 9月30日	合算
	100	追加番号使用料	9月 1日～ 9月30日	合算
	6	ユニバーサルサービス料	9月 1日～ 9月30日 2番号分のご請求となります。	合算
	456	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×8%	
◇ NTT東日本分 (小計)	6,162	(小計)		
◇ NTTファイナンスご利用分	1,080	ぶらら利用料 <small>(NTTぶららご利用分。)</small>	* 〇8月ご利用分	非対象等
◇ 合計	7,242	合計	<NTTファイナンスからのお知らせ> 〇上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています

【料金問合せ受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021111003 20133 19990 00

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	11	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日			
支 出 年 月 日	令和元年11月9日			
支 出 金 額	16,471 円			
支 出 先				
使 途 内 容	家賃・光熱水費			
備 考	10月分 32,942 円 × 1/2 = 16,471 円			
領収書貼付欄	(事務所費)			

領 収 証

宇 野 耕 哉

様

No. _____

内訳	金額	¥ 32942	收 入
現 金			印 紙
小切手	/		
手 形	/		
消費税額等(%)			係印
元年 11月 9日 上記正に領取いたしました			
コクヨ ウケ-690			

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

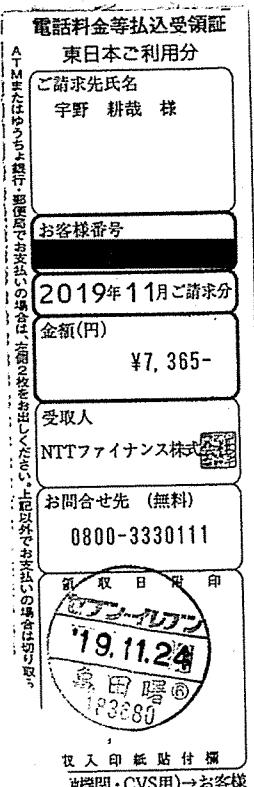
備考欄には按分率等を記入してください。

様式13(議員用)

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和元年10月分)

会派名	民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B)/(A)		58/69 (84%)		
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	火	-	-	-
2	水	3	3	請願駅設置について意見交換
3	木	2	2	自治協議会について意見交換
4	金	4	3	自治協議会について意見交換
5	土	3	2	自治協議会のあり方について調査
6	日	4	4	子育て支援について調査
7	月	-	-	-
8	火	6	4	子育て支援について意見交換
9	水	4	3	障がい者福祉について意見交換
10	木	-	-	-
11	金	2	2	障がい者福祉について調査
12	土	-	-	-
13	日	-	-	-
14	月	-	-	-
15	火	2	2	障がい者福祉について調査
16	水	2	2	障がい者福祉について調査
17	木	2	2	障がい者福祉について調査
18	金	2	2	障がい者福祉について調査・意見交換
19	土	-	-	-
20	日	-	-	-
21	月	3	3	障がい者福祉について意見交換
22	火	3	3	子育て支援について調査
23	水	3	3	男女共同参画社会について意見交換
24	木	2	2	男女共同参画社会について調査
25	金	3	3	男女共同参画社会について調査
26	土	4	2	男女共同参画社会について意見交換
27	日	3	1	男女共同参画社会について調査
28	月	3	3	男女共同参画社会について意見交換
29	火	4	3	障がい者福祉について調査・意見交換
30	水	2	2	請願駅設置について意見交換
31	木	3	2	請願駅設置について意見交換
計		69	58	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	12	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年10月1日 から 令和元年10月31日			
支 出 年 月 日	令和元年11月24日			
支 出 金 額	3,682 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	インターネット・電話料金			
備 考	10月分 7,365 円 × 1/2 = 3,682 円			
領収書貼付欄 (事務所費) 				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書(東日本ご利用分)

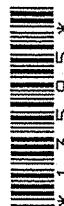
950-0129
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

宇野 耕哉 様



019112101042972181



13791

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2019年11月19日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3330111 (無料)

【送付先】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本

-8691 郵便局 仙台東郵便局私書箱8号

社用コード J20021111002 13791 13595 00 D

61 000000 10

19110301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	2019年11月ご請求分	7,365円	2019年12月2日(月)

[NTTファイナンスからのお知らせ]

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

6,285円

NTTファイナンス分ご請求額

1,080円

(合計)

7,365円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(https://flets.com/customer/contact.html)をご確認ください。

なお、「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金〔戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)〕がかかります。

↓以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2019年11月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆ ◇ NTT東日本ご利用分				
6,285	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピファミ)	10月 1日～10月31日： お客様 さまID [REDACTED]	合算
	-700	ねん割 割引料	2020年02月～2020年03月以 外の解約は解約金がかかります	合算
	500	ひかり電話 (基本料)	10月 1日～10月31日 電話番号 は025-383-8458	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	10月 1日～10月31日	合算
	100	追加番号使用料	10月 1日～10月31日	合算
	8	ひかり電話 (迷惑料)	10月 1日～10月31日	合算
	6	ユニバーサルサービス料	10月 1日～10月31日 2番号分 のご請求となります。	合算
	571	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇ NTT東日本分 (小計)	6,285	(小計)		
◇ NTTファイナンスご利用分				
1,080	1,080	ぶらり利用料 (※NTTぶらりご利用分)	* 09月ご利用分	非対象等
◇ 合計	7,365	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		
		○上記*印はサービス提供者に代わってご請求させていただきます。		

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています

* * *ユニバーサルサービス料について* * *

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

【料金問合せ受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始 (12月29日～1月3日) は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

J20021111002 13791 13595 00

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	13	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日			
支出年月日	令和元年12月12日			
支出金額	18,928 円			
支出先				
使途内容	家賃・光熱水費			
備考	11月分 37,857 円 × 1/2 = 18,928 円			
領収書貼付欄	(事務所費)			

領收証

宇野耕哉 様 No. _____

内訳	但家賃光熱費	
現金	元年 12月 12日 上記正に領收いたしました	
小切手	/	
手形	/	
消費税額等(%)		
ヨクヨウケ-690		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式13(議員用)

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和元年11月分）

会派名	民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B) / (A)		35/39 (89%)		
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	金	2	2	民生委員について意見交換
2	土	5	3	民生委員について調査
3	日	-	-	-
4	月	-	-	-
5	火	3	3	民生委員について意見交換
6	水	2	2	民生委員について調査
7	木	-	-	-
8	金	-	-	-
9	土	5	5	病後児保育について意見交換・民生委員について意見交換
10	日	2	2	病後児保育について調査
11	月	2	2	病後児保育について調査
12	火	-	-	-
13	水	-	-	-
14	木	-	-	-
15	金	-	-	-
16	土	4	3	病後児保育について意見交換
17	日	-	-	-
18	月	2	2	民生委員について調査
19	火	-	-	-
20	水	3	2	民生委員について意見交換
21	木	-	-	-
22	金	-	-	-
23	土	3	3	民生委員について調査
24	日	-	-	-
25	月	3	3	民生委員について意見交換
26	火	-	-	-
27	水	-	-	-
28	木	-	-	-
29	金	-	-	-
30	土	3	3	民生委員について意見交換
-	-	-	-	-
計		39	35	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	14	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年11月1日 から 令和元年11月30日			
支 出 年 月 日	令和元年12月20日			
支 出 金 額	3,688 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	インターネット・電話料金			
備 考	11月分 7,376 円 × 1/2 = 3,688 円			
領収書貼付欄 (事務所費)				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

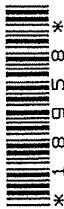
950-0129
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

宇野 耕哉 様



19148



019122101046294529

発行年月 2019年12月17日発行
 発行会社 NTTファイナンス株式会社
 料金センター
 お問合せ先 0800-3330111 (無料)
 【還付先】
 〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
 -8691 郵便番号 仙台東郵便局私書箱8号
 社用コード J20021111003 19148 18958 00 D
 61 001000 10 19120301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（ 1 / 2 ページ）

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	2019年12月ご請求分	7,376円	2020年1月6日(月)

【NTTファイナンスからのお知らせ】

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額

6,276円

NTTファイナンス分ご請求額

1,100円

(合計)

7,376円

詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「ねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「ねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(https://flets.com/customer/contact.html)」をご確認ください。

なお、「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金〔戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)〕がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2019年12月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆ ◇ NTT 東日本ご利用分				
6,276	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピアミ)	11月 1日～11月30日： お客様 I.D. [REDACTED] 合算	
	-700	にねん割 割引料	2020年02月～2020年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
	500	ひかり電話 (基本料)	11月 1日～11月30日 電話番号は025-383-8458	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	11月 1日～11月30日	合算
	100	追加番号使用料	11月 1日～11月30日	合算
	6	ユニバーサルサービス料	11月 1日～11月30日 2番号分	合算
	570	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇ NTT 東日本分 (小計)	6,276	(小計)		
◇ NTT ファイナンスご利用分				非対象等
1,100	1,100	ぶらら利用料 ※NTT ぶららご利用分。	* 10月ご利用分	
◇ 合計	7,376	合計		
		<NTT ファイナンスからのお知らせ>		
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

※NTT 東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTT ファイナンスへ請求事務を委託しています
【料金問合せ受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

* * * ユニバーサルサービス料について * * *
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためにお負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J2002111003 19148 18958 00

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	15	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日			
支 出 年 月 日	令和2年1月9日			
支 出 金 額	16,449 円			
支 出 先				
使 途 内 容	家賃・光熱水費			
備 考	12月分 32,898 円 × 1/2 = 16,449 円			
領収書貼付欄		(事務所費)		

領 収 証

宇野耕哉 様 No. _____

内訳	但 畜 費	現 金
	羊 3 2 8 9 8	小 切 手
		手 形
		消費税額等(%)
ヨグヨウケ-690		

2年1月9日 上記正に領収いたしました

受 入
印 紙

係印

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式13(議員用)

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和元年12月分)

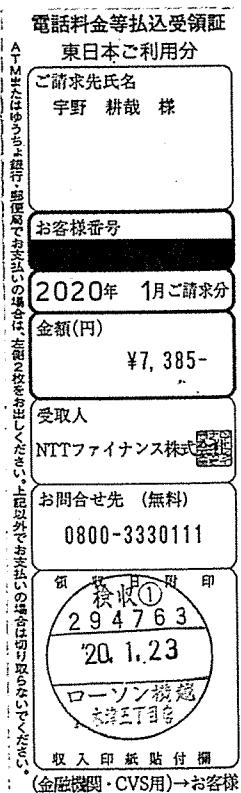
会派名	民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B) / (A)		51/57 (89%)		
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	日	5	5	学童保育について意見交換・除雪について意見交換
2	月	3	2	除雪について意見交換
3	火	-	-	-
4	水	2	2	学童保育について意見交換
5	木	-	-	-
6	金	3	3	防災について意見交換
7	土	2	2	防災用品について調査
8	日	2	2	防災用品について調査
9	月	-	-	-
10	火	-	-	-
11	水	-	-	-
12	木	-	-	-
13	金	3	3	防災について意見交換
14	土	5	4	防災について調査・意見交換
15	日	3	1	防災用品について調査
16	月	3	3	学童保育について意見交換
17	火	2	2	学童保育料の減免措置について調査
18	水	-	-	-
19	木	-	-	-
20	金	6	4	学童保育について意見交換
21	土	2	2	防災士の活動について調査
22	日	4	4	防災士の活動について意見交換
23	月	-	-	-
24	火	4	4	自治会への個人情報問題について意見交換
25	水	3	3	自治会への個人情報問題について調査
26	木	3	3	個人情報保護について調査
27	金	-	-	-
28	土	-	-	-
29	日	-	-	-
30	月	2	2	個人情報保護について意見交換
31	火	-	-	-
計		57	51	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度		整理番号 (項目別)	/6
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 ■ 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和元年12月1日 から 令和元年12月31日			
支 出 年 月 日	令和2年1月23日			
支 出 金 額	3,692 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	インターネット・電話料金			
備 考	12月分 7,385 円 × 1/2 = 3,692 円			

領収書貼付欄

(事務所費)



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

950-0129
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

宇野 耕哉 様



020012101042498867



13085

NTTファイナンス

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年 1月18日発行
 発行会社 NTTファイナンス株式会社
 料金センター
 お問合せ先 0800-3330111 (無料)
 【送付先】
 〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本
 -8691 郵便(仙) 仙台東郵便局私書箱8号
 社用コード J20021111002 13085 12909 00 D
 61 000000 10 20010301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。

1/

2ペー

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	2020年 1月ご請求分	7,385円	2020年 1月31日(金)

[NTTファイナンスからのお知らせ] -----
*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額	6,285円
NTTファイナンス分ご請求額	1,100円
(合計)	7,385円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***
 奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。
 各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。
 ※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ***
 「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。
 自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。
 詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ」
 (<https://flets.com/customer/contact.html>)をご確認ください。
 なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、
 解約金〔戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)〕がかかります。

↓以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行、郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
 Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 1月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT(YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆ ◇ NTT東日本ご利用分			
6,285	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピアミ) 12月 1日～12月31日： お客様 I.D. [REDACTED]	合算
	-700	ねん割 割引料 2020年02月～2020年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
	500	ひかり電話 (基本料) 12月 1日～12月31日 電話番号	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料 は025-383-8458	合算
	100	追加番号使用料 12月 1日～12月31日	合算
	8	ひかり電話 (通話料) 12月 1日～12月31日	合算
	6	ユニバーサルサービス料 12月 1日～12月31日 2番号分のご請求となります。	合算
	571	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇ NTT東日本分 (小計)	6,285	(小計)	
◆ ◇ NTTファイナンスご利用分			
1,100	1,100	ぶらら利用料 * 11月ご利用分 (NTTぶららご利用分)	非対象等
◆ 合計	7,385	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。	

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています

【料金問合せ受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
から「番号あたりの費用 (番号単価)」が公表されています。

J20021111002 13085 12909 00

支 出 伝 票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	17	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日			
支出年月日	令和2年2月12日			
支出金額	18,837 円			
支出先				
用途内容	家賃・光熱水費			
備考	1月分 37,675 円 × 1/2 = 18,837 円			
領収書貼付欄	(事務所費)			

領 収 証

宇野耕哉 様

金額	¥37675	受入
内訳	但 家賃 光熱費	印紙
現金	2年2月12日	上記正に領収済み
小切手	/	
手形	/	
消費税額等(%)		
コクヨ ウケ-690		

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式13(議員用)

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和2年1月分）

会派名	民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B) / (A)		52/57 (91%)		
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	水	-	-	-
2	木	-	-	-
3	金	-	-	-
4	土	3	3	学童保育料の減免措置について調査
5	日	-	-	-
6	月	2	2	スクールバスについて意見交換
7	火	3	3	学童保育料の減免措置について意見交換
8	水	3	3	スクールバスについて意見交換
9	木	2	2	高齢者福祉施設の運営について意見交換
10	金	3	3	高齢者福祉施設の運営について意見交換
11	土	3	3	学童保育について意見交換
12	日	-	-	-
13	月	5	2	学童保育について調査
14	火	3	3	NPO法人の運営について意見交換
15	水	2	2	NPO法人の運営について調査
16	木	2	2	NPO法人の運営について調査
17	金	-	-	-
18	土	-	-	-
19	日	-	-	-
20	月	2	2	学童保育について調査
21	火	3	3	公共施設再編について意見交換
22	水	3	3	レインボープランについて意見交換
23	木	3	2	レインボープランについて意見交換
24	金	2	2	防災用品について調査
25	土	2	2	レインボープランについて調査
26	日	3	2	レインボープランについて調査
27	月	-	-	-
28	火	-	-	-
29	水	2	2	コミュニティ・スクールについて調査
30	木	3	3	レインボープランについて意見交換
31	金	3	3	公共施設再編について意見交換
計		57	52	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	18	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年1月1日 から 令和2年1月31日			
支 出 年 月 日	令和2年2月25日			
支 出 金 額	3,696 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	インターネット・電話料金			
備 考	1月分 7,392 円 × 1/2 = 3,696 円			
領収書貼付欄	(事務所費)			
<p>電話料金等払込受領証 東日本ご利用分 ご請求先氏名 宇野 耕哉 様 お客様番号 2020年 2月ご請求分 金額(円) ¥7,392- 受取人 NTTファイナンス株式会社 お問合せ先 (無料) 0800-3330111 領 収 日 附 印 出納 第四新潟市役所印 2.2.25 收 入 印 紙 貼 付 欄 (金融機関・CVS用)→お客様</p>				

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書(東日本ご利用分)

950-0129

新潟市江南区三條岡2丁目1-28

郵便区内特別

宇野 耕哉 様



020022101046037966



18046

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月 2020年2月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3330111 (無料)

【返付先】 〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本

-8691 郵便番号 仙台東郵便局私書箱8号

社用コード J20021111003 18046 17875 00 D

61 001000 10 20020301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)			
	2020年2月ご請求分	7,392円	2020年3月2日(月)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】-----

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額 6,292円

NTTファイナンス分ご請求額 1,100円

(合計) 7,392円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「ねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ ***

「フレッツ光」の料金プラン「ねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヶ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(https://flets.com/customer/contact.html)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金〔戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)〕がかかります。

↓以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年 2月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY(YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆ [REDACTED] ◇ NTT東日本ご利用分 6,292	5,400 -700 500 400 100 16 4 572	フレッツ光利用料 (Nギガスピファミ) にねん割 割引料 ひかり電話 (基本料) ナンバー・ディスプレイ使用料 追加番号使用料 ひかり電話 (通話料) ユニバーサルサービス料 消費税等相当額 (合計)	1月 1日～ 1月31日： お客様 ID [REDACTED] 2022年02月～2022年03月以外の解約は解約金がかかります 1月 1日～ 1月31日 電話番号は025-383-8458 1月 1日～ 1月31日 1月 1日～ 1月31日 1月 1日～ 1月31日 2番号分のご請求となります。 合算表示の料金合計×10%	合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算 合算
◇ NTT東日本分 (小計) 6,292	6,292	(小計)		
◇ NTTファイナンスご利用分 1,100	1,100	ぶらら利用料 <small>※NTTぶららご利用分。</small>	* 12月ご利用分	非対象等
◇ 合計 7,392	7,392	合計 <NTTファイナンスからのお知らせ> ○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています

【料金問合せ受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するためご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J2002111003 18046 17875 00

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度	整理番号 (項目別)	19	
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日			
支出年月日	令和2年3月9日			
支出金額	16,371 円			
支出先				
使途内容	家賃・光熱水費			
備考	2月分 32,742 円 × 1/2 = 16,371 円			
領収書貼付欄		(事務所費)		

領收証

宇野耕哉 様

No. _____

収入
印紙

金額

¥ 32742

内訳

但家賃光熱費

現金

2年3月9日 上記正に領収いたしました

小切手

手形

消費税額等(%)

係印

コクヨ ウケ-690

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

様式13(議員用)

政務活動費(事務所費)使用実績表(令和2年2月分)

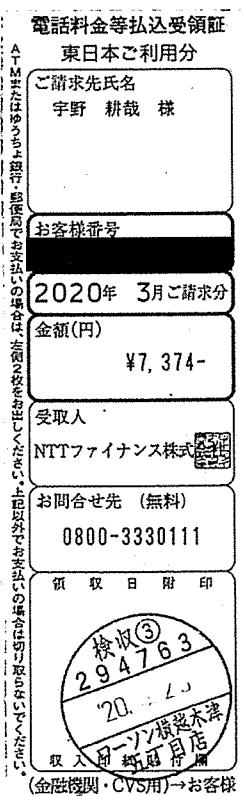
会派名	民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B) / (A)		48/55 (87%)		
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	土	2	2	防災用品について調査
2	日	4	2	防災士の活動内容について調査
3	月	-	-	-
4	火	-	-	-
5	水	-	-	-
6	木	-	-	-
7	金	2	2	学童保育について意見交換
8	土	3	3	自治会の個人情報保護について意見交換
9	日	-	-	-
10	月	3	3	学童保育について意見交換
11	火	3	3	地域防災について意見交換
12	水	2	2	学童保育について調査
13	木	3	3	同和問題について意見交換
14	金	3	3	同和問題について意見交換
15	土	-	-	-
16	日	-	-	-
17	月	3	3	公設学童保育と民設学童保育について調査
18	火	-	-	-
19	水	3	3	公設学童保育と民設学童保育について調査
20	木	3	3	公設学童保育と民設学童保育について調査
21	金	4	2	学童保育について調査
22	土	2	2	学童保育について調査
23	日	3	3	民設学童保育について意見交換
24	月	4	3	公設学童保育と民設学童保育について調査
25	火	-	-	-
26	水	2	2	公設学童保育と民設学童保育について調査
27	木	-	-	-
28	金	2	2	新型コロナウイルス感染症対策について調査
29	土	4	2	新型コロナウイルス感染症対策について調査
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-
計		55	48	

支 出 伝 票

会 派 名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支 出 年 度	令和元年度	整理番号 (項目別)	20	
支 出 項 目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 入件費			
実施年月日	令和2年2月1日 から 令和2年2月29日			
支 出 年 月 日	令和2年3月20日			
支 出 金 額	3,687 円			
支 出 先	NTTファイナンス(株)			
使 途 内 容	インターネット・電話料金			
備 考	2月分 7,374 円 × 1/2 = 3,687 円			

領収書貼付欄

(事務所費)



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書(東日本ご利用分)

950-0129
新潟市江南区三條岡2丁目1-28

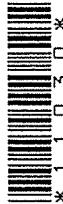
郵便区内特別



宇野 耕哉 様



020032101042491629



11185

NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年3月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3330111 (無料)

【還付先】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本

-8691 郵便番号 仙台東郵便局私書箱8号

社用コード J20021111002 11185 11030 00 D

61 000000 10

20030301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。(

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	2020年3月ご請求分	7,374円	2020年3月31日(火)

お 知 ら せ

[NTTファイナンスからのお知らせ] -----

*** NTTグループ各社ご請求金額 ***

NTT東日本分ご請求額 6,274円

NTTファイナンス分ご請求額 1,100円

(合計) 7,374円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

*** NTTファイナンスからのお知らせ ***

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

*** NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ***

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(https://flets.com/customer/contact.html) をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金〔戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)〕がかかります。

↓以下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。
Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	[REDACTED]	請求年月 MONTH OF ISSUE	2020年3月ご請求分
----------------------------	------------	------------------------	-------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆ ◇ NTT東日本ご利用分				
6,274	5,400	フレッツ光利用料 (Nギガスピアミ)	2月 1日～ 2月29日： お客様 さまID [REDACTED]	合算
	-700	にねん割 割引料	2022年02月～2022年03月以 外の解約は解約金がかかります	合算
	500	ひかり電話 (基本料)	2月 1日～ 2月29日 電話番号 は025-383-8458	合算
	400	ナンバー・ディスプレイ使用料	2月 1日～ 2月29日	合算
	100	追加番号使用料	2月 1日～ 2月29日	合算
	4	ユニバーサルサービス料	2月 1日～ 2月29日 2番号分 のご請求となります。	合算
	570	消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	合算
◇ NTT東日本分 (小計)	6,274	(小計)		
◇ NTTファイナンスご利用分				
1,100	1,100	ぶらら利用料 (※NTTぶららご利用分)	* 1月ご利用分	非対象等
◇ 合計	7,374	合計		
		<NTTファイナンスからのお知らせ>		
		○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

※NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています

【料金問合せ受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021111002 11185 11030 00

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度		整理番号 (項目別)	21
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日			
支出年月日	令和2年4月10日			
支出金額	18,648 円			
支出先				
用途内容	家賃・光熱水費			
備考	3月分 37,296 円 × 1/2 = 18,648 円			
領収書貼付欄	(事務所費)			

領收証

宇野耕哉

No. _____

金額 | ￥ 3 7 2 9 6

収入
印紙

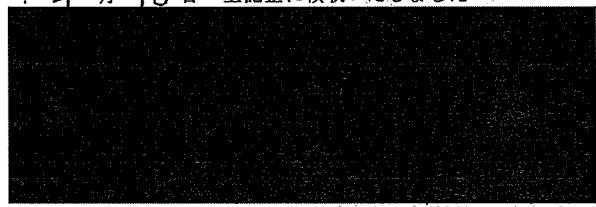
内訳

但家賃、光熱費

現金

2年4月10日 上記正に領収いたしました

小切手



手形

係印

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-690

※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

政務活動費（事務所費）使用実績表（令和2年3月分）

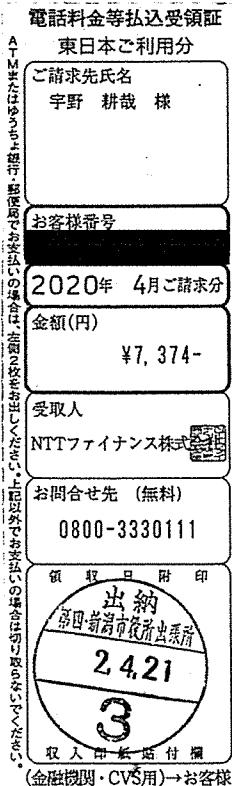
会派名	民主にいがた		議員名	宇野 耕哉
事務所名	宇野こうや事務所		事務所所在地	新潟市江南区三條岡 2-1-28
政務活動使用割合(B) / (A)		55/70 (78%)		
日	曜日	総使用時間(A)	内、政務活動使用時間(B)	政務活動使用内容
1	日	4	2	新型コロナウイルス感染症対策について調査
2	月	3	3	新型コロナウイルス感染症対策について調査
3	火	3	3	新型コロナでの学童保育への影響について意見交換
4	水	3	3	新型コロナでの学校への影響について意見交換
5	木	4	2	新型コロナでの高齢者福祉施設への影響について意見交換
6	金	3	3	新型コロナウイルス感染症対策について調査
7	土	4	2	新型コロナウイルス感染症対策について調査
8	日	3	3	新型コロナでの経済への影響について意見交換
9	月	2	2	新型コロナウイルス感染症対策について調査
10	火	-	-	
11	水	-	-	
12	木	-	-	
13	金	2	2	新型コロナウイルス感染症対策について調査
14	土	-	-	
15	日	4	3	新型コロナでの学童保育への影響について意見交換
16	月	2	2	新型コロナウイルス感染症対策について調査
17	火	-	-	
18	水	-	-	
19	木	-	-	
20	金	4	3	新型コロナウイルス感染症対策について調査
21	土	-	-	
22	日	4	2	新型コロナウイルス感染症対策について調査
23	月	-	-	
24	火	3	3	新型コロナでの学校への影響について意見交換
25	水	3	3	新型コロナでの経済への影響について意見交換
26	木	4	3	新型コロナウイルス感染症対策について調査
27	金	4	2	新型コロナウイルス感染症対策について意見交換
28	土	3	3	新型コロナでの経済への影響について意見交換
29	日	2	2	新型コロナでの障害者施設への影響について意見交換
30	月	2	2	新型コロナでの障害者施設への影響について意見交換
31	火	4	2	今後の農業振興について意見交換
計		70	55	

支出伝票

会派名	民主にいがた		議員名	宇野耕哉
支出年度	令和元年度		整理番号 (項目別)	22
支出項目	<input type="checkbox"/> 調査研究費 <input type="checkbox"/> 広聴費 <input type="checkbox"/> 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所費 <input type="checkbox"/> 研修費 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 資料購入費 <input type="checkbox"/> 広報費 <input type="checkbox"/> 会議費 <input type="checkbox"/> 人件費			
実施年月日	令和2年3月1日 から 令和2年3月31日			
支出年月日	令和2年4月21日			
支出金額	3,687 円			
支出先	NTTファイナンス(株)			
用途内容	インターネット・電話料金			
備考	3月分 7,374 円 × 1/2 = 3,687 円			

領収書貼付欄

(事務所費)



※領収書及び内容を証する書類を添付してください。

備考欄には按分率等を記入してください。

請求書（東日本ご利用分）

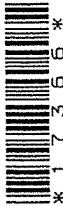
950-0129
新潟市江南区三条岡2丁目1-28

郵便区内特別

宇野 耕哉 様



020042101045839647



17520

◎ NTTファイナンス



NTTファイナンス株式会社

〒108-0075 東京都港区港南1-2-70

発行年月日 2020年4月17日発行

発行会社 NTTファイナンス株式会社

料金センター

お問合せ先 0800-3330111 (無料)

【還付先】

〒983 仙台市宮城野区原町6丁目 日本

-8691 郵便(ゆ)仙台東郵便局私書箱8号

社用コード J20021111003 17520 17366 00 D

61 000000 10

20040301D

日頃、NTTファイナンスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

下記の料金を請求させていただきますので、内容を十分ご確認のうえ、お支払い期限までに裏面記載の場所でお支払いをお願いします。（

1/

2ページ

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER) お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)	請求年月 (MONTH OF ISSUE)	ご請求金額 (TOTAL AMOUNT)	お支払期限 (DUE DATE)
	2020年4月ご請求分	7,374円	2020年4月30日(木)

お 知 ら せ

【NTTファイナンスからのお知らせ】

* * * NTTグループ各社ご請求金額 * * *

NTT東日本分ご請求額 6,274円

NTTファイナンス分ご請求額 1,100円

(合計) 7,374円 詳細については、「ご請求内訳」をご覧ください。

* * * NTTファイナンスからのお知らせ * * *

奇数月のご請求額が5,000円未満の場合は、翌月分の偶数月に2ヶ月まとめてご請求しております。

各月の料金は「ご請求内訳」をご覧ください。

※複数回線まとめてのご請求や、料金回収代行サービスをご利用の場合等は、毎月ご請求しております。

* * * NTT東日本から「にねん割」をご利用のお客さまへのお知らせ * * *

「フレッツ光」の料金プラン「にねん割」はご請求内訳に記載の「解約金がかからない期間」を過ぎると自動更新されます。

自動更新後の契約期間は24ヵ月です。自動更新をご希望されない場合はNTT東日本へご連絡が必要となります。

詳しくはフレッツ公式ホームページの「サービスのお問い合わせ

(https://flets.com/customer/contact.html)」をご確認ください。

なお「解約金がかからない期間」以外での「フレッツ光」の解約は、

解約金〔戸建て向けサービスの場合9,500円(税抜)、集合住宅向けサービスの場合1,500円(税抜)〕がかかります。

↓下の部分を切り取り、当社指定のコンビニエンスストア、金融機関、ゆうちょ銀行・郵便局、ドコモショップへ払い込みをお願いいたします。

Cut off the slip below and use it when paying the charges at one of our designated convenience stores, a financial institution, a post office, a docomo shop.

お客様ご請求番号
BILLING NUMBER請求年月
MONTH OF ISSUE

2020年 4月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	[本内訳は、各サービス提供事業者が 発行したものです。]	税区分 TAX
◆ ◇ NTT東日本ご利用分					
6,274	5,400		フレッツ光利用料 (Nギガスピアミ)	3月 1日～ 3月 31日： お客様 ID [REDACTED]	合算
	-700		にねん割 割引料	2022年02月～2022年03月以外の解約は解約金がかかります	合算
	500		ひかり電話 (基本料)	3月 1日～ 3月 31日 電話番号は025-383-8458	合算
	400		ナンバー・ディスプレイ使用料	3月 1日～ 3月 31日	合算
	100		追加番号使用料	3月 1日～ 3月 31日	合算
	4		ユニバーサルサービス料	3月 1日～ 3月 31日 2番号分のご請求となります。	合算
	570		消費税等相当額 (合計)	合算表示の料金合計×10%	
◇ NTT東日本分 (小計)	6,274	6,274	(小計)		
◇ NTTファイナンスご利用分					非対象客
1,100	1,100		ぶらら利用料	* 02月ご利用分	
◇ 合計	7,374	7,374	合計	◆ NTTぶららご利用分。	
			<NTTファイナンスからのお知らせ>		
			○上記*印はサービス提供者に代わって、ご請求させていただきます。		

※ NTT東日本請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています
【料金問合せ受付時間】

午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除きます

【ひかり電話ご利用のお客様へ】

ご利用の電話番号は本内訳書「ひかり電話 (基本料)」の「ご利用期間等のお知らせ」欄に表示されます

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス（NTT東西の加入電話等）の提供を確保するため
にご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会
から1番号あたりの費用（番号単価）が公表されています。

J20021111003 17520 17366 00 I

